

2018

ディスクロージャー誌



JA 福島さくら

▶ J A 綱 領 ◀

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

▶ は じ め に ◀

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A福島さくらは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2018」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年 6 月 福島さくら農業協同組合

- 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

なお、平成27年度以前の実績数値は旧いわき市農業協同組合のものを記載しており、前年対比の増減には合併による増減額が含まれています。

▶ J A福島さくらのプロフィール ◀

☆設 立	平成28年 3 月	☆組 合 員 数	74,084人
☆本店所在地	郡山市朝日二丁目14番7号	☆役 員 数	67人
☆出 資 金	8,676百万円	☆職 員 数	1,554人
☆総 資 産	705,453百万円	☆支 店 数	61支店(S C)
☆単体自己資本比率	13.07%		

目次

ごあいさつ

1. 経営理念・経営方針	1
2. 経営管理体制	2
3. 事業の概況（平成29年度）	3
4. 農業振興活動	5
5. 地域貢献情報	7
6. 社会貢献活動	8
7. リスク管理の状況	9
8. 貸出運営の考え方	16
9. 金融商品の勧誘方針	16
10. 個人情報保護方針	16
11. 自己資本の状況	18
12. 主な事業の内容	19
(1) 主な事業の内容	19
(2) システムセーフティネット（貯金者保護の取り組み）	31

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	33
2. 損益計算書	34
3. 注記表	35
4. 剰余金処分計算書	54
5. 部門別損益計算書	57

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	59
2. 利益総括表	60
3. 資金運用収支の内訳	60
4. 受取・支払利息の増減額	60

III 事業の概況

1. 信用事業	61
(1) 貯金に関する指標	61
① 科目別貯金平均残高	61
② 定期貯金残高	61
(2) 貸出金等に関する指標	61
① 科目別貸出金平均残高	61
② 貸出金の金利条件別内訳残高	62
③ 貸出金の担保別内訳残高	62
④ 債務保証の担保別内訳残高	62

⑤ 貸出金の使途別内訳残高	62
⑥ 貸出金の業種別残高	63
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	63
⑧ リスク管理債権の状況	64
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	65
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	65
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	67
⑫ 貸出金償却の額	67
(3) 内国為替取扱実績	67
(4) 有価証券に関する指標	67
① 種類別有価証券平均残高	67
② 商品有価証券種類別平均残高	67
③ 有価証券残存期間別残高	68
(5) 有価証券等の時価情報等	69
① 有価証券の時価情報	69
② 金銭の信託の時価情報	70
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	70
2. 共済取扱実績	71
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	71
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	71
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	71
(4) 年金共済の年金保有高	71
(5) 短期共済新契約高	72
3. 農業関連事業取扱実績	72
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	72
(2) 販売品取扱実績	72
① 受託販売品	72
② 買取販売品	73
(3) 保管事業取扱実績	73
(4) 利用事業取扱実績	73
(5) 加工事業取扱実績	73
4. 生活その他事業取扱実績	74
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	74
(2) 福祉事業取扱実績	74
(3) 旅行事業取扱実績	75
5. 指導事業	75
IV 経営諸指標	
1. 利益率	76
2. 貯貸率・貯証率	76
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	77
2. 自己資本の充実度に関する事項	78
3. 信用リスクに関する事項	79

4. 信用リスク削減手法に関する事項	83
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	84
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	84
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	84
8. 金利リスクに関する事項	86
VI 連結情報	
1. グループの概況	87
(1) グループの事業系統図	87
(2) 子会社等の状況	87
(3) 連結事業概況	88
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	89
(5) 連結貸借対照表	90
(6) 連結損益計算書	91
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	92
(8) 連結注記表	94
(9) 連結剰余金計算書	115
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	115
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	116
2. 連結自己資本の充実の状況	116
(1) 自己資本の構成に関する事項	117
(2) 自己資本の充実度に関する事項	118
(3) 信用リスクに関する事項	119
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	123
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	123
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	123
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	124
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	124
(9) 金利リスクに関する事項	125
VII 財務諸表の正確性等にかかる確認	126
【JAの概要】	
1. 機構図	127
2. 役員構成（役員一覧）	130
3. 組合員数	130
4. 組合員組織の状況	131
5. 特定信用事業代理業者の状況	135
6. 地区一覧	135
7. 沿革・あゆみ	135
8. 店舗等のご案内	136

ご あ い さ つ

平素より、ＪＡ福島さくらをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このレポートは、農業協同組合法第54条の3に基づき、私たちＪＡ福島さくらの事業内容を皆さまにご理解いただくため、ディスクロージャーの一環として作成いたしました。

平成28年3月1日にＪＡ郡山市、ＪＡたむら、ＪＡいわき市、ＪＡいわき中部、ＪＡふたばの5ＪＡが合併し「ＪＡ福島さくら」が誕生いたしました。早いもので2年が経過したところであり、ＪＡ福島さくらは「農業の振興と地域社会への貢献」という経営理念の下、合併事業計画に定めた4つの基本方針「復興に向けた取組み」「地域農業振興方針」「暮らしの活動方針」および「事業運営方針」に基づき、組合員、利用者、地域のみなさまに心から満足していただける「なくてはならない、かけがえのない身近なＪＡ」を目指して、役職員一丸となり組織・事業運営に邁進してまいりました。

平成28年4月に改正農協法が施行され、ＪＡグループは政府が進める農協改革の集中推進期間である平成31年5月を見据え、生産資材の価格低減や農家応援団事業、農業融資への取り組み強化等により、組合員との結び付きを強め、その成果の「見える化」をはかり「自己改革」を具体的に進めてきました。また、組合員との徹底した対話や地域に顔が見える行動により、ＪＡに結集する組合員から評価される組織を築くため、平成31年4月に実施いたします「ＪＡの自己改革に関する全組合員調査」までに、組合員に当組合の自己改革に関する取り組みを知ってもらうための活動を行います。

さらに、地域農業の担い手に対する支援を実践するため「担い手支援担当者」の47名を配置し、延べ6,400件ほどの訪問による支援活動をすすめました。食の安全・安心対策においては、農業生産工程管理（ＧＡＰ）の導入により第三者認証取得をすすめ、信頼される産地形成を目指します。また、栽培指導会、講習会等における生産履歴記帳指導の徹底、本店並びに地区本部による栽培・防除日誌自主点検の実施を行い食の安全・安心対策に努めてまいります。さらに、組合員の皆様の生活基盤を支援するため、地域の特性を活かしたくらしの活動や地域に密着した福祉・介護・医療サービスを提供してまいります。特に福祉事業におきましては、昨年7月、郡山地区に新たな介護施設「は～とらいふ八山田」を建設し、全国のＪＡグループで指折りの事業量を誇るＪＡとなりました。これにより、より一層サービスの向上に努め、安心して生活できる地域づくりに貢献することにより、地域活性化に向けたＪＡの役割が果たせるものと確信しております。

東日本大震災・原発事故から7年が経過し、本県農業は復興に向けて着実に前進しているものの、県産農産物の風評は未だ払拭されない状況になっています。一方では、欧州連合（ＥＵ）が本県産米の輸入規制を昨年12月に解除するなど、明るい兆しも見え始めています。

ふたば地区においては、行政をはじめ関係機関が住民帰還に向けた除染・インフラの整備など環境整備を進めており、住民の帰還も徐々にではありますが進んでいます。福島県全体で平成30年2月現在、県内外への避難者は、約5万1千人おり、今なお不便な生活を余儀なくされております。また、浪江町においては平成29年3月31日に、富岡町は同年4月1日に町内の居住制限区域及び避難指示解除準備区域が解除されました。これに合わせ、浪江支店が同年4月3日に営業を再開し、富岡町では同年9月25日、町の商業施設「さくらモールとみおか」内にＡＴＭを設置し、帰還された組合員はもとより地域住民の皆様にご利用いただけるようになりました。

当ＪＡの経営理念に掲げる「農業の振興と地域社会への貢献」を最優先にすすめ、地域社会に根差した組織としての役割を誠実に果たしてまいります。

今後とも、皆様の変わらぬご支援ご協力の程、心よりお願い申し上げます。

平成30年6月

福島さくら農業協同組合

代表理事組合長 結 城 政 美

1 経営理念・経営方針

(1) 経営理念

農業の振興と地域社会への貢献
～「緑の輝き」「地域の輝き」～

【解 説】

『緑の輝き』は、「地域の元気でたくましい農業」、「美しくかけがえのない自然」、「農家組合員の活力ある営農の姿」を表し、『地域の輝き』は、「地域社会の発展」、「健康で心豊かなくらし」、「次代の子供たちの姿」表します。

すなわち、2つの輝きは「農業の振興」と「地域振興」であることを意味します。

(2) 経営方針

より身近に、より信頼される J A づくりの実践

わたしたちは、地域の農業を振興し、
ふるさとのかけがえのない自然を守り、
健康で心豊かなくらしづくりを応援します。
そして、愛され信頼される J A をめざして、
誠実に、着実に歩みます。

【解 説】

『身近に』は、J A が「地域にかけがえのない」、「愛され必要とされる」、「地域社会に根ざした」組織をめざすこと、『信頼』は、J A が「公正」、「健全な経営」「組合員の負託に応える」「誠実」な組織であることを表します。

■■基本方針■■

J A 福島さくらは、「農業の振興と地域社会への貢献」という経営理念の下、合併事業計画に定めた4つの基本方針「復興に向けた取組み」「地域農業振興方針」「くらしの活動方針」および「事業運営方針」に基づき、組合員、利用者、地域のみなさまに心から満足していただける「なくてはならない、かけがえのない身近な J A」をめざし事業展開をしています。

農業・J A を取り巻く情勢は極めて厳しい環境下にあります。J A 福島さくらは、合併事業計画の着実な実践を図り、農業の復興促進や農業者の所得向上、さらに J A の組織体制を大きく変革させる農協法改正に対応し得る「創造的自己改革」を積極的に推進して、組合員・利用者の期待と信頼に応え得る「魅力ある J A」をめざし取り組んでいくことを基本方針としています。

・「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

J Aの使命である「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」の取り組みを加速させ農業所得の向上を図るため、安全で安心な農産物の安定供給の強化と営農指導・担い手支援対策の強化により地域農業の維持拡大を目指します。

『1円でも高く販売する』を基軸とした販売力の強化に取り組み、販路開拓戦略及び出荷コストの削減、市場委託販売から買取販売・契約販売等の転換に取り組み選ばれる産地を目指します。

また、米の需要が減少するなか、実需者や消費者の求める米生産の推進とあわせて、（主食用米＋非主食用米）トータルでの収入確保・向上に向けた取り組みを強化します。

畜産においては、現在の生産基盤を維持しつつ、各種支援事業を活用しながら、後継者を育成し畜産物の販売強化に取り組みます。

購買事業においては、組合員の農業所得向上の実現に向けて、「スーパーバイザー」の機能を十分に発揮し、生産資材の仕入強化を図り、良質で安価な生産資材の提供をいたします。また、暮らしに役立つ魅力ある商品を提案して事業を展開いたします。

・「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済・直売・加工、生活・購買、信用、共済、介護等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を発揮します。

・健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感ある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上の努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取組めます。

自ら策定した自己改革の組織施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

2 経営管理体制

◇経営執行体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年連盟や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3 事業の概況（平成29年度）

(1) J Aをめぐる情勢

J Aにおいては、組合員の世代交代と高齢化が進み、全国的には平成21年度に准組合員が正組合員を上回るなど、組織基盤が大きく変化してきています。

こうしたなか、平成28年4月に改正農協法が施行され、J Aグループは政府が進める農協改革の集中推進期間である平成31年5月を見据え、生産資材の価格低減や農家応援団事業、農業融資への取り組み強化等により、組合員との結び付きを強め、その成果を「見える化」をはかり「自己改革」を具体的に進めてきました。今後とも、J Aが組合員等との十分な話し合いにもとづく自己改革の取り組みを加速化するとともに、その取り組みに対する理解促進をはかる必要があります。

(2) 平成29年度事業の内容と成果

平成29年度は、「合併事業計画」にもとづき、「湖から洋へ、地域の特性を活かした協同の力の発揮」をテーマに、組合員はもとより地域の利用者に愛され信頼されるJ Aを目指して、役職員一丸となり事業を展開してまいりました。また、本店と地区本部の機能強化、役割および責任の明確化をはかるため、組織・事業運営に関する管理体制の整備を進めてきました。

① 復興に向けた取り組み

行政をはじめ関係機関が住民帰還に向けた除染・インフラの整備など環境整備を進めており、徐々に住民の帰還も進んでいますが、福島県全体で平成30年2月現在、東日本大震災および原発事故による県内外への避難者は、約5万1千人（ピーク時／平成24年5月 16万5千人）おり、今なお不便な生活を余儀なくされております。

このようななか、浪江町においては平成29年3月31日に、富岡町は同年4月1日に町内の居住制限区域及び避難指示解除準備区域が解除されました。これに合わせ、浪江支店においては同年4月3日に営業を再開し、富岡町では同年9月25日町の商業施設「さくらモールとみおか」内にATMを設置し、帰還された組合員はもとより地域住民の皆様にご利用いただけるようになりました。被災された組合員が早期の帰還と営農再開を果たし、地域農業の生産基盤の再生を図るため、行政ならびに関係機関と連携し、被災地域の復興加速を最優先課題として取り組んでまいりました。

② 地域農業振興の取り組み

J Aの使命である「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の実践に向け、消費者の信頼に応えるため、安全で安心な農産物を安定的に供給できる体制を強化し、農業所得の確保を図るべく取り組んでまいりました。また、担い手支援対策により担当者（専任2名、兼任担当者45名）を配置し、担い手農家509軒を定期的に訪問し、支援活動に取り組みました。

食の安全・安心確保推進本部により、安全確保対策に取り組みました。また、GAPの導

入と高度化に向け、JGAP指導員(51名)並びにJGAP内部監査員(26名)を育成しました。

③ くらし活動の取組み

くらしの活動方針に基づき、地域貢献および地域の特性を考慮して地区本部・支店等を基本に活動して参りました。食農教育では全体企画として「アグリカレッジinこおりやま」(参加者265名)を開催し、地元で採れた野菜がどのように調理されて食卓に並ぶのかを親子で学びました。また、地区ごとの取り組みでは郡山地区「開成学園田植え支援」、たむら地区「親子でわくわく農業体験」、いわき地区「親子農業体験ツアー」等を実施し食料と農業、自然環境への理解を深めました。地域貢献活動として支店等を中心に地域のイベントに参加しました。また、全地区で地域美化運動(ゴミ拾い)への取り組みを行いました。さらに、認知症サポーター養成講座を開催するなどして、高齢者にやさしい地域づくりに努めました。健康寿命100歳プロジェクトの取り組みとして100歳弁当コンテストへの出品や各地区において健康ウォーキング大会、健康講話を開催し大いに盛り上がりを見せました。次に教育文化活動の取り組みは協同組合の意義と必要性を地域のみなさまに理解してもらうため、「家の光」、「日本農業新聞」の普及に努めました。女性部活動においては11月に女性部協議会として各地区女性部員間の交流を図るために総勢218名で山口県への県外研修を実施しました。また、女性部活動を紹介する掲示板を各支店に配置し新規部員の加入促進を行いました。

④ 事業運営の取組み

組織基盤の拡充に向けた態勢づくりとして、地区本部運営委員会4組織、支店運営委員会56組織、営農経済センター運営委員会10組織の運営委員会を基盤とし、組合員の意思反映機能を活性化させ、併せて、支店・営農経済施設等の事業拠点の機能を強化し、地域の特性を活かした事業運営をすすめました。

⑤ 事業の取組み

平成29年度の主要事業実績は、以下のとおりとなりました。

販売事業の取扱高は153億1千万円で、米穀65億9千万円、園芸47億9千万円、畜産39億3千万円の実績となりました。米の集荷数量においては、秋の天候不順等の影響により59万8千俵にとどまりました。

購買事業の取扱高は94億9千万円で、生産購買46億8千万円、生活購買18億9千万円、拠点型購買29億2千万円の実績となりました。

旅行事業取扱高は6億円、福祉事業取扱収益は11億円の実績となりました。

信用事業においては貯金6,520億7千万円、貸出金が1,116億1千万円の実績となりました。

共済事業においては長期共済新契約高2,108億7千万円、介護共済新契約高30億9千万円、年金共済新契約高7億3千万円の実績となりました。

主要事業においては販売事業の米穀・園芸・畜産、購買事業の生産・生活・拠点型購買、福祉事業、信用事業の貯金・貸出金、共済事業の長期共済・介護共済・年金共済については、事業計画を達成することができましたが、旅行事業については達成することができませんでした。

⑥ 当該事業年度における重要事項

・組織

小名浜給油所・泉給油所・渡辺給油所・常磐給油所・いわきガスセンターを(株)JAいわき市燃料サービスへ事業移管しました。

・施設

本年度に「は～とらいふ八山田」を新規取得しました。

4 農業振興活動

＜農業関係の持続的な取り組み＞

(1) 復興対策に関する取組方針

東日本大震災・原発事故から8年目を迎えております。帰還困難区域を除く殆どの地域で避難指示が解除されました。いち早く避難指示が解除された町村の住民帰還が進む一方で、それ以外の町村においては住民帰還が依然として進まない状況が続いております。

避難指示解除と相まって作付制限が解除された町村においては、水稻中心に営農再開が徐々に進展しつつあります。被災地の本格的復興には、基幹産業である農業分野の再生が必要不可欠であります。特に魅力ある力強い農業再生こそが復興への推進力になると考えております。

避難指示区域外においても風評被害による農産物価格下落が継続している等、大震災・原発事故からの復興には長い時間と労力が必要です。

JAの本来の使命は、「安全・安心な農畜産物を消費者に供給し、農家の所得向上と地域農業の振興を図ること」であります。そのためには、震災からの早期復興と地域農業振興への取り組みを通じて、地域社会の発展に最大限の貢献を果たしていく必要があります。

被災された組合員が早期の帰還と営農再開を果たし、地域農業の生産基盤の再生を図るため、行政ならびに関係機関と連携し、被災地域の復興加速を最優先課題として取り組んでまいります。

(2) 営農指導に関する取組方針

平成30年度は、合併3年目を迎えるにあたり、政府の規制改革推進による急進的な農協改革が求められるなか、新制度への対応等自己改革の実践と合併事業計画の最終年度としての成果が求められます。

JAの使命である「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」の取り組みを加速させ農業所得の向上を図るため、安全で安心な農産物の安定供給の強化と営農指導・担い手支援対策の強化により地域農業の維持拡大を目指します。

なお、地域の特性を踏まえ、地区本部単位に「地域農業振興計画」を策定し実践します。

① 出向く営農指導の強化

- ・「地域農業振興計画」に基づいた農業生産の拡大推進によりJA事業の利用拡大
- ・行政および関係機関等と連携した補助事業の導入により地域営農の高度化

- ・ 営農指導支援システムの導入により組合員満足度の向上

② 担い手支援対策の強化（担い手支援活動）

- ・ 担い手支援担当者の配置による個別支援の強化
- ・ 担い手支援担当者の育成
- ・ 地域営農ビジョンの策定と実践

(3) 農業所得向上に関する取組方針

『1円でも高く販売する』を基軸とした販売力の強化に取り組みます。

販路開拓戦略及び出荷コストの削減、市場委託販売から買取販売・契約販売等の転換に取り組み選ばれる産地を目指します。

直販推進班の機能を活かしJA農産物直売所を拠点とした販売事業の強化に取り組みます。

また、米の需要が減少するなか、実需者や消費者の求める米生産の推進とあわせて、（主食用米＋非主食用米）トータルでの収入確保・向上に向けた取り組みを強化します。

畜産においては、現在の生産基盤を維持しつつ、各種支援事業を活用しながら、後継者を育成し畜産物の販売強化に取り組みます。

組合員の農業所得向上の実現に向けて、「スーパーバイザー」の機能を十分に発揮し、生産資材の仕入強化を図り、良質で安価な生産資材の提供をいたします。また、暮らしに役立つ魅力ある商品を提案して事業を展開いたします。

(4) 農業融資

- ① 農業者等のニーズ把握と農業融資商品の提案力向上
- ② 農業近代化資金等の制度資金、JA農業資金の商品内容や取扱方法を熟知した担当者の育成（相談・提案機能の充実）
- ③ 担い手支援担当者との連携による担い手経営体等への定期的な訪問活動の実施
- ④ 30年度の農業近代化資金の取組み強化策として、債務保証料助成制度の創設

《地域密着型金融への取り組み》

(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

- ① 組合員の生活・農業経営の災害復興に向けた、金融サービスの提供
- ② 組合員と地域への貢献のための「農業メインバンク・生活メインバンク機能強化」を柱とした取り組み
- ③ 顧客視点営業を通して利用者本人の満足度向上とライフイベント・ニーズに応じた利用者軸に基づく取り組み

(2) 農業者等の経営支援に関する体制整備

- ① 被災組合員等に対する相談機能発揮及び十全な融資対応、行政との連携による農業・地域経済復興への取り組み

- ② 地域農業の担い手となる大規模農家・農業生産法人等に対して営農経済担当部署との連携強化
- ③ 利用者拡大、利用者保護、利用者満足度向上のため重点商品を定めサービス向上

(3) 利用者基盤の拡充・再構築に向けた取組み（農業メインバンク・生活メインバンク）

- ① 東日本大震災および原発事故により被災した組合員等への対応
- ② 農業メインバンク機能の強化のための農業融資体制の整備
- ③ 生活メインバンク機能強化の徹底・定着化
- ④ 利用者保護等への適切な対応

5 地域貢献情報

《協同組織として》

当JAは、郡山市、いわき市、田村市、田村郡三春町・小野町、双葉郡広野町・楢葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村を事業区域として、農業者と多くの地域住民の皆さまが組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員を始め皆さまからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。

一方、資金を必要とする組合員や地域の皆さま方にご融資し、暮らしや事業のお手伝いをさせて頂いております。

そして、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合、として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けた地域貢献に努めています。

《地域からの資金調達の状況》

組合員や地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は6,520億74百万円となっております。

貯金の資格別残高

(単位：百万円)

資 格	平成30年2月末
組 合 員 等	551,928
そ の 他	100,145
合 計	652,074

〔貯金商品〕

「スプリングキャンペーン」、「ナツトクキャンペーン」および「ホクホクキャンペーン」を実施し、定期貯金、定期積金等のご契約者に対して“ちょリス”グッズをプレゼントするなど、幅広いお客様に好評をいただいております。

＜地域への資金供給の状況＞

組合員や地域の皆さまへの貸出金の残高は1,116億17百万円となっております。

農業の経営改善や近代化、発展のために資することを目的として、各種制度資金を取り扱っております。

○農業近代化資金	535百万円
○株日本政策金融公庫資金	67百万円

貸出金の資格別残高

(単位：百万円)

資 格	平成30年2月末
組 合 員 等	96,038
そ の 他	15,579
(うち地方公共団体等)	(4,584)
(うち金融機関)	(7,132)
(うちその他の)	(3,862)
合 計	111,617

6 社会貢献活動

○ 東日本大震災の復興活動

被災された組合員の早期の帰還と営農再開を目指して被災地における農地の再生、生産された農畜産物の安全・安心対策、営農再開支援等について行政等関係機関と連携して取り組みました。

○ 食と農を結ぶJA食農教育の展開

次世代を担う子供たちを対象とした、「バケツ稲作り」や、学習田での米づくり、田んぼの生きものの調査等を開催し、子供たちの手で直接体験してもらうことで、農作業と自然の恩恵を受けて成長する農業の大切さや、食べ物を大切に作る心をはぐくんでもらう活動を開催しています。

また、全体企画として「アグリカレッジ in こおりやま」を開催し、地元で採れた野菜がどのように調理されて食卓に並ぶのかを親子で学ぶことや、地区ごとの取り組みとして郡山地区「開成学園田植え支援」、たむら地区「親子でわくわく農業体験」、いわき地区「親子農業体験ツアー」等を実施し食料と農業、自然環境への理解を深めています。

○ 健康増進活動の取り組み

組合員・利用者のくらしと健康を守ることを目的とした健康増進活動を実施しており、健康診断の実施や健康講話・生活講話・健康体操などの指導が主な内容となっております。

また、健康寿命100歳プロジェクトの取り組みとして、年金友の会の愛好者による「ゲートボール大会」や各地区においては健康ウォーキング大会を開催しております。

○ 地域貢献活動（地域行事への参加・協賛等）の取り組み

地域の環境美化運動（ゴミ拾い）・防犯活動「安全・安心パトロール子供110番」に取り組むとともに、各地域で開催されるお祭りやイベントに積極的に参加・協賛しております。

また、認知症サポーター養成講座等を開催するなどして、高齢者にやさしい地域づくりに努めています。

○ 教育文化活動

協同組合の意義と必要性を地域のみなさまに理解してもらうため、「家の光」、「日本農業新聞」の普及活動を実施しております。

○ 各種イベントの開催

地域のみなさまとの交流と親睦を兼ねた行事として、各地区でのJAまつりの開催、ファーマーズマーケットの売り出し等を積極的に開催し、地域に根ざしたJAづくりに取り組んでいます。

○ 情報提供活動

JAと組合員を結ぶ広報誌「さくら」の定期的な発行やホームページをとおして、より多くの方々に活動報告やニュースの提供をしています。

7 リスク管理の状況

リスク管理体制について

＜リスク管理基本方針＞

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）

の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。

不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき有価証券の販売やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができない

ため、通常よりも著しく不利益な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの対策の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

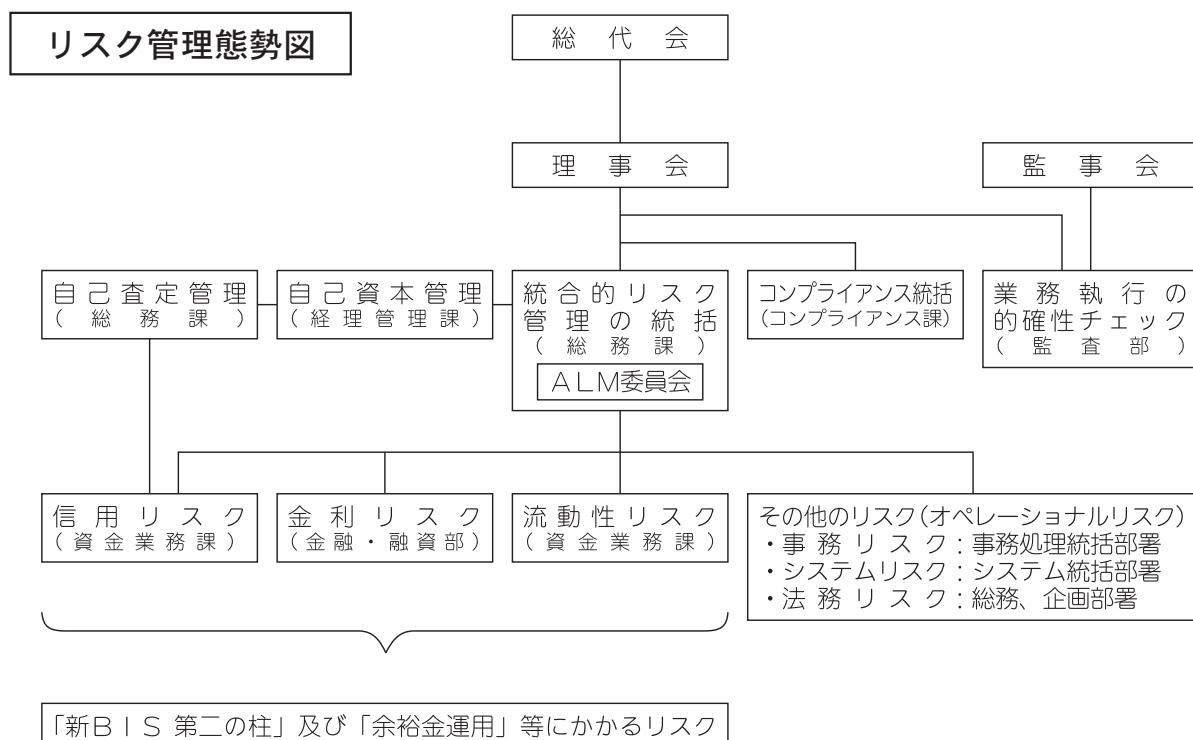
当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続きを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えております。



「余裕金運用等にかかるリスク管理手続き」に基づき管理すべきリスク

- ・金利リスク : 市場金利の変化により資産、負債または期間収益が変動するリスク
- ・信用リスク : 取引先、債券発行体等の債務不履行により預金、有価証券等の元金回収ができなくなるリスク
- ・流動性リスク : 運用調達のミスマッチや予想せぬ資金流出等により必要な資金を確保できなくなることや、市場の混乱等により著しく不利な金利・価格での取引を余儀なくされるリスク

その他、JAの実態・事情に照らし管理すべきリスク等

- ・他事業運用(収支)リスク : 大きくは収支リスクに包含されるもの。他事業運用による期間収益(収益機会)の損失リスク(部門間における運用・調達構造および部門別収支のバランスの確認・検証)。
- ・固定資産(自己資本)リスク : 大きくは自己資本管理(自己資本比率・固定資産比率)に包含されるもの(保有する固定資産がどの程度自己資本でまかなわれているか、不稼働資産として減損会計の対象となった場合の影響等)。また、災害その他の事象から生じる有形固定資産の毀損リスクを含む。
- ・関連会社、子会社リスク : 大きくは事務・法務リスクに包含されるもの。関連・子会社の不祥事等による本体への風評リスクにも関連。
- ・人的(要員)リスク : 大きくは事務リスクに包含されるもの。専任担当者または同一業務長期従事者の異動等により、適格な事務処理が滞るリスク。また、人事運営上(報酬・手当・解雇基準等)の不公平、不公正および差別的行為(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等から生じるリスクを含む)。

法令遵守体制

《コンプライアンス基本方針》

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

《コンプライアンス運営態勢》

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店ほか各事業拠点にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効性ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

金融 A D R 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口（受付時間：午前 9 時～午後 5 時 金融機関の休業日を除く）

〔本店〕・金融部金融事務課 電話番号：0 2 4－9 2 1－0 5 3 0

・共済部共済事務課 電話番号：0 2 4－9 2 1－0 7 5 8

〔支店〕・末尾記載（店舗等のご案内）の各支店

J A 共済相談受付センター（J A 共済連 全国本部）

電話番号：0 1 2 0－5 3 6－0 9 3（フリーダイヤル）

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（土日・祝祭日および 12 月 29 日～1 月 3 日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

〔信用事業〕

福島県弁護士会（電話：0 2 4－5 3 4－2 3 3 4）

①の窓口または福島県 J A バンク相談所（電話：0 2 4－5 5 3－5 5 5 9）にお申し出ください。

なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

〔共済事業〕

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：0 3－5 3 6 8－5 7 5 7）

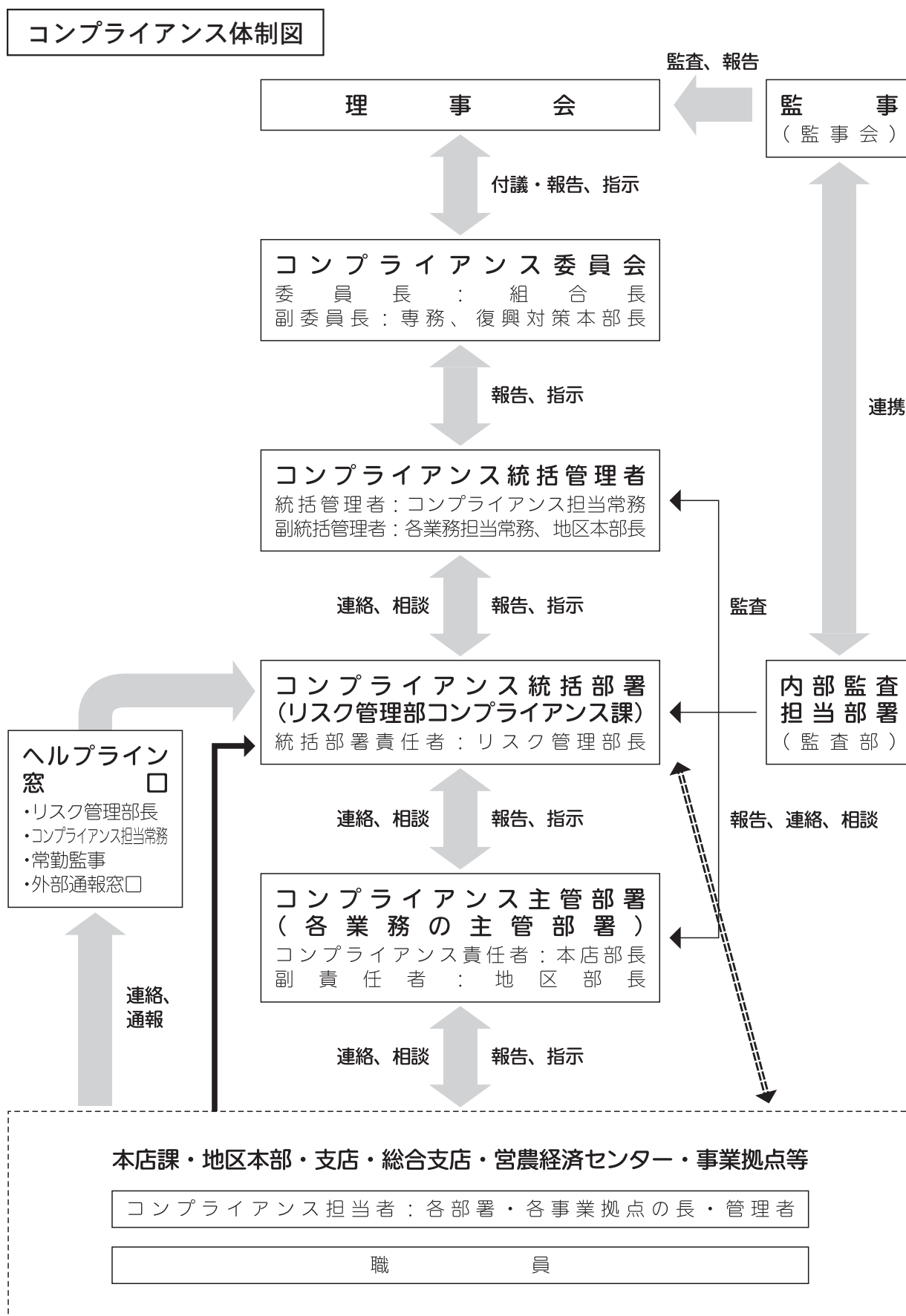
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0 3－5 2 9 6－5 0 3 1 本部）

(公財)日弁連交通事故相談センター (電話：03-3581-4724 本部)
(公財)交通事故紛争処理センター (電話：03-3346-1756 東京本部)
日本弁護士連合会弁護士保険ADR (電話：03-3580-9841)

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。



8 貸出運営の考え方

当組合は、組合員をはじめ農業の振興や地域社会の発展のため、利用者ニーズに合った融資対応をいたしております。

農業および農村活性化のための制度資金を中心とした資金、組合員が実施する資産管理事業や各種ローンを中心とした生活資金等にも積極的に対応しております。

また、地域金融機関としての幅広い地域振興と地域開発のため、農業関連産業を中心とした資金需要に応えるため弾力的な貸出対応を行っております。

9 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

10 個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

11 自己資本の状況

《自己資本比率の状況》

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めると共に、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年2月末における自己資本比率は13.07%となりました。

《連結自己資本比率の状況》

平成30年2月末における連結自己資本比率は、13.66%となりました。

《経営の健全性の確保と自己資本の充実》

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福島さくら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8,677百万円（前年度8,578百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

12 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

《信用事業》

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類		特 色	期 間	お預け入れ金額
総合口座		・出し入れ自由の普通貯金と利息の有利な定期貯金を1冊の通帳にセット。 ・「引出す・預入れる」の基本機能に加え、給与や年金の「受取り」、公共料金などの自動引落としといった「支払い」、毎月決まった日に普通貯金から定期積金に振替えて確実に「貯める」など便利な機能満載です。 ・公共料金などの自動支払を申し込まれていても、万が一、貯金口座の残高不足によりお引落しができなくても、セットで取り組まれている定期貯金の90%（最高200万円）まで自動的にお借入れできます。（別途所定の貸越利息がかかります。）		
当座貯金		・会社を経営する方に安全で効率的な小切手をご利用いただける貯金です。	期間の制限はありません。	1円以上
普通貯金 普通貯金無利息型(決済用)		・公共料金等の自動支払口座として、また、給与・年金等のお受取口座として最適です。		
貯蓄貯金		・普通貯金よりも有利な金利で増やしながら、普通貯金と同様自由にお引き出しができる貯金です。		
通知貯金		・7日以上以上の短期の預入にご利用いただけます。	7日以上	50,000円以上
納税準備貯金		・税金の納付に備えるための貯金です。	入金はいつでも	1円以上
定期貯金	スーパー定期	・単利型は法人および個人、複利型は個人に限定 ・預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・複利型は半年毎に複利計算を行います。	単利型 1か月以上5年以内 複利型 3年、4年、5年	1円以上

貯金の種類		特色	期間	お預け入れ金額
定期貯金	スーパ－期日指定定期貯金	・ 1 年ごとの複利計算で大きく育ち、1 年を過ぎれば一部でも払い戻しができます。	最長 3 年	1 円以上 300万円未満
	変動金利定期貯金	・ 単利型は法人および個人、複利型は個人に限定 ・ 預け入れの定期貯金の金利が金融情勢に合わせて半年ごとに変動する定期貯金。3 年の預け入れであれば、半年ごとに複利計算を行います。	単利型 1 年、2 年、3 年 複利型 3 年	1 円以上
	大口定期貯金	・ 単利型は法人および個人。 ・ 預け入れ時の市場情勢を反映した高い利回りの商品なので、まとまった資金の運用に最適です。	1 か月以上 5 年以内	1,000万円以上
	据置定期	・ 6 か月を過ぎたらお引き出し自由です。 ・ 半年ごとに複利計算を行います。	最長 5 年 据置期間 6 ヶ月	1 円以上 1,000万円未満
積立型貯金	積立定期貯金	・ 積立金を一本一本のスーパー定期またはスーパー期日指定定期でお預かりする貯金です。 ・ 商品によっては、1 年間の据置期間後は積立金の一部をお引き出しにできます。	6 か月以上10年以内 またはエンドレス (期間制限なし)	1 回あたり 1,000円以上
財形貯金	一般財形貯金	・ お勤めの方々の財産づくりに最適です。	3 年以上	1 円以上
	財形年金貯金	・ 退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。	5 年以上	
	財形住宅貯金	・ マイホーム資金づくりに最適です。	原則 5 年以上	
定期積金		・ 教育資金や結婚資金、海外旅行等目標を決めて毎月コツコツ積み立てます。 ・ 「味覚友の会」、その他いろいろ取り揃えております。	6 か月以上 5 年以内	1 回あたり 1,000円以上 1,000万円未満
譲渡性貯金（NCD）		・ 大口資金を高利回りで運用できます。また、満期日前に譲渡できます。	定型方式 1 か月以上 5 年未満 期日指定方式 7 日以上 5 年未満	1,000万円以上 1 円単位

◇ 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや経営に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外への事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、㈱日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取扱っています。

主な住宅ローン

ローンの種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証人	金利
住宅ローン	住宅の新築・増改築資金や土地、建売住宅、マンション、中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。	一般型 5,000万円以内	35年以内 *借換は 34年以内	元利均等返済 ①毎月返済方式 ②ボーナス併用 毎月返済方式	担保：土地、建物 保証人：原則必要ありません。 農業信用基金協会の保証 協同住宅ローン㈱の保証 全国保証㈱の保証	固定・変動
		100%応援型 借換応援型 5,000万円以内				
		新築購入コース スマイルいちばん ネクスト5 10,000万円以内				
リフォームローン	住宅の増改築・修理・内外装、造園、門塀・車庫などの建築資金にご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内		担保：必要ありません。 保証人：原則必要ありません。 農業信用基金協会の保証 協同住宅ローン㈱の保証 三菱UFJニコス㈱の保証 ㈱ジャックスの保証	

その他のローン

ローンの種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証人	金利
フリーローン	お使いみちはご自由です。	300万円以内	5年以内	元利均等返済 ①毎月返済方式 ②ボーナス併用 毎月返済方式	担保：必要ありません。 保証人：原則必要ありません。 農業信用基金協会の保証 三菱UFJニコス㈱の保証 ㈱ジャックスの保証	固定・変動
教育ローン	入学金、授業料、学費およびアパート家賃等教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年10か月以内 (据置期間含む)			
マイカーローン	車の購入はもちろん車検、運転免許取得、車庫建設等車のことならなんでもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内 (JA住宅ローン借入者は10年以内)			
農機ハウスローン	農機具購入等資金、パイプハウス等資材購入・建設費用、格納庫建設資金、現在他金融機関から借入中の農機具ローンの借換資金としてご利用いただけます。	1,800万円以内	10年以内			
カードローンⅡ型	お使いみちはご自由です。	50万円以内	2年以内 (自動更新)	約定返済方式		固定

☆商品利用の留意事項

(1) 消費者ローンの利用法

- ① ご自分の収入から判断し、支払い能力を超えたご利用にならないようご注意ください。
- ② 計画的なご利用を心がけてください。
- ③ ご自分のご利用残高を確認のうえ、ローンやクレジットの毎月返済金額がいくらになるか把握しておいてください。

(2) 変動金利ルール適用

変動金利に関する特約を定めた場合、特約の条項に基づき基準とする金利の変動幅により変動いたします。

政府系金融機関等の取扱窓口として、次の各機関等の代理貸付業務をお取扱しています。

金融機関等	資 金 名
㈱日本政策金融公庫	農業基盤整備資金、経営体育成強化資金、農業経営維持安定資金、スーパーＬ資金（農業経営基盤強化）、中山間地域活性化資金、農業改良資金、他
	入学資金、在学資金
住宅金融支援機構	マイホーム新築資金、マンション購入資金、リフォーム資金、建売住宅購入資金、リ・ユース住宅購入資金、分譲住宅購入資金、他
県	農業近代化資金、農家経営安定化資金、新スーパーＳ資金（農業経営改善促進資金）、他

◇ 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

※消費税および地方消費税相当額（８％）が含まれます。

手 数 料 の 種 類				金 額	
送金手数料		当ＪＡ本支店（所）あて		１件につき	432円
		他金融機関あて		１件につき	648円
振 込 手 数 料	窓口利用	同 一 店 内		３万円未満１件につき	108円
				３万円以上１件につき	324円
		当ＪＡ本支店（所）あて		３万円未満１件につき	216円
				３万円以上１件につき	432円
		他金融機関あて	電 信 扱 い	３万円未満１件につき	540円
				３万円以上１件につき	756円
			文 書 扱 い	３万円未満１件につき	432円
				３万円以上１件につき	648円
	ＡＴＭ利用	ＪＡバンク・ ＪＦマリンバンク キャッシュ カード利用	同一店舗内	３万円未満１件につき	108円
				３万円以上１件につき	216円
			当ＪＡ本支店あて （系統含む）	３万円未満１件につき	108円
				３万円以上１件につき	324円
			他金融機関あて	３万円未満１件につき	432円
				３万円以上１件につき	648円
		他行 キャッシュ カード利用	同一店舗内	３万円未満１件につき	108円
				３万円以上１件につき	216円
			当ＪＡ本支店あて （系統含む）	３万円未満１件につき	108円
				３万円以上１件につき	324円
			他金融機関あて	３万円未満１件につき	432円
				３万円以上１件につき	648円

手数料の種類			金額	
振 込 手 数 料	インターネット バンキング 利用	当 J A 内	3万円未満1件につき 無料	
			3万円以上1件につき 無料	
		他 J A あて (県内・県外系統を含む)	3万円未満1件につき 108円	
			3万円以上1件につき 216円	
		他金融機関あて	3万円未満1件につき 324円	
			3万円以上1件につき 432円	
	法人ネット バンク利用	同 一 店 舗 内	3万円未満1件につき 無料	
			3万円以上1件につき 無料	
		本 支 店 あ て	3万円未満1件につき 108円	
			3万円以上1件につき 324円	
		県内系統あて	3万円未満1件につき 216円	
			3万円以上1件につき 432円	
		県外系統あて	3万円未満1件につき 216円	
			3万円未満1件につき 432円	
		他金融機関あて	3万円未満1件につき 432円	
			3万円以上1件につき 648円	
	F B (ファーム バンキング) 利用	当 J A 内	3万円未満1件につき 無料	
			3万円以上1件につき 無料	
		他 J A あて (県内・県外系統を含む)	3万円未満1件につき 108円	
			3万円以上1件につき 324円	
		他金融機関あて	3万円未満1件につき 432円	
			3万円以上1件につき 648円	
	定時自動 送金利用	同 一 店 内	3万円未満1件につき 108円	※ただし、本人・家族 名義への振込は除く。
			3万円以上1件につき 216円	
		当 J A 本支店（所）あて	3万円未満1件につき 108円	県内・県外系統を含む
			3万円以上1件につき 324円	〃
		他金融機関あて	3万円未満1件につき 432円	
			3万円以上1件につき 648円	
代金取立手数料 (隔地間)		当 J A 本支店（所）あて	1件につき 432円	県内・県外系統を含む
		他金融機関あて	1件につき(普通扱い) 648円	
			1件につき(至急扱い) 864円	
その他の 諸手数料		送金・振込の組戻料	1件につき 648円	ただし、648円を超える 取立費用を要する場合 は、その実費を徴収し ます。
		不渡手形返却料	1通につき 648円	
		取立手形組戻料	1通につき 648円	
		取立手形店頭呈示料	1通につき 648円	

※視覚障がい者、手が不自由な者、A T Mを利用し振込手続きを行うことが困難な者から窓口で振込の依頼を受け、役席者が当該利用者がA T Mを利用し振込手続きを行うことは困難と判断した場合、窓口振込手数料についてA T M振込手数料を適用します。

◇ その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、投資信託の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

項 目	内 容
ＪＡキャッシュサービス	ＪＡのキャッシュカードがあれば、全国のＪＡ・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金、ゆうちょ銀行、コンビニＡＴＭでのお取引ができます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた給与はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金・農林年金等公的年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日から利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料・ＮＨＫ放送受信料・電話料のほか、税金・高校授業料・水道料など、普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので集金や振込の煩わしさがなくなります。
クレジットカード（ＪＡカード）	お買物・ご旅行・お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。また、お金が必要な時はキャッシュサービスも受けられる便利なカードです。さらに、携帯電話・ＰＨＳ料金・公共料金の支払いもできます。
F-NET代金回収サービス	お客様の売上代金・会費・サービス代金などをF-NET（福島県資金ネットサービスセンター）がお客様に代わってご集金先のお取引金融機関（ゆうちょ銀行を除く全国の金融機関）から口座振替により代金を集金いたします。
デビットカード	加盟店様に設置されたカード端末と当会のコンピュータをオンラインで結び、キャッシュカードを使って商品購入代金を即時に決済するサービスです。ご利用者の貯金口座から引き落とした代金は、加盟店様の口座に入金されます。

A T Mの利用手数料

キャッシュカード等の種類 および提携先 A T M	利 用 時 間			手数料 (1回につき)
J Aバンクキャッシュカード または県内 J A通帳	全日	支払 受入	終 日	無料
J F マリンバンクキャッシュカード	全日	支払	終 日	無料
他行キャッシュカード (※1)	平日	支払	8:45~18:00 上記以外の時間帯	108円 216円
	土曜日 日曜日・祝日	支払	終 日	216円
イーネット・LANsの A T M利用時 (※2)	平日	支払 受入	8:45~18:00 上記以外の時間帯	無料 108円
	土曜日	支払 受入	9:00~14:00 上記以外の時間帯	無料 108円
	日曜日・祝日	支払 受入	終日	108円
ゆうちょの A T M利用時 (※2)	平日	支払 受入	8:45~18:00 上記以外の時間帯	108円 216円
	土曜日	支払 受入	9:00~14:00 上記以外の時間帯	108円 216円
	日曜日・祝日	支払 受入	終 日	216円

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（８％）が含まれます。

なお、12月31日と1月2日は日曜日と同様の手数料とします。また、土曜日と祝日が重なった場合は祝日と同様の手数料とします。

(※1) 三菱東京ＵＦＪ銀行キャッシュカードを利用した場合は、平日（8:45~18:00）は無料、その他の時間帯（平日時間外・土曜日・日曜日・祝日・12月31日・1月2日）は108円。

ただし、為替振込の場合は他行と同じ手数料とします。

(※2) 当 J Aキャッシュカードで、ゆうちょ・イーネット・LANsの A T Mを利用した場合の手数料。

F B（ファームバンキング）利用手数料

手数料の種類	金 額	備 考
照 会 サ ー ビ ス	月額1,080円	基本月額手数料
資 金 移 動 サ ー ビ ス	月額1,080円	

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（８％）が含まれます。

円貨両替手数料

手数料の種類	金 額	備 考
円 貨 両 替	1枚～100枚	無 料
	101枚～300枚	108円
	301枚～500枚	216円
	501枚～1,000枚	324円
	1,001枚～2,000枚	648円
	以降、1,000枚ごとに432円加算	

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（８％）が含まれます。

株式（出資金）払込事務委託手数料

手数料の種類	金 額	備 考
事 務 委 託 手 数 料	払込額の0.25％と受付票１通につき50円との合計額に消費税額を加算した金額	

※手数料は、上記金額に消費税８％を乗じた額を徴収します。

口座振替手数料

手数料の種類	金 額	備 考
帳 票 に よ る も の	1 件当り 108円	＊新規契約案件からとなります。
電 送 ・ F D に よ る も の	1 件当り 54円	
定時自動集金振替によるもの	1 件当り 54円	

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（８％）が含まれます。

法人ネットバンク手数料

手数料の種類	金 額	備 考
照会・振込振替サービス	月額1,080円	基本月額手数料
データ伝送サービス	月額1,080円	

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（８％）が含まれます。

《営農指導・販売事業》

- 集落・担い手等に対する支援活動を実施しています。また、食の安全・安心対策として「食の安全・安心確保推進本部」を設置して安全確保対策に取り組んでいます。
エコファーマー資格取得をはじめ、病虫害防除基準をもとに、農薬の安全使用遵守、栽培履歴記帳を展開し、GAP（農業生産工程管理）の導入を推進しております。
- 農産物検査員（民間検査員）による米穀、もみ、大豆、麦、そばの全量検査を行います。
- 農政活動の一環で「T P P交渉反対運動」の展開及び、農業者の経済的地位の向上と地域農業振興並びに豊かな地域社会の実現や、農業者の政治的要求の実現を図ることを目的に「農業者政治連盟」を設立しております。
- 組合員が生産した安全で安心な農畜産物を販売する事業です。
主な販売物には次のようなものがあります。
米、トマト、ピーマン、キュウリ、いんげん、梨、ねぎ、いちご、菌茸、花き、畜産、など
- ファーマーズマーケット（農産物直売所）を運営し、新鮮な野菜を消費者に提供しています。
 - ・ 郡山地区：「旬の庭 久留米店」、「旬の庭 大槻店」
 - ・ たむら地区：「ふぁせるたむら」
 - ・ いわき地区：「新鮮やさい館 谷川瀬店」、「新鮮やさい館 平窪店」、「新鮮やさい館 好間店」、「ファーマーズマーケット いがっぺ」

《購買事業》

経済店舗においては、農業生産資材の安定供給、エコ商品・低コスト資材の普及拡大をはじめ、J A商品等の取扱いをしております。また、次の事業も取り扱っています。

- 食材宅配事業……………毎日必要な食材をみなさまのお宅へ配達致します。
- 生活用品事業……………家電製品など暮らしに必要な生活用品の取り扱いをしています。

《旅行事業》

組合員のニーズに対応した旅行商品企画の充実と旅行事業を通じたふれあいの場の提供を行っております。

《組織活動・暮らしを支える事業》

農青連活動……………青年連盟の活動を通し「農作業事故ゼロ運動」「手作り看板作成」や食農教育の一環で「田んぼの生き物調査」の実施、子供たちによる「バケツ稲づくり運動」支援、「ゴルフ大会」、「ソフトボール大会」、「ボウリング大会」開催等の活動を行っております。

女性部活動……………地域農業の担い手、JA運動の実践者として女性の地位向上と経営参画を進めるため、食や農、健康管理、生活文化活動、消費者との積極的な交流など幅広い活動を行っております。

JAくらしの活動……………組合員をはじめとする利用者・地域住民の営農・生活上の諸課題に取り組み、地域の活性化と発展に寄与するため「JA食農教育」「元気高齢者事業」「健康管理活動」「地域貢献活動」「広報活動」等の活動を行っております。

《高齢者福祉事業》

JA介護保険事業所として、安心して自分らしく暮らせるよう支援し、自立できる環境を提供することにより、安心して生活できる地域づくりをすすめています。そのため介護支援専門員、訪問介護員、通所介護員の介護技術の向上に努めております。

また、歯科診療を通じて健康維持にも努めております。

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 居宅介護支援事業 | 5. 小規模多機能型居宅介護事業 |
| 2. 訪問介護事業 | 6. 認知症対応型共同生活介護事業 |
| 3. 通所介護事業 | 7. 歯科診療事業 |
| 4. 福祉用具貸与・販売事業 | 8. 高齢者生活支援事業 |

- ・ 郡山地区：「郡山福祉センター」「日和田デイサービスセンターひなた」「は～とらいふ八山田」
- ・ たむら地区：「たむらふれあいセンター」「小野ふれあいセンター」「は～とらいふ船引」「は～とらいふ三春」「は～とらいふ小野」「デイサービスセンターきらら」「JA歯科診療所きらら歯科医院」
- ・ いわき地区：「いわき福祉センター」「草野デイサービスセンター太陽」「いわき三和ふれあい館デイサービスセンター」「いわき南福祉センター」「JAデイサービスみなみ」「JA歯科診療所のぞみ歯科医院」「JA歯科診療所めぐみ歯科医院」

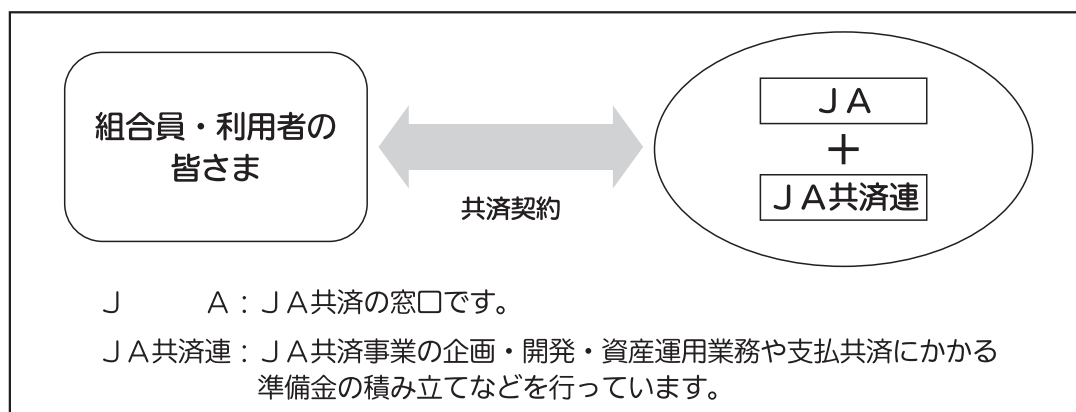
《共済事業》

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しており、皆さまの生涯にわたるしあわせづくりを、きめ細かい保障プランで力強くサポートします。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成17年4月1日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



《子会社》

□株 J A 郡山市農業受委託

- ・農作業受委託・施設業務受託事業
- 本社 (024-968-2200)
〒963-8502 郡山市朝日2-14-7

□株 J A 郡山市協同サービス

- ・総合葬祭事業
- 本社 (024-962-3131)
〒963-8041 郡山市富田町字愛宕前36

□株 J A 郡山市食材サービス

- ・食材の宅配事業
- 本社 (024-968-2201)
〒963-0534 郡山市日和田町字北ノ入66

□(株) J A 郡山市燃料サービス

- ・石油製品・L P Gの販売、ガソリンスタンドの経営

本社（0 2 4－9 6 2－0 6 7 7）

〒963-0211 郡山市片平町字木藤田53

□(株) J A アグリサポートたむら

- ・穀類、野菜類、果樹等、水稻、たばこ育苗・野菜苗の生産及び販売

本社（0 2 4 7－8 2－1 2 1 2）

〒963-4396 田村市船引町船引字南町通160

□(株) J A 新聞センターたむら

- ・日刊新聞及び書籍・雑誌の販売

本社（0 2 4 7－8 2－1 2 2 0）

〒963-4312 田村市船引町船引字南町通155－1

□(株) J A いわき市協同サービス

- ・総合葬祭事業

本社（0 2 4 6－2 5－9 9 9 9）

〒970-8026 いわき市平九品寺町1－8－2

□(株) J A いわき市燃料サービス

- ・石油製品・L P Gの販売、ガソリンスタンドの経営

本社（0 2 4 6－3 5－3 9 3 9）

〒970-8036 いわき市平谷川瀬字泉町78－1

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

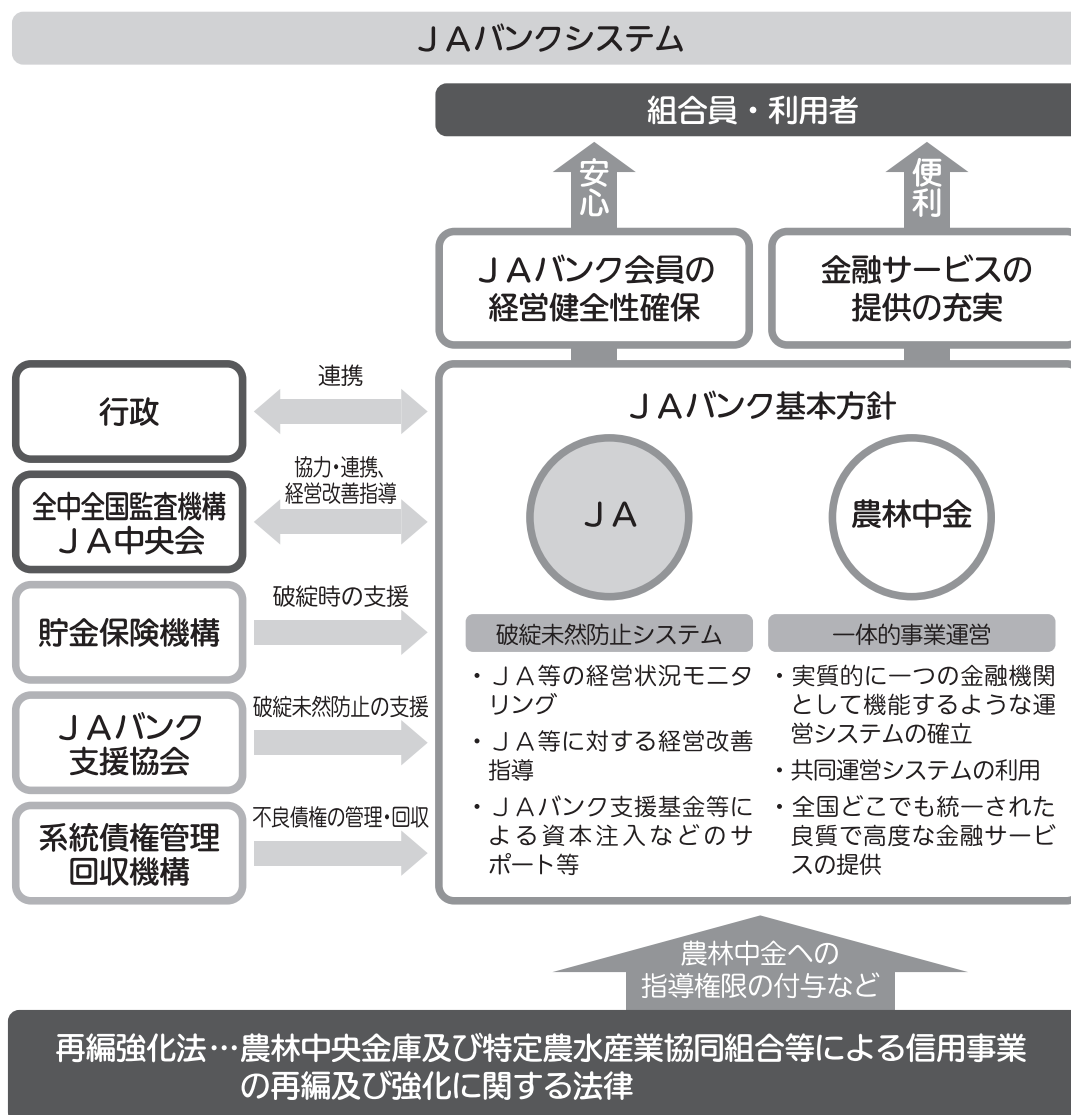
当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保護制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は、「破綻未然防止システム」と、「一体的事業運営」を2つの柱としています。



「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡ経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

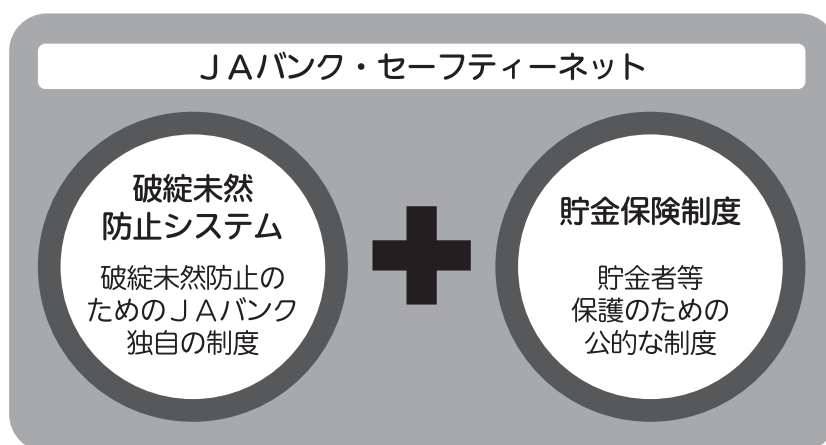
また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。会員より経営管理資料の提出を受け、一定の基準に該当したＪＡ等の経営内容を点検することによって、問題を早期に発見し、早期是正措置よりも早い段階で経営改善に向けた指導を行います。

「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。



破綻未然防止システム

ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（2事業年度分）

（単位：千円）

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成28年度末 (平成29年2月28日現在)	平成29年度末 (平成30年2月28日現在)		平成28年度末 (平成29年2月28日現在)	平成29年度末 (平成30年2月28日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	622, 678, 343	660, 447, 330	1. 信用事業負債	623, 826, 275	659, 715, 839
(1)現 金	4, 321, 793	4, 598, 606	(1)貯 入 金	616, 521, 324	652, 074, 466
(2)預 金	493, 227, 753	524, 003, 927	(2)借 入 金	4, 477, 247	4, 466, 260
系 統 預 金	492, 982, 262	523, 771, 938	(3)その他の信用事業負債	2, 213, 478	2, 682, 116
系 統 外 預 金	245, 491	231, 989	未 払 費 用	218, 090	207, 603
(3)有 価 証 券	19, 522, 232	17, 408, 295	そ の 他 の 負 債	1, 995, 387	2, 474, 512
国 債	7, 916, 800	7, 525, 650	(4)債 務 保 証	614, 225	492, 996
地 方 債	8, 503, 662	7, 612, 075	2. 共済事業負債	2, 996, 147	2, 841, 399
政 府 保 証 債	618, 270	608, 630	(1)共 済 借 入 金	604, 272	654, 259
金 融 債	601, 100	100, 160	(2)共 済 資 金	1, 293, 440	1, 135, 411
社 債	1, 882, 400	1, 561, 780	(3)共 済 未 払 利 息	6, 603	7, 417
(4)貸 出 金	102, 860, 279	111, 617, 503	(4)未経過共済付加収入	1, 084, 338	1, 037, 438
(5)その他の信用事業資産	3, 365, 426	3, 420, 391	(5)共 済 未 払 費 用	3, 669	3, 853
未 収 収 益	3, 298, 496	3, 339, 066	(6)その他の共済事業負債	3, 823	3, 019
その他の資産	66, 929	81, 325	3. 経済事業負債	948, 034	4, 309, 073
(6)債 務 保 証 見 返	614, 225	492, 996	(1)経済事業未払金	716, 864	878, 877
(7)貸 倒 引 当 金	△1, 233, 367	△1, 094, 391	(2)経済受託債務	207, 202	3, 405, 355
2. 共済事業資産	614, 738	679, 128	(3)その他の経済事業負債	23, 966	24, 839
(1)共 済 貸 付 金	604, 386	664, 798	4. 雑負債	1, 379, 263	1, 649, 839
(2)共 済 未 収 利 息	6, 603	7, 417	(1)未 払 法 人 税 等	382, 742	612, 893
(3)その他の共済事業資産	3, 759	6, 946	(2)リ ー ス 債 務	12, 303	8, 052
(4)貸 倒 引 当 金	△11	△33	(3)資 産 除 去 債 務	15, 278	10, 766
3. 経済事業資産	3, 834, 103	6, 741, 536	(4)そ の 他 の 負 債	968, 938	1, 018, 126
(1)受 取 手 形	578	—	5. 諸引当金	3, 766, 743	3, 824, 153
(2)経済事業未収金	1, 943, 316	1, 808, 573	(1)賞 与 引 当 金	142, 489	141, 085
(3)経済受託債権	133, 810	315, 924	(2)退職給付引当金	1, 854, 491	1, 762, 607
(4)棚 卸 資 産	1, 541, 213	4, 393, 387	(3)役員退職慰労引当金	107, 685	120, 520
購 買 品	556, 594	578, 293	(4)ポイント引当金	36, 173	19, 181
販 売 品	932, 639	3, 756, 990	(5)災害損失引当金	1, 625, 903	1, 780, 758
宅 地 等	2, 788	2, 788	6. 再評価に係る繰延税金負債	342, 063	337, 102
その他の棚卸資産	49, 190	55, 315	負債の部合計	633, 258, 528	672, 677, 407
(5)その他の経済事業資産	271, 399	266, 369	(純資産の部)		
(6)貸 倒 引 当 金	△56, 215	△42, 717	1. 組合員資本	30, 608, 658	31, 706, 476
4. 雑資産	1, 213, 089	1, 127, 308	(1)出 資 金	8, 578, 043	8, 676, 831
5. 固定資産	12, 856, 005	12, 454, 954	(2)資 本 準 備 金	268	268
(1)有 形 固 定 資 産	12, 689, 715	12, 302, 179	(3)利 益 剰 余 金	22, 094, 311	23, 096, 047
建 設 仮 勘 定	17, 719, 268	17, 669, 850	利 益 準 備 金	7, 500, 784	7, 800, 784
機 械 装 置	2, 159, 376	2, 158, 076	その他利益剰余金	14, 593, 527	15, 295, 263
土 地	4, 305, 045	4, 242, 217	金融事業基盤強化積立金	2, 797, 641	3, 097, 641
リ ー ス 資 産	29, 150	29, 150	経営安定化積立金	5, 050, 260	5, 240, 774
建 設 仮 勘 定	9, 065	—	J A 福岡県農業振興基金積立金	176, 000	176, 000
その他の有形固定資産	3, 304, 122	3, 355, 007	被災 J A 財政支援積立金	69, 581	69, 581
減価償却累計額	△14, 836, 312	△15, 152, 122	施設整備積立金	259, 807	259, 807
(2)無 形 固 定 資 産	166, 289	152, 774	経済事業基盤強化積立金	50, 000	50, 000
6. 外部出資	23, 391, 724	23, 394, 212	家の光文化賞記念積立金	10, 000	10, 000
(1)外 部 出 資	23, 420, 045	23, 422, 533	震災復興積立金	1, 371, 000	1, 371, 000
系 統 出 資	22, 318, 625	22, 318, 625	肥料供給価格安定準備金	2, 565	2, 565
系 統 外 出 資	791, 510	793, 998	昭々たる農業振興・地域社会振興積立金	—	87, 165
子 会 社 出 資	309, 910	309, 910	園芸作物基盤強化積立金	1, 111	—
(2)外部出資等損失引当金	△28, 321	△28, 321	耕作放棄地再生支援事業積立金	5, 223	3, 980
7. 繰延税金資産	489, 803	608, 870	プレミアムあさか舞生産積立金	7, 751	7, 096
資産の部合計	665, 077, 808	705, 453, 340	J A いまのまち地域農業振興・生活支援積立金	479, 293	397, 390
			特 別 積 立 金	2, 348, 799	2, 237, 799
			当期末処分剰余金	1, 964, 492	2, 284, 460
			(うち当期剰余金)	(1, 090, 347)	(1, 468, 689)
			(4)処 分 未 済 持 分	△63, 964	△66, 670
			2. 評価・換算差額等	1, 210, 621	1, 069, 456
			(1)その他有価証券評価差額金	528, 152	400, 277
			(2)土地再評価差額金	682, 469	669, 178
			純資産の部合計	31, 819, 280	32, 775, 932
			負債及び純資産の部合計	665, 077, 808	705, 453, 340

2. 損益計算書（2事業年度分）

（単位：千円）

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成28年度 (平成28年3月1日～ 平成29年2月28日まで)	平成29年度 (平成29年3月1日～ 平成30年2月28日まで)		平成28年度 (平成28年3月1日～ 平成29年2月28日まで)	平成29年度 (平成29年3月1日～ 平成30年2月28日まで)
1. 事業総利益	10,810,905	10,508,249	(17) 福祉事業収益	936,611	1,101,668
(1) 信用事業収益	5,547,839	5,380,930	(18) 福祉事業費用	769,920	929,388
資金運用収益	5,156,087	5,104,354	(うち貸倒引当金繰入額)	(59)	(53)
(うち預金利息)	(2,923,456)	(2,892,086)	福祉事業総利益	166,691	172,279
(うち有価証券利息)	(257,558)	(207,865)	(19) 農用地利用調整事業収益	1,365	861
(うち貸出金利息)	(1,685,706)	(1,669,134)	(20) 農用地利用調整事業費用	1,003	656
(うちその他受入利息)	(289,366)	(335,267)	農用地利用調整事業総利益	361	205
役務取引等収益	168,151	168,944	(21) その他事業収益	387,334	550,604
その他事業直接収益	275	—	(22) その他事業費用	250,098	358,696
その他経常収益	223,324	107,631	その他事業総利益	137,235	191,908
(2) 信用事業費用	856,116	788,612	(23) 指導事業収入	1,507,311	996,548
資金調達費用	323,454	282,978	(24) 指導事業支出	1,391,327	1,039,520
(うち貯金利息)	(312,474)	(275,962)	指導事業収支差額	115,983	△42,971
(うち給付補填備金繰入)	(7,266)	(6,024)	2. 事業管理費	9,899,679	9,595,362
(うち借入金利息)	(3,714)	(992)	(1) 人件費	6,655,106	6,534,666
その他事業直接費用	108,080	88,253	(2) 業務費	939,571	873,226
その他経常費用	424,581	417,380	(3) 諸税負担費	375,440	359,391
(うち貸倒引当金戻入益)	(△49,853)	(△86,512)	(4) 施設費	1,914,238	1,820,085
(うち貸出金売却損)	—	(1,457)	(5) その他費用	15,322	7,991
信用事業総利益	4,691,722	4,592,318	事業利益	911,226	912,887
(3) 共済事業収益	3,790,396	3,767,155	3. 事業外収益	624,217	638,179
共済付加収入	3,558,112	3,532,423	(1) 受取雑利息	12,635	11,638
共済貸付金利息	15,158	15,552	(2) 受取出資配当金	295,391	299,392
その他の収益	217,126	219,179	(3) 賃貸料	88,007	109,392
(4) 共済事業費用	303,002	270,068	(4) 償却債権取立益	12,795	7,864
共済借入金利息	15,109	15,549	(5) 雑収入	215,387	209,890
共済推進費	227,687	206,257	4. 事業外費用	124,678	147,577
共済保全費用	29,330	26,748	(1) 寄付金	1,591	1,088
その他の費用	30,876	21,513	(2) 賃貸費用	18,613	19,020
(うち貸倒引当金繰入額)	(11)	(22)	(3) 雑損失	104,473	127,468
共済事業総利益	3,487,393	3,497,086	(うち貸倒引当金戻入益)	(△835)	(△3,392)
(5) 購買事業収益	10,383,374	9,607,784	経常利益	1,410,765	1,403,489
購買品供給高	10,226,277	9,498,937	5. 特別利益	465,668	1,481,034
修理サービス	45,318	49,912	(1) 固定資産処分益	2,911	25,946
その他の収益	111,778	58,935	(2) 一般補助金	248,901	59,607
(6) 購買事業費用	9,187,606	8,426,965	(3) 受取損害賠償金	199,200	1,173,589
購買品供給原価	8,866,943	8,236,701	(4) 災害損失引当金戻入益	—	205,802
購買供給費	202,953	113,408	(5) その他の特別利益	14,655	16,089
修理サービス費	8,605	7,510	6. 特別損失	488,624	826,581
その他の費用	109,104	69,344	(1) 固定資産処分損	2,768	2,294
(うち貸倒引当金繰入額)	(850)	—	(2) 固定資産圧縮損	243,534	59,607
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△13,669)	(3) 減損損失	—	59,225
購買事業総利益	1,195,768	1,180,819	(4) 損害賠償関連費用	17,091	124,533
(7) 販売事業収益	5,638,444	5,969,443	(5) 災害損失引当金繰入額	—	573,475
販売品販売高	4,783,612	5,202,512	(6) 退職給付費用	143,678	—
販売手数料	413,363	403,507	(7) その他の特別損失	81,551	7,445
その他の収益	441,467	363,422	税引前当期利益	1,387,809	2,057,942
(8) 販売事業費用	4,821,568	5,232,429	法人税・住民税及び事業税	440,004	674,029
販売品販売原価	4,052,811	4,468,195	過年度法人税等還付税額	—	△8,477
販売費	312,023	314,205	法人税等調整額	△142,542	△76,298
その他の費用	456,734	450,028	法人税等合計	297,462	589,253
(うち貸倒引当金繰入額)	(76)	(155)	当 期 剰 余 金	1,090,347	1,468,689
販売事業総利益	816,875	737,014	当期首繰越剰余金	806,257	899,388
(9) 保管事業収益	71,280	65,754	会計方針の変更による累積的影響額	—	△263,768
(10) 保管事業費用	46,813	35,256	会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金	—	635,620
保管事業総利益	24,467	30,498	経営安定化積立金取崩額	—	59,225
(11) 加工事業収益	183	88	土地再評価差額金取崩額	492	13,290
(12) 加工事業費用	690	1,528	J A いわき市地域農業振興・生活支援積立金取崩額	34,706	81,902
加工事業総損失	506	1,439	旧たむら農協農業振興・地域社会振興積立金取崩額	—	23,834
(13) 利用事業収益	610,094	642,627	園芸作物基盤強化積立金取崩額	11,664	—
(14) 利用事業費用	459,549	511,624	畜産事業基盤強化積立金取崩額	14,000	—
利用事業総利益	150,545	131,002	耕作放棄地再生支援事業積立金取崩額	4,776	1,242
(15) 旅行事業収益	32,512	27,179	プレミアムあさか舞生産積立金取崩額	2,248	655
(16) 旅行事業費用	8,145	7,650	当 期 未 処 分 剰 余 金	1,964,492	2,284,460
旅行事業総利益	24,366	19,529			

当組合は、平成28年3月1日にいわき市農業協同組合、郡山市農業協同組合、たむら農業協同組合、いわき中部農業協同組合、ふたば農業協同組合が合併していることから、平成27年度以前の数値については、存続組合であるいわき市農業協同組合の数値を記載しております。（以下の開示項目についても同様）

3. 注記表（2事業年度分）

平成 28 年 度	平成 29 年 度
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ②子会社株式：移動平均法による原価法 ③その他の有価証券 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品：売価還元法による低価法 販売品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 宅地等：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産：最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） ①建物（建物付属設備を除く） ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっています。 ウ. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によっています。 ②建物（建物付属設備を除く）以外 ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっています。 なお、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ③少額減価償却資産 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却	I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ②子会社株式：移動平均法による原価法 ③その他の有価証券 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品：売価還元法による低価法 販売品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 宅地等：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

平成 28 年 度	平成 29 年 度
資産については、一括償却資産として全額費用処理しています。 (2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により処理しています。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 0 とする定額法により処理しています。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻に事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定	(2) 無形固定資産 定額法によっています。 (3) リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により処理しています。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻に事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算

平成 28 年 度	平成 29 年 度
した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、合併以前に発生し承継した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、定率法で10年での償却とし、また、平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 なお、会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しています。 (追加情報) 平成28年3月1日の合併により、旧JAいわき中部および旧JAふたばの職員にかかる退職給付債務の計算方法を当事業年度より簡便法から原則	定した金額で計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、合併以前に発生し承継した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、定率法で10年での償却とし、また、平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

平成 28 年 度	平成 29 年 度
法に変更しております。この変更による退職給付債務の増加額143,678千円は「退職給付費用」として特別損失に計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (6) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 (7) 災害損失引当金 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。 4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 II 会計方針の変更に関する注記 1. 減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (6) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 (7) 災害損失引当金 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。 4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 II 会計方針の変更に関する注記 (販売高計上基準の変更) 当組合における棚卸資産（買取米）については、従来、販売先からの入金状況や販売先との取引内容などを勘案して決算期末までに所有権を移転することができると判断した時点で収益を認識しておりましたが、当事業年度より出荷の事実に応じて販売高を計上する方法に変更しました。 これは、今後、米買取方式の取扱いが増加する

平成 28 年 度					平成 29 年 度																																																						
この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ12,605千円増加しています。					ことが見込まれることに加え、今後新しい収益認識に関する会計基準等が適用されることに伴い販売先との契約内容及び倉庫保管体制の実情を踏まえて検討した結果、客観的な出荷という事実をより重視して収益を認識することが適当と判断したものであります。																																																						
当該会計方針の変更は遡及適用され、当事業年度の期首の純資産に対する累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当事業年度の期首残高は263,768千円減少しております。					当該会計方針の変更は遡及適用され、当事業年度の期首の純資産に対する累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当事業年度の期首残高は263,768千円減少しております。																																																						
Ⅲ 貸借対照表に関する注記					Ⅲ 貸借対照表に関する注記																																																						
1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額					1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額																																																						
国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は4,030,650千円であり、その内訳は次のとおりです。					国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は4,090,580千円であり、その内訳は次のとおりです。																																																						
○建物 2,015,881千円 ○構築物 126,604千円					○建物 2,045,705千円 ○構築物 148,121千円																																																						
○機械装置 1,793,284千円					○機械装置 1,796,284千円																																																						
○車両運搬具 13,690千円					○車両運搬具 18,234千円																																																						
○器具・備品 81,191千円					○器具・備品 82,236千円																																																						
2. 担保に供している資産等					2. 担保に供している資産等																																																						
担保に供している資産は以下のとおりです。					担保に供している資産は以下のとおりです。																																																						
<table><tr><th colspan="3">担保に供している資産</th><th colspan="2">担保に係る債務</th></tr><tr><th>種類</th><th>期末帳簿価額</th><th>担保権の種類</th><th>内 容</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>定期預金</td><td>7,600千円</td><td>根質権 (郡山市収納代理金融機関事務取扱担保ほか)</td><td>市公金</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>25,410,000千円</td><td>根質権 (為替決済担保)</td><td>未決済為 替</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>4,700,000千円</td><td>質 権</td><td>手 形借入金</td><td>4,400,000千円</td></tr></table>					担保に供している資産			担保に係る債務		種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高	定期預金	7,600千円	根質権 (郡山市収納代理金融機関事務取扱担保ほか)	市公金	—	定期預金	25,410,000千円	根質権 (為替決済担保)	未決済為 替	—	定期預金	4,700,000千円	質 権	手 形借入金	4,400,000千円	<table><tr><th colspan="3">担保に供している資産</th><th colspan="2">担保に係る債務</th></tr><tr><th>種類</th><th>期末帳簿価額</th><th>担保権の種類</th><th>内 容</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>定期預金</td><td>12,600千円</td><td>根質権 (郡山市収納代理金融機関事務取扱担保ほか)</td><td>市公金</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>25,410,000千円</td><td>根質権 (為替決済担保)</td><td>未決済為 替</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>4,700,000千円</td><td>質 権</td><td>手 形借入金</td><td>4,400,000千円</td></tr></table>					担保に供している資産			担保に係る債務		種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高	定期預金	12,600千円	根質権 (郡山市収納代理金融機関事務取扱担保ほか)	市公金	—	定期預金	25,410,000千円	根質権 (為替決済担保)	未決済為 替	—	定期預金	4,700,000千円	質 権	手 形借入金	4,400,000千円
担保に供している資産			担保に係る債務																																																								
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高																																																							
定期預金	7,600千円	根質権 (郡山市収納代理金融機関事務取扱担保ほか)	市公金	—																																																							
定期預金	25,410,000千円	根質権 (為替決済担保)	未決済為 替	—																																																							
定期預金	4,700,000千円	質 権	手 形借入金	4,400,000千円																																																							
担保に供している資産			担保に係る債務																																																								
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高																																																							
定期預金	12,600千円	根質権 (郡山市収納代理金融機関事務取扱担保ほか)	市公金	—																																																							
定期預金	25,410,000千円	根質権 (為替決済担保)	未決済為 替	—																																																							
定期預金	4,700,000千円	質 権	手 形借入金	4,400,000千円																																																							
3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額					3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額																																																						
(1)子会社に対する金銭債権の総額 945,243千円					(1)子会社に対する金銭債権の総額 980,111千円																																																						
(2)子会社に対する金銭債務の総額 1,289,159千円					(2)子会社に対する金銭債務の総額 1,499,746千円																																																						
4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額					4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額																																																						
理事び監事に対する金銭債権 216,141千円					理事び監事に対する金銭債権 237,613千円																																																						
5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳					5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳																																																						
貸出金のうち、破綻先債権額は19,368千円、延滞債権額は2,120,593千円です。					貸出金のうち、破綻先債権額は12,145千円、延滞債権額は1,857,739千円です。																																																						
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が					なお、破綻先債権とは、元本又は利息支払の遅																																																						

平成 28 年 度	平成 29 年 度
相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,359千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,146,322千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。	延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,560千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,874,444千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

平成 28 年 度	平成 29 年 度																								
・再評価を行った年月日 平成12年 2月29日 ・再評価を行った土地の当事業年度における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額753,168千円 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）並びに土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行って算出した価格及び土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額としています。 なお、合併により承継しました旧いわき市農業協同組合（旧遠野町農業協同組合を除く）および旧いわき中部農業協同組合の土地については、土地の再評価を行っていません。 IV 損益計算書に関する注記 1. 子会社との取引高の総額 <table> <tr> <td>(1)子会社との取引による収益総額</td><td>276,726千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>168,231千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>108,495千円</td></tr> <tr> <td>(2)子会社との取引による費用総額</td><td>166,532千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>154,527千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>12,004千円</td></tr> </table> 2. 減損会計に関する注記 当事業年度の減損損失の計上はありません。	(1)子会社との取引による収益総額	276,726千円	うち事業取引高	168,231千円	うち事業取引以外の取引高	108,495千円	(2)子会社との取引による費用総額	166,532千円	うち事業取引高	154,527千円	うち事業取引以外の取引高	12,004千円	・再評価を行った年月日 平成12年 2月29日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額741,857千円 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）並びに土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行って算出した価格及び土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額としています。 なお、合併により承継しました旧いわき市農業協同組合（旧遠野町農業協同組合を除く）および旧いわき中部農業協同組合の土地については、土地の再評価を行っていません。 IV 損益計算書に関する注記 1. 子会社との取引高の総額 <table> <tr> <td>(1)子会社との取引による収益総額</td><td>269,744千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>162,497千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>107,247千円</td></tr> <tr> <td>(2)子会社との取引による費用総額</td><td>163,069千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>156,977千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>6,092千円</td></tr> </table> 2. 減損会計に関する注記 (1) 資産をグルーピング化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、郡山地区は信用・共済・購買事業を支店ごとに、たむら、いわき、ふたば地区は信用・共済事業を支店ごとに、給油所、ガスセンター、葬祭施設は店舗ごとに、福祉施設は地区ごとに一般資産とし	(1)子会社との取引による収益総額	269,744千円	うち事業取引高	162,497千円	うち事業取引以外の取引高	107,247千円	(2)子会社との取引による費用総額	163,069千円	うち事業取引高	156,977千円	うち事業取引以外の取引高	6,092千円
(1)子会社との取引による収益総額	276,726千円																								
うち事業取引高	168,231千円																								
うち事業取引以外の取引高	108,495千円																								
(2)子会社との取引による費用総額	166,532千円																								
うち事業取引高	154,527千円																								
うち事業取引以外の取引高	12,004千円																								
(1)子会社との取引による収益総額	269,744千円																								
うち事業取引高	162,497千円																								
うち事業取引以外の取引高	107,247千円																								
(2)子会社との取引による費用総額	163,069千円																								
うち事業取引高	156,977千円																								
うち事業取引以外の取引高	6,092千円																								

平成 28 年 度	平成 29 年 度																
	てグルーピングしています。 本店は全体の共用資産とし、地区本部、営農経済センター、農業関連施設（カントリーエレベータ・選果場）、及び直売所は、地理的に区分した組合員のＪＡの事業利用を促進することで、各地区の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、地区ごとの共用資産としている。賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th><th>その他</th></tr><tr><td>①移支店</td><td>営業用店舗</td><td>土地・建物 及び器具備品</td><td></td></tr><tr><td>②七郷支店</td><td>営業用店舗</td><td>土地・建物 及び器具備品</td><td></td></tr><tr><td>③小野ＳＳ跡地</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>業務外 固定資産</td></tr></table> (2) 減損の認識に至った経緯 ①及び②営業用店舗 該当店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 ③遊休資産 遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。 (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 ①移支店 22,719千円 (土地5,051千円、建物17,137千円、器具備品530千円) ②七郷支店 31,305千円 (土地6,110千円、建物24,440千円、器具備品755千円) ③小野ＳＳ跡地 5,200千円 (土地5,200千円) 合 計 59,225千円 (土地16,361千円、建物41,578千円、器具備品1,285千円) (4) 回収可能性額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能性額が使用価値の場合にはその旨及び割引率 ①移支店 正味売却可能価額を採用	場 所	用 途	種 類	その他	①移支店	営業用店舗	土地・建物 及び器具備品		②七郷支店	営業用店舗	土地・建物 及び器具備品		③小野ＳＳ跡地	遊休資産	土地	業務外 固定資産
場 所	用 途	種 類	その他														
①移支店	営業用店舗	土地・建物 及び器具備品															
②七郷支店	営業用店舗	土地・建物 及び器具備品															
③小野ＳＳ跡地	遊休資産	土地	業務外 固定資産														

平成 28 年 度	平成 29 年 度
②七郷支店 (不動産鑑定評価額) 正味売却可能価額を採用 (不動産鑑定評価額) ③小野 S S 跡地 正味売却可能価額を採用 (不動産鑑定評価額) V 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理	(不動産鑑定評価額) 正味売却可能価額を採用 (不動産鑑定評価額) 正味売却可能価額を採用 (不動産鑑定評価額) V 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己審査を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理

平成 28 年 度	平成 29 年 度
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%下落したものと想定した場合には、経済価値が916千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理	当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%下落したものと想定した場合には、経済価値が57,846千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

平成 28 年 度	平成 29 年 度																																																																																																
的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。	また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。																																																																																																
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの対策の際に検討を行っています。	③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。																																																																																																
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。																																																																																																
2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては次表には含めず(3)に記載しています。	2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。																																																																																																
(単位：千円) <table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預金</td><td>493, 227, 753</td><td>493, 102, 910</td><td>△124, 843</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的有価証券</td><td>4, 099, 232</td><td>4, 267, 742</td><td>168, 509</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>15, 423, 000</td><td>15, 423, 000</td><td>－</td></tr><tr><td>貸出金(＊1)</td><td>103, 018, 899</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(＊2)</td><td>△1, 233, 900</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>101, 784, 999</td><td>103, 544, 141</td><td>1, 759, 142</td></tr><tr><td>資産計</td><td>614, 534, 985</td><td>616, 337, 793</td><td>1, 802, 808</td></tr><tr><td>貯金</td><td>616, 521, 324</td><td>616, 576, 255</td><td>54, 931</td></tr><tr><td>借入金</td><td>4, 477, 247</td><td>4, 477, 300</td><td>53</td></tr><tr><td>負債計</td><td>620, 998, 571</td><td>621, 053, 556</td><td>54, 984</td></tr></table>	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	493, 227, 753	493, 102, 910	△124, 843	有価証券				満期保有目的有価証券	4, 099, 232	4, 267, 742	168, 509	その他有価証券	15, 423, 000	15, 423, 000	－	貸出金(＊1)	103, 018, 899			貸倒引当金(＊2)	△1, 233, 900			貸倒引当金控除後	101, 784, 999	103, 544, 141	1, 759, 142	資産計	614, 534, 985	616, 337, 793	1, 802, 808	貯金	616, 521, 324	616, 576, 255	54, 931	借入金	4, 477, 247	4, 477, 300	53	負債計	620, 998, 571	621, 053, 556	54, 984	(単位：千円) <table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預金</td><td>524, 003, 927</td><td>523, 964, 647</td><td>△39, 280</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的有価証券</td><td>3, 259, 505</td><td>3, 400, 135</td><td>140, 629</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>14, 148, 790</td><td>14, 148, 790</td><td>－</td></tr><tr><td>貸出金(＊1)</td><td>111, 755, 746</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(＊2)</td><td>△1, 094, 855</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>111, 660, 890</td><td>112, 980, 187</td><td>2, 319, 296</td></tr><tr><td>資産計</td><td>652, 073, 114</td><td>654, 493, 759</td><td>2, 420, 645</td></tr><tr><td>貯金</td><td>652, 074, 466</td><td>652, 118, 184</td><td>43, 718</td></tr><tr><td>借入金</td><td>4, 466, 260</td><td>4, 466, 457</td><td>197</td></tr><tr><td>負債計</td><td>656, 540, 726</td><td>656, 584, 642</td><td>43, 916</td></tr></table>	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	524, 003, 927	523, 964, 647	△39, 280	有価証券				満期保有目的有価証券	3, 259, 505	3, 400, 135	140, 629	その他有価証券	14, 148, 790	14, 148, 790	－	貸出金(＊1)	111, 755, 746			貸倒引当金(＊2)	△1, 094, 855			貸倒引当金控除後	111, 660, 890	112, 980, 187	2, 319, 296	資産計	652, 073, 114	654, 493, 759	2, 420, 645	貯金	652, 074, 466	652, 118, 184	43, 718	借入金	4, 466, 260	4, 466, 457	197	負債計	656, 540, 726	656, 584, 642	43, 916
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																														
預金	493, 227, 753	493, 102, 910	△124, 843																																																																																														
有価証券																																																																																																	
満期保有目的有価証券	4, 099, 232	4, 267, 742	168, 509																																																																																														
その他有価証券	15, 423, 000	15, 423, 000	－																																																																																														
貸出金(＊1)	103, 018, 899																																																																																																
貸倒引当金(＊2)	△1, 233, 900																																																																																																
貸倒引当金控除後	101, 784, 999	103, 544, 141	1, 759, 142																																																																																														
資産計	614, 534, 985	616, 337, 793	1, 802, 808																																																																																														
貯金	616, 521, 324	616, 576, 255	54, 931																																																																																														
借入金	4, 477, 247	4, 477, 300	53																																																																																														
負債計	620, 998, 571	621, 053, 556	54, 984																																																																																														
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																														
預金	524, 003, 927	523, 964, 647	△39, 280																																																																																														
有価証券																																																																																																	
満期保有目的有価証券	3, 259, 505	3, 400, 135	140, 629																																																																																														
その他有価証券	14, 148, 790	14, 148, 790	－																																																																																														
貸出金(＊1)	111, 755, 746																																																																																																
貸倒引当金(＊2)	△1, 094, 855																																																																																																
貸倒引当金控除後	111, 660, 890	112, 980, 187	2, 319, 296																																																																																														
資産計	652, 073, 114	654, 493, 759	2, 420, 645																																																																																														
貯金	652, 074, 466	652, 118, 184	43, 718																																																																																														
借入金	4, 466, 260	4, 466, 457	197																																																																																														
負債計	656, 540, 726	656, 584, 642	43, 916																																																																																														

平成 28 年 度	平成 29 年 度
(※ 1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金158,619千円を含めています。 (※ 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (2) 金融商品の時価の算定方法 【資 産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によります。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負 債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分	(※ 1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金138,242千円を含めています。 (※ 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (2) 金融商品の時価の算定方法 【資 産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によります。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負 債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分

平成 28 年 度							平成 29 年 度						
ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。													
②借入金													
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。													
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。													
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品													
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。													
(単位：千円)													
種 類		貸借対照表計上額											
外部出資(＊1)		23, 420, 045											
外部出資等損失引当金		△28, 321											
合 計		23, 391, 724											
(＊1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。													
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額													
(単位：千円)													
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	493, 227, 753	—	—	—	—	—		524, 003, 927	—	—	—	—	—
有価証券													
満期保有 目的の債券	822, 800	237, 800	1, 025, 300	152, 800	152, 800	1, 598, 800		237, 800	1, 025, 300	152, 800	152, 800	152, 800	1, 446, 000
その他有価証券のうち満期があるもの	1, 100, 000	1, 500, 000	1, 400, 000	3, 000, 000	1, 800, 000	5, 900, 000		1, 500, 000	1, 400, 000	3, 000, 000	1, 800, 000	2, 900, 000	3, 000, 000
貸出金(＊1, 2, 3)	9, 845, 373	6, 927, 914	6, 035, 533	5, 556, 525	5, 280, 010	67, 479, 415		10, 297, 395	6, 854, 129	6, 298, 440	5, 873, 757	5, 385, 331	75, 399, 695
合 計	504, 995, 926	8, 665, 714	8, 460, 833	8, 709, 325	7, 232, 810	74, 978, 215		536, 039, 123	9, 279, 429	9, 451, 240	7, 826, 557	8, 438, 131	79, 845, 695
(＊1) 貸出金のうち、当座貸越791, 050千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。													
(＊2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じてい													

平成 28 年 度						
る債権・期限の利益を喪失した債権等451,601千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
（＊３）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件15,937千円は償還日が特定できないため、含めていません。						
（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額						
（単位：千円）						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊１）	586,670,533	20,402,779	6,822,292	1,426,691	1,198,000	—
借入金	4,410,987	11,616	11,326	11,300	11,351	20,665
合 計	591,081,521	20,414,396	6,833,619	1,437,991	1,209,351	20,665
（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。						
Ⅵ 有価証券に関する注記						
１．有価証券の時価及び評価差額に関する事項等						
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。						
（１）満期保有目的の債券で時価のあるもの						
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。						
（単位：千円）						
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	4,099,232	4,267,742	168,509		
合 計		4,099,232	4,267,742	168,509		
（２）その他有価証券で時価のあるもの						
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。						
（単位：千円）						
	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額（＊）		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	7,488,869	7,916,800	427,930		
	地方債	4,209,337	4,404,430	195,092		
	政府保証債	599,777	618,270	18,492		
	金融債	600,000	601,100	1,100		
	小 計	1,799,731	1,882,400	82,668		
合 計		14,697,715	15,423,000	725,284		
（＊）なお、上記差額から繰延税金負債197,132千円を差し引いた額528,152千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。						

平成 29 年 度						
る債権・期限の利益を喪失した債権等1,074,006千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
（＊３）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件10,612千円は償還日が特定できないため、含めていません。						
（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額						
（単位：千円）						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊１）	632,982,732	10,814,726	5,355,985	1,393,266	1,526,735	—
借入金	4,411,616	11,326	11,300	11,351	10,652	10,012
合 計	637,394,349	10,826,053	5,367,286	1,404,617	1,537,388	10,012
（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。						
Ⅵ 有価証券に関する注記						
１．有価証券の時価及び評価差額に関する事項等						
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。						
（１）満期保有目的の債券で時価のあるもの						
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。						
（単位：千円）						
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,259,505	3,400,135	140,629		
合 計		3,259,505	3,400,135	140,629		
（２）その他有価証券で時価のあるもの						
その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。						
（単位：千円）						
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額（＊）		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	7,525,650	7,190,914	334,735		
	地方債	4,352,570	4,208,232	144,337		
	政府保証債	608,630	599,937	8,692		
	金融債	100,160	100,000	160		
	小 計	1,561,780	1,500,025	61,754		
合 計		14,148,790	13,599,109	549,680		
（＊）なお、上記差額から繰延税金負債149,403千円を差し引いた額400,277千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。						

平成 28 年 度	平成 29 年 度																																																																																
2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。 4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。 VII 退職給付に関する注記 1. 退職給付制度の概要等 (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における退職給付債務</td><td>5,929,791千円</td></tr> <tr><td>②勤務費用</td><td>286,045千円</td></tr> <tr><td>③利息費用</td><td>47,605千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の発生額</td><td>△117,912千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△714,621千円</td></tr> <tr><td>⑥過去勤務費用の発生額</td><td>109,110千円</td></tr> <tr><td>⑦簡便法から原則法への変更に伴う影響額</td><td>143,678千円</td></tr> <tr><td>⑧期末における退職給付債務</td><td>5,683,696千円</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における年金資産</td><td>3,858,143千円</td></tr> <tr><td>②期待運用収益</td><td>38,102千円</td></tr> <tr><td>③数理計算上の差異の発生額</td><td>△16,363千円</td></tr> <tr><td>④特定退職共済制度への拠出金</td><td>237,361千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△483,976千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における年金資産</td><td>3,633,268千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>①退職給付債務</td><td>5,683,696千円</td></tr> <tr><td>②特定退職共済制度</td><td>△3,633,268千円</td></tr> <tr><td>③未積立退職給付債務</td><td>2,050,428千円</td></tr> <tr><td>④未認識過去勤務費用</td><td>△98,199千円</td></tr> <tr><td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>△97,738千円</td></tr> <tr><td>⑥貸借対照表計上額純額</td><td>1,854,491千円</td></tr> <tr><td>⑦退職給付引当金</td><td>1,854,491千円</td></tr> </table>	①期首における退職給付債務	5,929,791千円	②勤務費用	286,045千円	③利息費用	47,605千円	④数理計算上の差異の発生額	△117,912千円	⑤退職給付の支払額	△714,621千円	⑥過去勤務費用の発生額	109,110千円	⑦簡便法から原則法への変更に伴う影響額	143,678千円	⑧期末における退職給付債務	5,683,696千円	①期首における年金資産	3,858,143千円	②期待運用収益	38,102千円	③数理計算上の差異の発生額	△16,363千円	④特定退職共済制度への拠出金	237,361千円	⑤退職給付の支払額	△483,976千円	⑥期末における年金資産	3,633,268千円	①退職給付債務	5,683,696千円	②特定退職共済制度	△3,633,268千円	③未積立退職給付債務	2,050,428千円	④未認識過去勤務費用	△98,199千円	⑤未認識数理計算上の差異	△97,738千円	⑥貸借対照表計上額純額	1,854,491千円	⑦退職給付引当金	1,854,491千円	2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。 4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。 VII 退職給付に関する注記 1. 退職給付制度の概要等 (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における退職給付債務</td><td>5,683,696千円</td></tr> <tr><td>②勤務費用</td><td>245,018千円</td></tr> <tr><td>③利息費用</td><td>43,705千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の発生額</td><td>38,105千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△555,402千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における退職給付債務</td><td>5,455,124千円</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における年金資産</td><td>3,633,268千円</td></tr> <tr><td>②期待運用収益</td><td>28,287千円</td></tr> <tr><td>③数理計算上の差異の発生額</td><td>△3,966千円</td></tr> <tr><td>④特定退職共済制度への拠出金</td><td>209,991千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△372,459千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における年金資産</td><td>3,495,120千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>①退職給付債務</td><td>5,455,124千円</td></tr> <tr><td>②特定退職共済制度</td><td>△3,495,120千円</td></tr> <tr><td>③未積立退職給付債務</td><td>1,960,003千円</td></tr> <tr><td>④未認識過去勤務費用</td><td>△87,288千円</td></tr> <tr><td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>△110,107千円</td></tr> <tr><td>⑥貸借対照表計上額純額</td><td>1,762,607千円</td></tr> <tr><td>⑦退職給付引当金</td><td>1,762,607千円</td></tr> </table>	①期首における退職給付債務	5,683,696千円	②勤務費用	245,018千円	③利息費用	43,705千円	④数理計算上の差異の発生額	38,105千円	⑤退職給付の支払額	△555,402千円	⑥期末における退職給付債務	5,455,124千円	①期首における年金資産	3,633,268千円	②期待運用収益	28,287千円	③数理計算上の差異の発生額	△3,966千円	④特定退職共済制度への拠出金	209,991千円	⑤退職給付の支払額	△372,459千円	⑥期末における年金資産	3,495,120千円	①退職給付債務	5,455,124千円	②特定退職共済制度	△3,495,120千円	③未積立退職給付債務	1,960,003千円	④未認識過去勤務費用	△87,288千円	⑤未認識数理計算上の差異	△110,107千円	⑥貸借対照表計上額純額	1,762,607千円	⑦退職給付引当金	1,762,607千円
①期首における退職給付債務	5,929,791千円																																																																																
②勤務費用	286,045千円																																																																																
③利息費用	47,605千円																																																																																
④数理計算上の差異の発生額	△117,912千円																																																																																
⑤退職給付の支払額	△714,621千円																																																																																
⑥過去勤務費用の発生額	109,110千円																																																																																
⑦簡便法から原則法への変更に伴う影響額	143,678千円																																																																																
⑧期末における退職給付債務	5,683,696千円																																																																																
①期首における年金資産	3,858,143千円																																																																																
②期待運用収益	38,102千円																																																																																
③数理計算上の差異の発生額	△16,363千円																																																																																
④特定退職共済制度への拠出金	237,361千円																																																																																
⑤退職給付の支払額	△483,976千円																																																																																
⑥期末における年金資産	3,633,268千円																																																																																
①退職給付債務	5,683,696千円																																																																																
②特定退職共済制度	△3,633,268千円																																																																																
③未積立退職給付債務	2,050,428千円																																																																																
④未認識過去勤務費用	△98,199千円																																																																																
⑤未認識数理計算上の差異	△97,738千円																																																																																
⑥貸借対照表計上額純額	1,854,491千円																																																																																
⑦退職給付引当金	1,854,491千円																																																																																
①期首における退職給付債務	5,683,696千円																																																																																
②勤務費用	245,018千円																																																																																
③利息費用	43,705千円																																																																																
④数理計算上の差異の発生額	38,105千円																																																																																
⑤退職給付の支払額	△555,402千円																																																																																
⑥期末における退職給付債務	5,455,124千円																																																																																
①期首における年金資産	3,633,268千円																																																																																
②期待運用収益	28,287千円																																																																																
③数理計算上の差異の発生額	△3,966千円																																																																																
④特定退職共済制度への拠出金	209,991千円																																																																																
⑤退職給付の支払額	△372,459千円																																																																																
⑥期末における年金資産	3,495,120千円																																																																																
①退職給付債務	5,455,124千円																																																																																
②特定退職共済制度	△3,495,120千円																																																																																
③未積立退職給付債務	1,960,003千円																																																																																
④未認識過去勤務費用	△87,288千円																																																																																
⑤未認識数理計算上の差異	△110,107千円																																																																																
⑥貸借対照表計上額純額	1,762,607千円																																																																																
⑦退職給付引当金	1,762,607千円																																																																																

平成 28 年 度	平成 29 年 度																																																						
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>①勤務費用</td><td>286, 045千円</td></tr> <tr> <td>②利息費用</td><td>47, 605千円</td></tr> <tr> <td>③期待運用収益</td><td>△38, 102千円</td></tr> <tr> <td>④数理計算上の差異の費用処理額</td><td>49, 821千円</td></tr> <tr> <td>⑤過去勤務費用の費用処理額</td><td>10, 911千円</td></tr> <tr> <td>⑥会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>74, 448千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>430, 729千円</td></tr> </table> 上記のほか簡便法から原則法への変更により特別損失に計上した退職給付費用143, 678千円 (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。 <table> <tr> <td>①債権</td><td>74%</td></tr> <tr> <td>②年金保険投資</td><td>19%</td></tr> <tr> <td>③現金及び預金</td><td>6%</td></tr> <tr> <td>④その他</td><td>1%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率</td><td>0. 77%</td></tr> <tr> <td>②長期期待運用収益率</td><td>0. 95%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てため拠出した特例業務負担金93, 960千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1, 330, 840千円となっています。	①勤務費用	286, 045千円	②利息費用	47, 605千円	③期待運用収益	△38, 102千円	④数理計算上の差異の費用処理額	49, 821千円	⑤過去勤務費用の費用処理額	10, 911千円	⑥会計基準変更時差異の費用処理額	74, 448千円	合 計	430, 729千円	①債権	74%	②年金保険投資	19%	③現金及び預金	6%	④その他	1%	合計	100%	①割引率	0. 77%	②長期期待運用収益率	0. 95%	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>①勤務費用</td><td>245, 018千円</td></tr> <tr> <td>②利息費用</td><td>43, 705千円</td></tr> <tr> <td>③期待運用収益</td><td>△28, 287千円</td></tr> <tr> <td>④数理計算上の差異の費用処理額</td><td>29, 702千円</td></tr> <tr> <td>⑤過去勤務費用の費用処理額</td><td>10, 911千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>301, 050千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。 <table> <tr> <td>①債権</td><td>73%</td></tr> <tr> <td>②年金保険投資</td><td>21%</td></tr> <tr> <td>③現金及び預金</td><td>4%</td></tr> <tr> <td>④その他</td><td>2%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率</td><td>0. 77%</td></tr> <tr> <td>②長期期待運用収益率</td><td>0. 75%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てため拠出した特例業務負担金94, 368千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1, 316, 912千円となっています。	①勤務費用	245, 018千円	②利息費用	43, 705千円	③期待運用収益	△28, 287千円	④数理計算上の差異の費用処理額	29, 702千円	⑤過去勤務費用の費用処理額	10, 911千円	合 計	301, 050千円	①債権	73%	②年金保険投資	21%	③現金及び預金	4%	④その他	2%	合計	100%	①割引率	0. 77%	②長期期待運用収益率	0. 75%
①勤務費用	286, 045千円																																																						
②利息費用	47, 605千円																																																						
③期待運用収益	△38, 102千円																																																						
④数理計算上の差異の費用処理額	49, 821千円																																																						
⑤過去勤務費用の費用処理額	10, 911千円																																																						
⑥会計基準変更時差異の費用処理額	74, 448千円																																																						
合 計	430, 729千円																																																						
①債権	74%																																																						
②年金保険投資	19%																																																						
③現金及び預金	6%																																																						
④その他	1%																																																						
合計	100%																																																						
①割引率	0. 77%																																																						
②長期期待運用収益率	0. 95%																																																						
①勤務費用	245, 018千円																																																						
②利息費用	43, 705千円																																																						
③期待運用収益	△28, 287千円																																																						
④数理計算上の差異の費用処理額	29, 702千円																																																						
⑤過去勤務費用の費用処理額	10, 911千円																																																						
合 計	301, 050千円																																																						
①債権	73%																																																						
②年金保険投資	21%																																																						
③現金及び預金	4%																																																						
④その他	2%																																																						
合計	100%																																																						
①割引率	0. 77%																																																						
②長期期待運用収益率	0. 75%																																																						

平成 28 年 度	平成 29 年 度
Ⅷ 税効果会計に関する注記	Ⅷ 税効果会計に関する注記
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 262,009千円	貸倒引当金 213,750千円
退職給付引当金 504,050千円	退職給付引当金 479,076千円
賞与引当金 38,728千円	賞与引当金 38,347千円
役員退職慰労引当金 29,268千円	役員退職慰労引当金 32,757千円
外部出資損失引当金 8,513千円	外部出資損失引当金 8,513千円
未払費用否認額 38,262千円	未払事業税 40,546千円
固定資産減損損失及び減価償却超過額 205,067千円	未払費用否認額 63,131千円
貸倒損失否認額 9,930千円	固定資産減損損失及び減価償却超過額 205,142千円
資産除去債務 2,766千円	貸倒損失否認額 9,930千円
災害損失引当金 181,293千円	資産除去債務 1,484千円
繰越宅地評価損 6,071千円	災害損失引当金 288,601千円
その他 15,334千円	繰越宅地評価損 6,071千円
繰延税金資産小計 1,301,297千円	買取米の収益認識変更 62,931千円
評価性引当額 △612,638千円	その他 10,839千円
繰延税金資産合計 (A) 688,659千円	繰延税金資産小計 1,461,122千円
	評価性引当額 △701,936千円
	繰延税金資産合計 (A) 759,185千円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △1,723千円	資産除去債務に伴う固定資産 △911千円
資産除去債務に係る除去費用 △197,132千円	その他有価証券評価差額金 △149,403千円
繰延税金負債合計 (B) △198,855千円	繰延税金負債合計 (B) △150,315千円
繰延税金資産の純額(A)+(B) 489,803千円	繰延税金資産の純額(A)+(B) 608,870千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
法定実効税率 27.18%	法定実効税率 27.18%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.86%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.47%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.04%
住民税均等割等 1.38%	住民税均等割等 0.93%
評価性引当金の増減 △8.30%	評価性引当金の増減 4.33%
事業分量配当金 △0.96%	事業分量配当金 △0.63%
その他 1.74%	会計変更に伴う遡及会計 △3.48%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.43%	その他 △0.49%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.63%
	(追加情報)
	繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用
	「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指

平成 28 年 度	平成 29 年 度																
IX 合併に関する注記 当事業年度において、合併対象資産の全部について、当該合併直前の帳簿価額を付す合併が行われています。 (1)被合併組合の名称：郡山市農業協同組合、たむら農業協同組合、いわき中部農業協同組合、ふたば農業協同組合 (2)合併の目的：農業の振興と組合員・地域社会に貢献する J A の実現 (3)合併日：平成28年 3 月 1 日 (4)合併組合の名称：福島さくら農業協同組合 (旧：いわき市農業協同組合) (5)合併比率及び算定方法 1 対 1 の対等合併 (6)出資一口当たりの金額 1,000円 (7)被合併組合から承継した資産、負債、純資産の額の主な内訳 資 産 514,388,132千円 (うち預金 404,987,777千円) (うち有価証券 15,444,365千円) (うち貸出金 58,291,732千円) (うち経済事業未収金 1,480,420千円) 負 債 491,237,639千円 (うち貯金 478,590,727千円) 純資産 23,150,492千円 (うち出資金 6,741,560千円) なお、上記については帳簿価額で評価しています。また、会計処理方法は統一しています。 X その他の注記 1. リース取引に関する注記 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。 <table><tr><td></td><td>1 年以内</td><td>1 年超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>未経過リース料</td><td>3,490千円</td><td>11,054千円</td><td>14,545千円</td></tr></table> 2. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの (1) 当該資産除去債務の概要 当組合の集出荷倉庫等の一部は、設置の際に土		1 年以内	1 年超	合 計	未経過リース料	3,490千円	11,054千円	14,545千円	針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3 月28日）を当事業年度から適用しています。 IX その他の注記 1. リース取引に関する注記 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。 <table><tr><td></td><td>1 年以内</td><td>1 年超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>未経過リース料</td><td>3,494千円</td><td>7,571千円</td><td>11,065千円</td></tr></table> 2. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの (1) 当該資産除去債務の概要 当組合の集出荷倉庫等の一部は、設置の際に土		1 年以内	1 年超	合 計	未経過リース料	3,494千円	7,571千円	11,065千円
	1 年以内	1 年超	合 計														
未経過リース料	3,490千円	11,054千円	14,545千円														
	1 年以内	1 年超	合 計														
未経過リース料	3,494千円	7,571千円	11,065千円														

平成 28 年 度	平成 29 年 度																																
地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は2年～8年、割引率は0.0%～1.473%を採用しています。 <table> <tr> <th>当該資産名</th><th>期末残高</th></tr> <tr> <td>たむら地区本部事務所</td><td>3,521千円</td></tr> <tr> <td>中央集荷場</td><td>2,062千円</td></tr> <tr> <td>旧ふぁせるたむら</td><td>4,594千円</td></tr> <tr> <td>大浦集出荷倉庫</td><td>5,100千円</td></tr> </table> (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>15,197千円</td></tr> <tr> <td>利息費用計上</td><td>81千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>15,278千円</td></tr> </table> 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	当該資産名	期末残高	たむら地区本部事務所	3,521千円	中央集荷場	2,062千円	旧ふぁせるたむら	4,594千円	大浦集出荷倉庫	5,100千円	期首残高	15,197千円	利息費用計上	81千円	期末残高	15,278千円	地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は2年～8年、割引率は0.0%～1.473%を採用しています。 <table> <tr> <th>当該資産名</th><th>期末残高</th></tr> <tr> <td>たむら地区本部事務所</td><td>3,573千円</td></tr> <tr> <td>中央集荷場</td><td>2,092千円</td></tr> <tr> <td>大浦集出荷倉庫</td><td>5,100千円</td></tr> </table> (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>15,278千円</td></tr> <tr> <td>利息費用計上</td><td>82千円</td></tr> <tr> <td>定期借地権契約解除</td><td>△4,594千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>10,766千円</td></tr> </table> 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	当該資産名	期末残高	たむら地区本部事務所	3,573千円	中央集荷場	2,092千円	大浦集出荷倉庫	5,100千円	期首残高	15,278千円	利息費用計上	82千円	定期借地権契約解除	△4,594千円	期末残高	10,766千円
当該資産名	期末残高																																
たむら地区本部事務所	3,521千円																																
中央集荷場	2,062千円																																
旧ふぁせるたむら	4,594千円																																
大浦集出荷倉庫	5,100千円																																
期首残高	15,197千円																																
利息費用計上	81千円																																
期末残高	15,278千円																																
当該資産名	期末残高																																
たむら地区本部事務所	3,573千円																																
中央集荷場	2,092千円																																
大浦集出荷倉庫	5,100千円																																
期首残高	15,278千円																																
利息費用計上	82千円																																
定期借地権契約解除	△4,594千円																																
期末残高	10,766千円																																

4. 剰余金処分計算書（2事業年度分）

（単位：円）

科 目	平成28年度	平成29年度
1. 当期末処分剰余金	1, 964, 492, 610	2, 284, 460, 310
2. 任意積立金取崩額	112, 111, 000	—
特別積立金	111, 000, 000	—
園芸作物基盤強化積立金	1, 111, 000	—
3. 剰余金処分額	1, 177, 215, 248	1, 175, 761, 694
(1) 利益準備金	300, 000, 000	300, 000, 000
(2) 任意積立金	660, 739, 919	659, 225, 610
金融事業基盤強化積立金	300, 000, 000	300, 000, 000
施設整備積立金	—	300, 000, 000
経営安定化積立金	249, 739, 919	59, 225, 610
旧たむら農業協同組合農業振興・地域社会振興積立金	111, 000, 000	—
(3) 出資配当金	167, 406, 279	168, 879, 734
(4) 事業分量配当金	49, 069, 050	47, 656, 350
4. 次期繰越剰余金	899, 388, 362	1, 108, 698, 616

（注）

【平成28年度】

1. 出資配当金は、年2.0%の割合です。
ただし、年度内の増資および新加入については日割計算とします。
2. 事業の利用分量に対する配当の基準は、平成28年産米出荷用米袋（JA米・買取米・備蓄米・加工用米）1袋（30kg）当たり50円（税別）とします。
3. 任意積立金のうち目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は、次のとおりです。
 - (1) 金融基盤強化積立金
 - ① 積立目的：競争力のあるJA金融事業を確立し、組合の事業の改善発展に資するために積み立てます。
 - ② 積立目標額：累積目標額は、毎事業年度末の貯金残高の1,000分の15とします。
 - ③ 取崩基準：事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
 - (2) 経営安定化積立金
 - ① 積立目的：会計制度の適用などにより資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とします。
 - ② 積立目標額：積立目標額は、53億円とします。
 - ③ 積立基準：毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てます。
 - ④ 取崩基準：次の場合に該当する合計金額が1,000万円以上の場合に、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
ア. 減損会計の適用により発生した費用相当額

- イ. 退職給付会計制度の変更等により発生した費用相当額
- ウ. 棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
- エ. 資産除去会計の適用により発生した費用相当額
- オ. 新たな会計基準の適用により発生した費用相当額

(3) 旧たむら農業協同組合農業振興・地域社会振興積立金

- ① 積立目的：旧たむら農業協同組合の組合員等に対し、農業振興及び地域社会貢献を柱に、「農業所得の増大」「農業生産の拡大」及び「地域社会貢献」の達成のために積み立てます。
- ② 積立額：積立額は、11,100万円とします。
- ③ 取崩基準：次の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。

ア. 農業振興及び農業所得増大策

- (ア) 集落・担い手の育成に関する助成
- (イ) 園芸特産農家の施設・設備に対する助成
- (ウ) 有害鳥獣駆除に対する助成
- (エ) 畜産農家の施設・素牛に対する助成
- (オ) 稲作農家の資材に対する助成
- (カ) 農業出資法人経営安定対策に関する助成
- (キ) その他目的達成に要する支出

イ. 地域社会貢献策

- (ア) 次世代に対する食農教育への助成
- (イ) 組合員等の医療・福祉・教育充実にに対する助成
- (ウ) その他目的達成に要する支出

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 55,000,000円が含まれています。

【平成29年度】

1. 出資配当金は、年2.0%の割合です。

ただし、年度内の増資および新加入については日割計算とします。

2. 事業の利用分量に対する配当の基準は、平成29年産米出荷用米袋（JA米・買取米・備蓄米・加工用米）1袋（30kg）当たり50円（税別）とします。

3. 任意積立金のうち目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(1) 金融事業基盤強化積立金

- ① 積立目的：競争力のあるJA金融事業を確立し、組合の事業の改善発展に資するために積み立てます。
- ② 積立目標額：累積目標額は、毎事業年度末の貯金残高の1,000分の15とします。
- ③ 取崩基準：事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとします。

(2) 施設整備積立金

- ① 積立目的：施設の取得および既存施設の修繕整備撤去等に備えるため積み立てます。
- ② 積立目標額：積立目標額は、10億円とします。
- ③ 取崩基準：次の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
 - ア. 土地の取得は、取得に係る自己資本支出相当額とします。
 - イ. 減価償却資産の取得（資本的支出を含む）は、年度における減価償却費相当額とします。
 - ウ. 減価償却資産の修繕整備撤去等費用は、修繕整備撤去等に要した費用相当額とします。

(3) 経営安定化積立金

- ① 積立目的：会計制度の適用などにより資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とします。
- ② 積立目標額：積立目標額は、53億円とします。
- ③ 積立基準：毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てます。
- ④ 取崩基準：次の場合に該当する合計金額が1,000万円以上の場合に、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
 - ア. 減損会計の適用により発生した費用相当額
 - イ. 退職給付会計制度の変更等により発生した費用相当額
 - ウ. 棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
 - エ. 資産除去会計の適用により発生した費用相当額
 - オ. 新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
 - カ. 平成28年3月組織整備（合併）に向け、財務基盤の安定化を目的として必要な財務調整事項の負担額

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額80,000,000円が含まれています。

5. 部門別損益計算書

(1) 平成28年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	28,905,745	5,547,842	3,790,396	13,468,060	5,791,592	307,856	
事業費用 ②	18,095,840	856,119	303,002	11,485,833	5,025,745	424,140	
事業総利益 (①－②) ③	10,810,905	4,691,722	3,487,393	1,982,226	765,846	△116,284	
事業管理費 ④	9,899,679	3,514,577	2,718,932	1,981,547	1,362,826	321,795	
（うち減価償却費） ⑤	653,692	232,405	125,182	222,551	67,935	5,621	
（うち人件費） ⑤'	6,655,106	1,999,964	2,052,503	1,257,019	1,101,529	244,090	
※うち共通管理費 ⑥		975,158	557,598	457,526	193,024	48,706	△2,232,013
（うち減価償却費） ⑦		92,508	59,160	33,634	10,411	4,314	△200,030
（うち人件費） ⑦'		231,804	132,546	108,758	45,883	11,577	△530,570
事業利益 (③－④) ⑧	911,226	1,177,145	768,461	679	△596,979	△438,079	
事業外収益 ⑨	624,217	224,902	121,584	97,236	171,628	8,867	
※うち共通分 ⑩		190,121	121,584	69,124	21,397	8,867	△411,095
事業外費用 ⑪	124,678	57,662	36,874	20,964	6,489	2,689	
※うち共通分 ⑫		57,662	36,874	20,964	6,489	2,689	△124,678
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	1,410,765	1,344,385	853,171	76,951	△431,841	△431,901	
特別利益 ⑭	465,668	215,360	137,724	78,301	24,238	10,044	
※うち共通分 ⑮		215,360	137,724	78,301	24,238	10,044	△465,668
特別損失 ⑯	488,624	225,976	144,514	82,161	25,433	10,539	
※うち共通分 ⑰		225,976	144,514	82,161	25,433	10,539	△488,624
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	1,387,809	1,333,768	846,381	73,091	△433,036	△432,397	
営農指導事業分配賦額 ⑲		146,877	123,049	93,268	69,202	△432,397	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	1,387,809	1,186,892	723,332	△20,177	△502,238		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「(人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋共通管理費配賦前の事業損益割) ÷ 3」
ただし、生活その他事業及び営農指導事業の支出のうち、(農事組合活動費、ＪＡまつり等経費) 共通管理費的要素の経費等についての調整を行っています。

(2) 営農指導事業

「均等割 (50%) ＋ 事業総利益割 (50%)」

2. 配賦割合 (1 の配賦基準で算出した配賦割合) は次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	43.69%	24.98%	20.50%	8.65%	2.18%	100.00%
営農指導事業	33.97%	28.46%	21.57%	16.00%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 生活その他 営農指導事業	共通資産
業別の総資産	665,077,808	626,576,360	2,843,635	6,629,255	29,028,558
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	665,077,808 (12,856,005)	639,258,827 (5,616,740)	10,095,503 (3,211,667)	15,723,477 (4,027,598)	

(2) 平成29年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	28,110,647	5,380,930	3,767,155	13,472,949	5,233,801	255,809	
事業費用 ②	17,602,397	788,612	270,068	11,589,951	4,543,919	409,845	
事業総利益 (①－②) ③	10,508,249	4,592,318	3,497,086	1,882,998	689,881	△154,035	
事業管理費 ④	9,595,362	3,439,852	2,752,881	1,942,023	1,053,081	407,523	
（うち減価償却費） ⑤	632,084	199,746	104,243	256,734	65,914	5,442	
（うち人件費） ⑤'	6,534,170	2,057,045	2,121,595	1,214,542	821,072	319,914	
※うち共通管理費 ⑥		687,219	421,273	334,525	144,797	44,975	△1,632,790
（うち減価償却費） ⑦		63,848	39,139	31,080	13,452	4,178	△151,700
（うち人件費） ⑦'		195,381	119,770	95,107	41,166	12,786	△464,213
事業利益 (③－④) ⑧	912,887	1,152,465	744,204	△59,024	△363,200	△561,558	
事業外収益 ⑨	638,179	229,291	109,147	113,881	174,206	11,652	
※うち共通分 ⑩		178,051	109,147	86,672	37,515	11,652	△423,040
事業外費用 ⑪	147,577	62,113	38,076	30,235	13,087	4,065	
※うち共通分 ⑫		62,113	38,076	30,235	13,087	4,065	△147,577
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	1,403,489	1,319,643	815,276	24,620	△202,081	△553,970	
特別利益 ⑭	1,481,034	623,346	382,119	303,433	131,339	40,795	
※うち共通分 ⑮		623,346	382,119	303,433	131,339	40,795	△1,481,034
特別損失 ⑯	826,581	347,896	213,264	169,349	73,301	22,768	
※うち共通分 ⑰		347,896	213,264	169,349	73,301	22,768	△826,581
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	2,057,942	1,595,093	984,130	158,704	△144,043	△535,943	
営農指導事業分配賦額 ⑲		182,410	154,884	114,317	84,331	△535,943	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	2,075,942	1,412,683	829,246	44,387	△228,375		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「(人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋共通管理費配賦前の事業損益割) ÷ 3」

ただし、生活その他事業及び営農指導事業の支出のうち、(農事組合活動費、J A まつり等経費) 共通管理費的要素の経費等についての調整を行っています。

(2) 営農指導事業

「均等割 (50%) ＋ 事業総利益割 (50%)」

2. 配賦割合 (1 の配賦基準で算出した配賦割合) は次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	42.09%	25.80%	20.49%	8.87%	2.75%	100.00%
営農指導事業	34.04%	28.90%	21.33%	15.74%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 生活その他 営農指導事業	共通資産
業別の総資産	705,453,340	663,125,145	1,961,988	12,246,625	28,119,580
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	705,453,340 (12,454,954)	674,960,287 (3,935,923)	9,217,071 (2,054,095)	21,275,981 (6,464,935)	

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益（事業収益）	5,043	4,960	5,084	28,905	28,110
信用事業収益	1,444	1,429	1,390	5,547	5,380
共済事業収益	936	909	932	3,790	3,767
農業関連事業収益	1,715	1,706	1,768	13,468	13,472
生活その他事業収益	743	761	844	5,791	5,233
営農指導事業収益	204	153	148	307	255
経常利益	292	174	189	1,410	1,403
当期剰余金（注）	263	76	69	1,090	1,468
出 資 金 （出資口数）	1,665 (1,665,151口)	1,696 (1,696,620口)	1,740 (1,740,917口)	8,578 (8,578,043口)	8,676 (8,676,831口)
純資産額	7,863	7,964	8,059	31,819	32,775
総資産額	134,832	133,056	130,655	665,077	702,453
貯金等残高	121,959	120,448	117,969	616,521	652,074
貸出金残高	42,051	42,476	42,346	102,860	111,617
有価証券残高	8,145	7,810	7,457	19,522	17,408
剰余金配当金額	45	47	118	216	216
出資配当の額	32	33	118	167	168
事業利用分量配当の額	13	14	0	49	47
職 員 数	343人	341人	351人	1,487人	1,554人
単体自己資本比率	15.14%	14.96%	13.19%	13.70%	13.07%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成25年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度	増減
資金運用収支	4,833	5,104	271
役務取引収支	168	168	0
その他信用事業収支	△309	107	416
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	4,691 (0.76%)	4,592 (0.71%)	△99 (△0.05)
事業粗利益 (事業粗利益率)	10,810 (1.57%)	10,508 (1.50%)	△302 (△0.03)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	608,684	4,857	0.80%	639,482	4,769	0.74%
うち預金	486,708	2,923	0.60%	514,457	2,892	0.56%
うち有価証券	20,390	248	1.21%	17,383	207	1.19%
うち貸出金	101,586	1,686	1.65%	107,642	1,669	1.55%
資金調達勘定	615,806	323	0.05%	645,404	282	0.04%
うち貯金・定期積金	611,305	320	0.05%	640,929	281	0.04%
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4,501	3	0.08%	4,400	0	0.02%
総資金利ざや			0.33%			0.27%

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度増減額	平成29年度増減額
受 取 利 息	3,612	△88
うち預金	2,461	△32
うち有価証券	162	△41
うち貸出金	989	△17
支 払 利 息	494	△41
うち貯金・定期積金	247	△39
うち譲渡性貯金	245	0
うち借入金	2	△2
差 引	3,118	△47

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
流 動 性 貯 金	282,046 (46.1%)	287,856 (44.9%)	5,810
定 期 性 貯 金	329,012 (53.8%)	352,834 (54.0%)	23,822
そ の 他 の 貯 金	240 (0.1%)	238 (0.0%)	△2
計	611,298 (100.0%)	640,929 (100.0%)	29
譲 渡 性 貯 金	—	—	—
合 計	611,298 (100.0%)	640,929 (100.0%)	29,630

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
定 期 貯 金	335,002 (100.0%)	358,847 (100.0%)	23,845
うち固定自由金利定期	334,999 (99.9%)	358,844 (99.9%)	23,845
うち変動自由金利定期	3 (0.1%)	3 (0.1%)	0

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
手 形 貸 出	414 (0.4%)	309 (0.2%)	△105
証 書 貸 出	93,214 (91.7%)	99,403 (92.3%)	6,189
当 座 貸 越	844 (0.8%)	803 (0.7%)	△41
割 引 手 形	—	—	—
金 融 機 関 貸 付	7,132 (7.1%)	7,132 (6.6%)	0
合 計	101,604 (100.0%)	107,648 (100.0%)	6,043

(注) () 内は構成比です。

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
固 定 金 利 貸 出 金	62,762(61.0%)	71,276(63.8%)	8,514
変 動 金 利 貸 出 金	37,713(36.7%)	37,957(34.0%)	243
そ の 他	2,384(2.3%)	2,383(2.1%)	△1
合 計	102,860(100.0%)	111,617(100.0%)	8,757

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 「その他」は、当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないもの。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	1,270	1,163	△106
有 価 証 券	0	0	0
動 産	189	175	△14
不 動 産	491	502	11
そ の 他 担 保 物	73	70	△3
小 計	2,025	1,912	△113
農業信用基金協会保証	34,542	37,262	2,719
そ の 他 保 証	24,552	32,402	7,850
小 計	59,094	69,664	10,569
信 用	41,739	40,040	△1,698
合 計	102,860	111,617	8,757

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 保 証	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	614	493	△121
合 計	614	493	△121

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
設 備 資 金	93,962(91.3%)	102,666(92.1%)	8,704
運 転 資 金	8,898(8.7%)	8,951(7.9%)	53
合 計	102,860(100.0%)	111,617(100.0%)	8,757

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
農 業	6,996 (6.8%)	7,563 (6.7%)	566
林 業	46 (0.1%)	115 (0.1%)	68
水 産 業	132 (0.1%)	122 (0.1%)	△9
製 造 業	4,083 (4.0%)	4,750 (4.2%)	666
鉱 業	256 (0.2%)	309 (0.2%)	52
建 設 業	3,133 (3.1%)	3,877 (3.4%)	743
不 動 産 業	2,710 (2.6%)	2,458 (2.2%)	△251
電気・ガス・熱供給・水道業	656 (0.6%)	767 (0.6%)	110
運 輸 ・ 通 信 業	2,402 (2.3%)	2,520 (2.2%)	118
卸売・小売業・飲食店	1,138 (1.1%)	1,162 (1.0%)	24
サ ー ビ ス 業	6,422 (6.3%)	7,196 (6.4%)	774
金 融 ・ 保 険 業	7,817 (7.6%)	7,951 (7.1%)	133
地 方 公 共 団 体	3,965 (3.9%)	4,589 (4.1%)	624
そ の 他	63,097 (61.3%)	68,232 (61.1%)	5,134
合 計	102,860 (100.0%)	111,617 (100.0%)	8,757

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
農 業	2,404	2,715	311
穀 作	252	253	1
野 菜 ・ 園 芸	93	122	29
果 樹 ・ 樹 園 農 業	6	4	△2
工 芸 作 物	16	12	△4
養豚・肉牛・酪農	71	107	36
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	1,966	2,214	248
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	2,404	2,715	311

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等がふくまれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,815	1,982	167
農 業 制 度 資 金	589	732	143
農 業 近 代 化 資 金	356	535	179
そ の 他 制 度 資 金	233	197	△36
合 計	2,404	2,715	311

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	19	12	△7
延 滞 債 権 額	2,120	1,857	△263
3か月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	6	4	△2
合 計	2,146	1,874	△272

(注) 1. 破綻先債権

元本又は、利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の理由により元本又は、利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は、同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権額

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は、支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3か月以上延滞債権について

元本又は、利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

平成28年度

(単位：百万円)

債権区分	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B) / (A)
		担保・保証等	引 当	合計 (B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,763	971	792	1,763	100.00%
危険債権	395	177	105	283	71.58%
要管理債権	6	0	0	0	1.04%
小 計	2,165	1,149	897	2,047	94.51%
正常債権	101,531				
合 計	103,697				

平成29年度

(単位：百万円)

債権区分	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B) / (A)
		担保・保証等	引 当	合計 (B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,550	905	645	1,550	100.00%
危険債権	336	138	90	228	67.85%
要管理債権	4	—	—	—	0%
小 計	1,891	1,043	735	1,778	94.02%
正常債権	110,430				
合 計	112,322				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

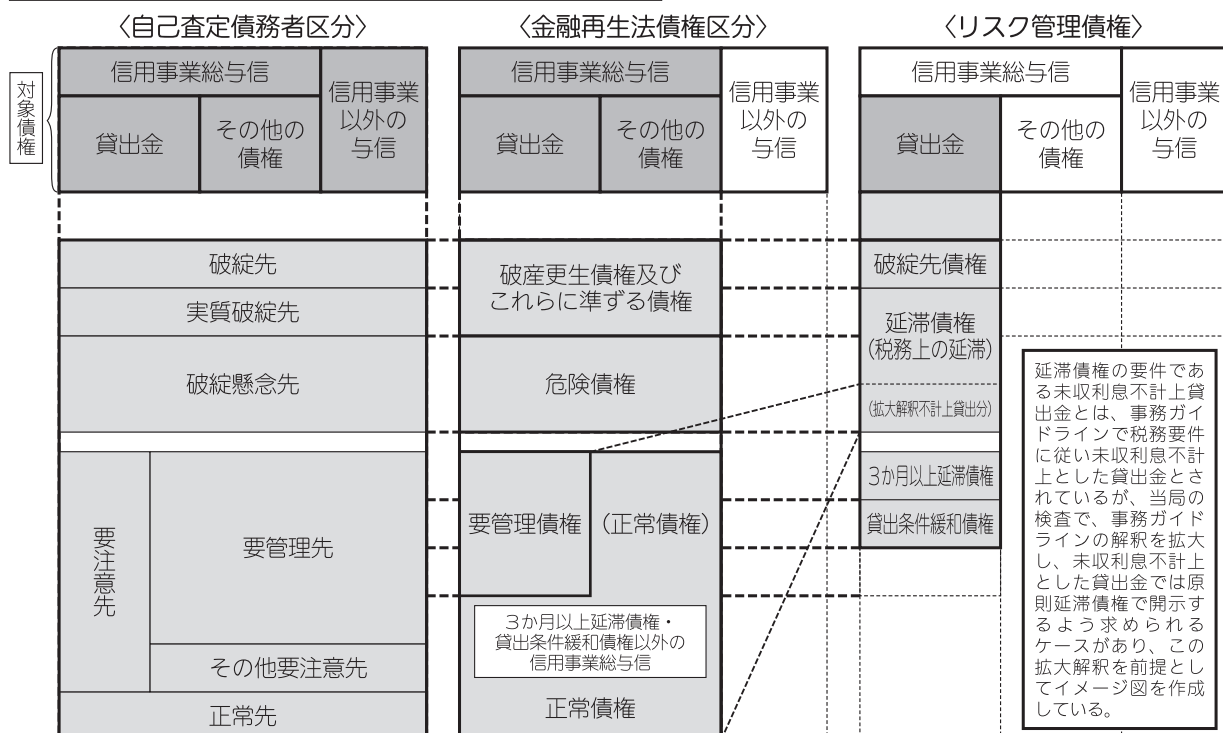
④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

開示基準別債権の分類・保全状況図



- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態におり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破たん陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者
 - i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特設の問題がないと認められる債務者
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権
- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度					平成29年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	324	335		324	335	335	358		335	358
個別貸倒引当金	1,007	897	48	958	897	897	735	52	845	735
合 計	1,331	1,233	48	1,283	1,233	1,233	1,094	52	1,180	1,094

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成28年度		平成29年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込 為 替	件数	213	687	236	678
	金額	158, 539	235, 710	164, 523	229, 817
代金取立 為 替	件数	0	0	0	0
	金額	85	65	42	81
雑 為 替	件数	19	18	26	25
	金額	6, 666	4, 985	7, 239	5, 815
合 計	件数	232	705	263	704
	金額	165, 290	240, 761	171, 805	235, 714

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
国 債	7, 721	7, 256	△465
地 方 債	9, 069	7, 703	△1, 366
金 融 債	1, 201	235	△966
政 府 保 証 債	600	599	△1
社 債	1, 799	1, 591	△208
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	20, 390	17, 385	△3, 006

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		1年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
平成 28 年度	国 債	299	699	2, 700	3, 388	400	—	—	7, 488
	地 方 債	584	2, 046	2, 099	899	410	2, 268	—	8, 308
	金 融 債	500	100	—	—	—	—	—	600
	短 期 社 債	—	499	—	100	—	—	—	599
	社 債	300	599	—	300	600	—	—	1, 799
	株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
平成 29 年度	国 債	299	1, 898	3, 692	1, 299	—	—	—	7, 190
	地 方 債	—	3, 459	1, 000	707	200	2, 100	—	7, 467
	金 融 債	100	—	—	—	—	—	—	100
	政 府 保 証 債	499	—	—	100	—	—	—	599
	社 債	599	—	—	900	—	—	—	1, 500
	株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債権]

(単位：百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表上計上額	時 価	差 額	貸借対照表上計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対 照表計 上額を 超える もの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	4, 099	4, 267	168	3, 259	3, 400	140
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	4, 099	4, 267	168	3, 259	3, 400	140
時価が 貸借対 照表計 上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		4, 099	4, 267	168	3, 259	3, 400	140

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表上 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額	貸借対照表上 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
時価が 貸借対 照表計 上額を 超える もの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 権	13,497	14,203	705	13,440	12,899	540
	国 債	7,488	7,916	427	7,525	7,190	334
	地 方 債	4,209	4,404	195	4,352	4,208	144
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,799	1,882	82	1,561	1,500	61
	その他の証券	1,199	1,219	19	708	699	8
	小 計	14,148	15,423	725	14,148	13,599	549
時価が 貸借対 照表計 上額を 超えない もの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 権	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		4,099	4,267	168	3,259	3,400	140

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
終 身 共 済	45,097	578,531	17,114	553,853
定 期 生 命 共 済	566	7,473	250	6,141
養 老 生 命 共 済	26,022	365,858	9,373	330,995
うち こども共済	3,632	87,437	2,816	84,521
医 療 共 済	1,349	18,135	461	16,858
が ん 共 済	—	1,618	—	1,580
定 期 医 療 共 済	—	2,859	—	2,611
介 護 共 済	1,776	6,115	1,438	7,369
年 金 共 済 (計)	—	621	—	568
建 物 更 生 共 済	82,882	954,343	182,234	947,595
合 計	157,695	1,935,554	210,872	1,867,574

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	23	198	12	203
が ん 共 済	2	36	1	36
定 期 医 療 共 済	—	8	—	7
合 計	25	243	13	248

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	3,984	13,441	3,095	15,543
合 計	3,984	13,441	3,095	15,543

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	498	5,003	732	5,327
年 金 開 始 後	—	3,028	—	2,983
合 計	498	8,032	732	8,311

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	平成28年度			平成29年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	6, 053件	72, 699	101	5, 923件	71, 451	97
自 動 車 共 済	58, 856件		3, 020	58, 904件		3, 021
傷 害 共 済	82, 641件	386, 931	36	81, 763件	387, 404	32
団体定期生命共済	－ 件	－	－	－ 件	－	－
定額定期生命共済	10件	40	0	10件	38	0
賠 償 責 任 共 済	1, 536件		3	1, 572件		3
自 賠 責 共 済	25, 907件		669	26, 623件		650
合 計	175, 003件		3, 832	174, 795件		3, 804

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
肥 料	1, 696, 628	285, 082	1, 488, 009	284, 605
飼 料	647, 207	46, 087	733, 199	46, 539
素 畜 ・ 種 子	914, 426	77, 777	952, 462	72, 649
農 薬	910, 404	134, 464	838, 808	124, 139
農 業 機 械	679, 672	55, 715	814, 132	65, 104
そ の 他	675, 541	86, 333	667, 386	81, 760
合 計	5, 523, 880	685, 461	5, 493, 998	674, 798

(2) 販売品取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米 穀 類	1, 893, 063	102, 436	1, 864, 072	105, 559
果 実	276, 338	9, 744	390, 221	9, 169
野 菜	2, 338, 821	71, 523	2, 180, 048	60, 816
菌 茸 類	289, 386	7, 758	296, 613	7, 332
花 卉 ・ 特 産	95, 030	2, 473	109, 076	3, 377
畜 産 物	4, 104, 439	77, 576	3, 928, 217	73, 769
直 売 所	1, 382, 981	141, 852	1, 343, 751	143, 486
合 計	10, 380, 058	413, 363	10, 111, 998	403, 509

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	販売高	粗利益	販売高	粗利益
米	4, 417, 670	487, 557	4, 732, 352	456, 951
直 売 所	365, 942	243, 245	470, 160	277, 366
合 計	4, 783, 612	730, 802	5, 202, 512	734, 317

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成28年度	平成29年度
収 益	保 管 料	36, 708	35, 673
	荷 役 料	6, 516	5, 093
	そ の 他 の 収 益	28, 056	24, 987
	計	71, 280	65, 754
費 用	保 管 材 料 費	578	303
	保 管 雑 費	46, 235	34, 953
	そ の 他 の 費 用	—	—
	計	46, 813	35, 256

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
水 稻 育 苗	190, 666	158, 065	178, 558	154, 480
野 菜 育 苗	886	680	441	—
種 子 セ ン タ ー	20, 304	9, 819	30, 183	18, 436
カ ン ト リ ー	88, 071	50, 544	86, 954	59, 145
農 業 機 械 銀 行	8, 079	6, 062	10, 658	8, 790
パ イ プ ハ ウ ス	17, 309	—	22, 264	—
精 米 セ ン タ ー	212, 606	207, 433	247, 685	246, 742
そ の 他	72, 166	26, 325	65, 884	24, 032
合 計	610, 094	459, 549	642, 627	511, 625

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
ト マ ト ジ ュ ー ス	183	690	88	1, 528
合 計	183	690	88	1, 528

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
米	324, 393	45, 041	344, 073	39, 187
生 鮮 食 品	54, 798	6, 345	55, 280	8, 677
一 般 食 品	592, 191	103, 916	501, 457	85, 807
衣 料 品	145, 085	30, 963	158, 840	33, 815
燃 料	1, 881, 794	199, 445	1, 142, 185	144, 100
耐 久 消 費 財	168, 827	16, 584	209, 424	21, 369
日 用 保 健 雑 貨	491, 899	51, 060	638, 430	54, 053
家 庭 燃 料	245, 550	104, 455	222, 096	88, 774
自 動 車	175, 421	5, 957	71, 260	4, 460
そ の 他	622, 434	110, 643	661, 890	107, 191
合 計	4, 702, 397	674, 413	4, 004, 935	587, 433

(2) 福祉事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成28年度	平成29年度
収 益	訪 問 介 護	244, 656	248, 466
	福 祉 用 具 貸 与	56, 831	54, 373
	福 祉 用 具 販 売	5, 305	4, 477
	居 宅 介 護 支 援	88, 014	100, 352
	通 所 介 護	311, 277	322, 400
	小規模多機能型居宅支援	107, 551	163, 348
	認知症対応型共同生活介護	27, 866	62, 914
	高 齢 者 生 活 支 援	4, 729	4, 934
	歯 科 診 療	80, 120	109, 709
	購 買	2, 299	1, 838
	事 業 外	7, 963	28, 852
	計	936, 611	1, 101, 668
費 用	訪 問 介 護	223, 374	240, 629
	福 祉 用 具 貸 与	43, 390	42, 501
	福 祉 用 具 販 売	4, 217	3, 459
	居 宅 介 護 支 援	52, 339	62, 913
	通 所 介 護	231, 627	258, 722
	小規模多機能型居宅支援	84, 138	142, 341
	認知症対応型共同生活介護	32, 269	62, 982
	高 齢 者 生 活 支 援	2, 078	2, 169
	歯 科 診 療	84, 423	103, 725
	購 買	8	0
	事 業 外	12, 057	9, 891
	計	769, 920	929, 388

(3) 旅行事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成28年度	平成29年度
収 益	旅 行 収 益	32, 512	27, 179
	計	32, 512	27, 179
費 用	旅 行 費 用	8, 145	7, 650
	計	8, 145	7, 650

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成28年度	平成29年度
収 入	指 導 事 業 補 助 金	305, 718	163, 251
	指 導 実 費 収 入	1, 201, 593	833, 296
	計	1, 507, 311	996, 548
支 出	営 農 改 善 費	1, 326, 116	937, 675
	生 活 文 化 費	20, 435	21, 389
	教 育 情 報 費	44, 776	80, 455
	計	1, 391, 327	1, 039, 520

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

区 分	平成28年度	平成29年度	増 減
総資産経常利益率	0.20	0.20	0
資本経常利益率	4.84	4.48	△0.36
総資産当期純利益率	0.15	0.21	0.06
資本当期純利益率	3.74	4.69	0.95

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高 ×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 ×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高 ×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高 ×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		平成28年度	平成29年度	増 減
貯 貸 率	期 末	16.68	17.12	0.44
	期中平均	16.62	16.79	0.17
貯 証 率	期 末	3.17	2.67	△0.50
	期中平均	3.34	2.71	△0.63

(注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高 ×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高 ×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高 ×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高 ×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成 28年度	経過措置に よる不算入額	平成 29年度	経過措置に よる不算入額
コア資本に係る基礎項目（１）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	30,392		31,489	
うち、出資金及び資本準備金の額	8,578		8,677	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	22,094		23,096	
うち、外部流出予定額（△）	216		216	
うち、上記以外に該当するものの額	△63		△66	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	345		366	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	345		366	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	368		316	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	31,106		32,173	
コア資本にかかる調整項目（２）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	166		91	61
うち、のれんに係るものの額	166			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額			91	61
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	166		91	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	30,939		32,082	
リスク・アセット等（３）				
信用リスク・アセットの額の合計額	204,153		224,147	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△29,152		△10,668	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）			61	
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△30,176		△11,736	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,024		1,006	
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	21,642		21,149	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（二）	225,796		245,296	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（二））	13.70%		13.07%	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削除手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		平成28年度			平成29年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,508	0	0	7,210	0	0
	我が国の地方公共団体向け	12,316	0	0	12,094	0	0
	地方公共団体金融機構向け	1,407	90	3	1,106	60	2
	我が国の政府関係機関向け	1,004	90	3	1,005	90	3
	地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	494,155	98,831	3,953	529,511	105,902	4,236
	法人等向け	4,990	3,794	151	5,044	3,941	157
	中小企業等向け及び個人向け	30,895	21,975	879	37,406	26,699	1,067
	抵当権付住宅ローン	15,539	5,375	215	14,214	4,915	196
	不動産取得等事業向け	1,701	1,678	67	1,467	1,452	58
	三月以上延滞等	1,393	792	31	1,082	687	27
	取立未済手形	47	9	0	44	8	0
	信用保証協会等による保証付	34,538	3,420	136	37,276	3,695	147
	共済約款貸付	604	0	0	664	0	0
	出資等	2,143	2,143	85	2,145	2,145	85
	他の金融機関等の対象資本調達手段	28,558	71,396	2,855	23,472	58,680	2,347
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	346	866	34	421	1,052	42
	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－	－	－
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	－	△29,152	△1,166	－	△10,668	△426
	上記以外	22,865	22,842	913	25,499	25,482	1,019
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	664,338	204,153	8,166	704,268	224,147	8,965	
C V A リスク相当額 ÷ 8 %	－	－	－	－	－	－	
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－	
信用リスク・アセットの額の合計額		664,338	204,153	8,166	704,268	224,147	8,965
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %		a	b = a × 4 %		
	21,642	865		21,149	845		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資本額		リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %		a	b = a × 4 %		
	225,796	9,031		245,296	9,811		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当しています。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
7. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基本的手法を採用しています。
 （オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法））

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額 }}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（Ｓ＆Ｐ）
フィッチ・レーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成28年度				平成29年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち 貸出金等	うち債券	三ヵ月以上延滞 エクスポージャー		うち 貸出金等	うち債券	三ヵ月以上延滞 エクスポージャー
信用リスク期末残高	664,338	103,257	18,861	1,108	704,761	111,981	16,916	1,082
農業	9,639	9,560	—	194	9,061	8,960	—	115
林業	19	19	—	—	92	92	—	—
水産業	56	56	—	—	52	52	—	—
製造業	2,156	2,156	—	—	1,912	1,912	—	—
鉱業	161	161	—	—	218	218	—	—
建設・不動産業	2,736	2,435	301	15	3,411	3,109	302	1
電気・ガス熱供給・水道業	354	354	—	—	471	471	—	—
運輸・通信業	1,198	897	300	—	1,353	1,053	300	—
金融・保険業	499,787	7,762	2,410	—	528,971	7,782	1,609	—
卸売・小売・飲食・サービス業	2,835	2,835	—	74	3,152	3,152	—	70
日本国政府・地方公共団体	21,787	5,936	15,848	—	21,355	6,650	14,704	—
上記以外	123,607	71,082	—	1,108	134,708	78,525	—	895
業種別残高計	664,338	103,257	18,861	1,393	704,761	111,981	16,916	1,082
1年以下	496,862	2,617	1,690	—	528,725	2,892	1,508	—
1年超3年以下	6,703	2,743	3,959	—	7,679	2,309	5,370	—
3年超5年以下	8,738	3,928	4,810	—	9,019	4,314	4,704	—
5年超7年以下	9,798	5,099	4,699	—	14,342	11,326	3,015	—
7年超10年以下	15,811	14,394	1,416	—	7,821	7,620	201	—
10年超	73,677	71,391	2,285	—	82,831	80,714	2,285	—
期間の定めのないもの	52,746	3,081	—	—	4,092	2,789	—	—
残存期間別残高計	664,338	103,257	18,861	—	704,761	111,981	16,916	—

- （注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度					平成29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	332	345	-	332	345	345	366	-	345	366
個 別 貸 倒 引 当 金	1,088	963	62	1,026	963	963	786	52	911	786

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		平成28年度						平成29年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	212	-	-	212	-
上 記 以 外		-	241	-	-	241	-	241	-	-	232	9	-
個 人		-	722	-	-	722	1	722	571	52	679	560	-
業 種 別 計		1,088	963	62	1,026	963	1	963	786	52	911	786	-

(注) 当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成28年度			平成29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 定後 残高	リスク・ウエイト0%	—	24,751	24,751	—	24,567	24,567
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	36,014	36,014	—	38,460	38,460
	リスク・ウエイト20%	—	494,203	494,203	—	529,555	529,555
	リスク・ウエイト35%	—	15,407	15,407	—	14,087	14,087
	リスク・ウエイト50%	—	559	559	—	332	332
	リスク・ウエイト75%	—	29,156	29,156	—	35,901	35,901
	リスク・ウエイト100%	—	35,727	35,727	—	34,911	34,911
	リスク・ウエイト150%	—	25,534	25,534	—	147	147
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	23,472	23,472
	リスク・ウエイト250%	—	346	346	—	421	421
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—
計		—	661,701	661,701	—	701,856	701,856

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非当時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ－またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	－	503	－	503
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	－	100	－	100
地 方 三 公 社 向 け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法 人 等 向 け	515	406	476	351
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	192	685	160	1, 033
抵 当 権 住 宅 口 ー ン	－	8	－	7
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	－	－	－	－
三 月 以 上 延 滞 等	－	－	－	－
中 央 清 算 機 関 関 連	－	－	－	－
上 記 以 外	－	－	0	－
合 計	708	1, 704	637	1, 997

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。

これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

- ② その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。

具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社株式については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との取評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。

③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	23,420	23,420	23,422	23,422
合計	23,420	23,420	23,422	23,422

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の mismatches が存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に 2 % 変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞在する貯金をコア貯金と定義し①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50 % 相当額のうち、最小の額を上限とし、0 ～ 5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 (Δ)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとに A L M 委員会に報告して承認を得ています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	135	226

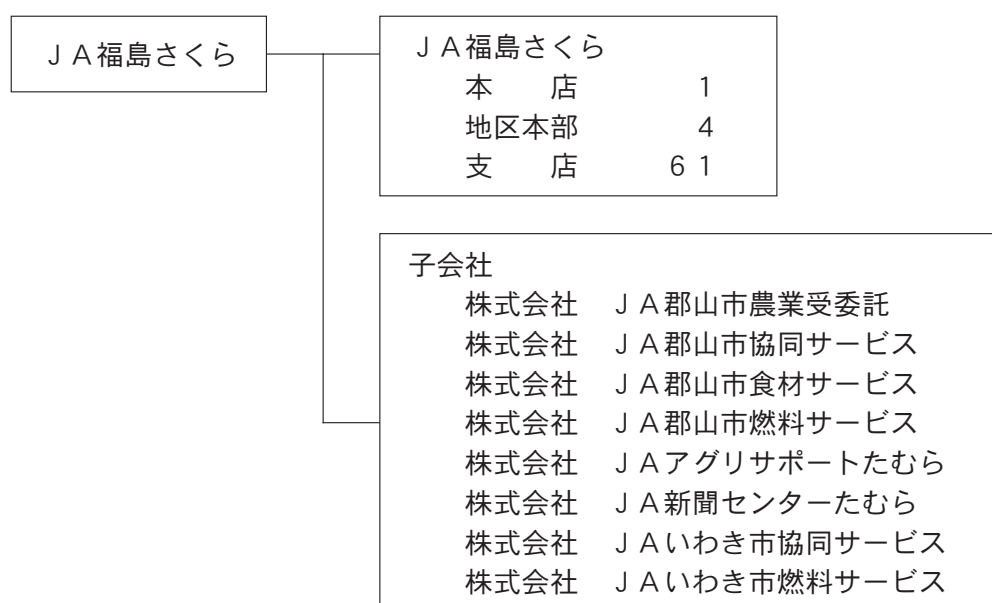
VI 連 結 情 報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A 福島さくらのグループは、当 J A、子会社 8 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は、8 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社と、相違ありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	所 在 地	業 務 内 容	設立年月日	資本金	当 J A の 議決権比率
㈱ J A 郡山市 農 業 受 委 託	郡山市朝日二丁目 14-7	農作業受委託業務 施設業務受託業務	平成 8 年 1 月 18 日	10 百万円	99.30%
㈱ J A 郡山市 協 同 サ ー ビ ス	郡山市富田町字 愛宕前 36	総合葬祭事業	昭和 48 年 6 月 7 日	10 百万円	100.00%
㈱ J A 郡山市 食 材 サ ー ビ ス	郡山市日和田町字 北ノ入 66	食料品・日用品・酒類の 販売、食材の宅配事業	平成 16 年 1 月 19 日	10 百万円	100.00%
㈱ J A 郡山市 燃 料 サ ー ビ ス	郡山市片平町字 木藤田 53	石油製品・L P G の販売 ガソリンスタンドの経営	平成 16 年 1 月 19 日	10 百万円	100.00%
㈱ J A ア グ リ サ ポ ー ト た む ら	田村市船引町船引字 南町通 160	穀類、野菜類、果樹等、 水稻等の生産及び販売	平成 27 年 7 月 21 日	20 百万円	99.80%
㈱ J A 新 聞 セ ン タ ー た む ら	田村市船引町船引字 南町通 155-1	日刊新聞及び書籍・雑誌 の販売	平成 27 年 7 月 21 日	50 百万円	100.00%
㈱ J A いわき市 協 同 サ ー ビ ス	いわき市平字 九品寺町 1-8-2	総合葬祭事業	平成 8 年 6 月 5 日	100 百万円	100.00%
㈱ J A いわき市 燃 料 サ ー ビ ス	いわき市平谷川瀬 三丁目 19-9	石油製品・L P G の販売 ガソリンスタンドの経営	平成 12 年 12 月 14 日	100 百万円	100.00%

(3) 連結事業概況

① 事業の概況

平成29年度の当組合の連結決算は、子会社8社を連結しております。

連結決算の内容は、連結事業利益1,278百万円、連結経常利益1,631百万円、連結当期剰余金は1,606百万円、連結純資産34,243百万円、連結総資産706,101百万円、連結自己資本比率は14.28%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

〔株式会社 J A 郡山市農業受委託〕

当社は農産物の生産販売業務をしており、売上高は90,896千円で当期利益は334千円となりました。

〔株式会社 J A 郡山市協同サービス〕

当社は総合葬祭事業をしており、売上高は880,432千円で、当期利益は49,718千円となりました。

〔株式会社 J A 郡山市食材サービス〕

当社は食材の宅配事業を行っており、売上高は350,212千円で、当期利益は3,113千円となりました。

〔株式会社 J A 郡山市燃料サービス〕

当社は燃料事業を行っており、売上高は1,212,665千円で、当期利益は17,455千円となりました。

〔株式会社 J A いわき市協同サービス〕

当社は総合葬祭事業をしており、売上高は1,430,585千円で、当期利益は78,853千円となりました。

〔株式会社 J A いわき市燃料サービス〕

当社は燃料事業を行っており、売上高は1,605,809千円で、当期利益は3,303千円となりました。

〔株式会社 J A アグリサポートたむら〕

当社は農産物の生産販売業務をしており、売上高は53,101千円で当期利益は6,924千円となりました。

〔株式会社 J A 新聞センターたむら〕

当社は新聞事業をしており、売上高は213,743千円で、当期利益は4,180千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益(事業収益)	7,160	7,092	7,075	33,347	33,636
信用事業収益	1,438	1,424	1,352	5,529	5,363
共済事業収益	935	908	931	3,790	3,765
購買事業収益	3,886	3,830	3,805	14,855	15,164
販売事業収益	162	152	192	5,638	5,969
その他事業収益	737	777	793	3,533	3,373
連結経常利益	393	330	267	1,611	1,631
連結当期剰余金	317	163	110	1,212	1,606
連結純資産額	8,251	8,440	8,576	33,147	34,243
連結総資産額	135,123	133,537	131,093	665,671	706,101
連結自己資本比率	15.81%	15.75%	14.09%	14.28%	13.66%

- (注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
 なお、平成25年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成28年度 (平成29年2月28日現在)	平成29年度 (平成30年2月28日現在)		平成28年度 (平成29年2月28日現在)	平成29年度 (平成30年2月28日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	621, 837, 421	659, 653, 278	1. 信用事業負債	622, 561, 103	658, 244, 636
(1)現金及び預金	497, 580, 273	528, 635, 821	(1)貯 金	615, 256, 152	650, 603, 263
(2)有 価 証 券	19, 552, 232	17, 408, 295	(2)借 入 金	4, 477, 247	4, 466, 260
(3)貸 出 金	101, 985, 693	110, 787, 375	(3)その他の信用事業負債	2, 213, 478	2, 682, 116
(4)その他の信用事業資産	3, 365, 426	3, 420, 391	(4)債 務 保 証	614, 225	492, 996
(5)債 務 保 証 見 返	614, 225	492, 996	2. 共済事業負債	2, 996, 147	2, 841, 399
(6)貸 倒 引 当 金	△1, 230, 429	△1, 091, 601	(1)共 済 借 入 金	604, 272	654, 259
2. 共済事業資産	614, 738	679, 128	(2)共 済 資 金	1, 293, 440	1, 135, 411
(1)共 済 貸 付 金	604, 386	664, 798	(3)その他の共済事業負債	1, 098, 435	1, 051, 726
(2)その他の共済事業資産	10, 363	14, 364	3. 経済事業負債	1, 268, 912	4, 744, 209
(3)貸 倒 引 当 金	△11	△33	(1)支払手形及び経済事業未払金	1, 018, 083	1, 295, 594
3. 経済事業資産	4, 078, 911	7, 036, 819	(2)その他の経済事業負債	250, 828	3, 448, 615
(1)受取手形及び経済事業未収金	2, 158, 307	2, 067, 979	4. 雑負債	1, 537, 886	1, 815, 071
(2)経 済 受 託 債 権	133, 810	315, 924	5. 諸引当金	3, 818, 138	3, 875, 270
(3)棚 卸 資 産	1, 574, 456	4, 429, 664	(1)賞 与 引 当 金	168, 761	162, 682
(4)その他の経済事業資産	274, 665	271, 449	(2)退職給付引当金	1, 879, 614	1, 792, 128
(5)貸 倒 引 当 金	△62, 328	△48, 197	(4)そ の 他 引 当 金	1, 769, 762	1, 920, 459
4. 雑資産	1, 173, 899	1, 083, 964	6. 再評価にかかる繰延税金負債	342, 063	337, 102
5. 固定資産	14, 386, 615	13, 947, 692			
(1)有 形 固 定 資 産	14, 215, 792	13, 791, 494	負債の部合計	632, 524, 250	671, 857, 691
減 価 償 却 資 産	9, 647, 286	25, 556, 924	(純資産の部)		
減価償却累計額	△15, 593, 765	△16, 262, 042	1. 組合員資本	31, 936, 618	33, 174, 419
土 地	4, 559, 441	4, 496, 613	(1)出 資 金	8, 578, 133	8, 676, 921
建 設 仮 勘 定	9, 065	—	(2)資 本 剰 余 金	268	268
(2)無 形 固 定 資 産	170, 822	156, 197	(3)利 益 剰 余 金	23, 426, 702	24, 568, 421
6. 外部出資	23, 081, 814	23, 084, 302	(4)処 分 未 済 持 分	△63, 964	△66, 670
(1)外 部 出 資	23, 110, 135	23, 112, 623	(5)子会社の所有する親組合出資金	△4, 521	△4, 521
(2)外部出資等損失引当金	△28, 231	△28, 321	2. 評価・換算差額等	1, 210, 621	1, 069, 456
7. 特別会計	—	—	(1)その他有価証券評価差額金	528, 152	400, 277
8. 繰延税金資産	495, 370	615, 073	(2)土地再評価差額金	682, 469	669, 178
9. 再評価にかかる繰延税金資産	—	—	3. 非支配株主持分	—	—
10. 繰延資産	2, 720	1, 308	純資産の部合計	33, 147, 240	34, 243, 876
資産の部合計	665, 671, 491	706, 101, 567	負債及び純資産の部合計	665, 671, 491	706, 101, 567

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (平成28年3月1日～ 平成29年2月28日)	平成29年度 (平成29年3月1日～ 平成30年2月28日)	科 目	平成28年度 (平成28年3月1日～ 平成29年2月28日)	平成29年度 (平成29年3月1日～ 平成30年2月28日)
1. 事業総利益	12, 505, 510	12, 344, 296	(9)保 管 事 業 収 益	71, 280	65, 754
(1)信 用 事 業 収 益	5, 529, 888	5, 363, 358	(10)保 管 事 業 費 用	46, 813	35, 256
資 金 運 用 収 益	5, 138, 837	5, 078, 812	保管事業総利益	24, 467	30, 498
(うち預金利息)	(2, 923, 456)	(2, 892, 086)	(11)加 工 事 業 収 益	183	88
(うち有価証券利息)	(257, 558)	(207, 865)	(12)加 工 事 業 費 用	690	1, 528
(うち貸出金利息)	(1, 668, 455)	(1, 652, 591)	加工事業総損失	△506	△1, 439
(うちその他受入利息)	(289, 366)	(335, 267)	(13)利 用 事 業 収 益	647, 093	684, 854
役務取引等収益	167, 451	167, 914	(14)利 用 事 業 費 用	391, 911	461, 105
その他事業直接収益	275	—	利用事業総利益	255, 181	223, 748
その他経常収益	223, 324	107, 631	(15)旅 行 事 業 収 益	32, 512	27, 179
(2)信 用 事 業 費 用	848, 848	782, 132	(16)旅行供給事業費用	8, 145	7, 650
資 金 調 達 費 用	323, 186	282, 799	旅行事業総利益	24, 366	19, 529
(うち貯金利息)	(312, 205)	(275, 782)	(17)そ の 他 事 業 収 益	1, 275, 263	1, 599, 082
(うち給付補填備金繰入)	(7, 266)	(6, 024)	(18)そ の 他 事 業 費 用	938, 072	1, 251, 067
(うち借入金利息)	(3, 714)	(992)	その他事業総利益	337, 190	348, 015
その他事業直接費用	104, 019	84, 741	(19)指 導 事 業 収 入	1, 507, 311	996, 548
その他経常費用	421, 642	414, 591	(20)指 導 事 業 支 出	1, 391, 327	1, 039, 520
(うち貸倒引当金戻入益)	(△52, 792)	(△89, 301)	指導事業収支差額	115, 983	△42, 971
(うち貸出金償却)	—	(1, 457)	2. 事業管理費	11, 278, 404	11, 098, 844
信用事業総利益	4, 681, 039	4, 581, 225	(1)人 件 費	7, 542, 199	7, 483, 182
(3)共 済 事 業 収 益	3, 790, 396	3, 765, 951	(2)そ の 他 事 業 管 理 費	3, 736, 205	3, 615, 661
共 済 付 加 収 入	3, 558, 112	3, 531, 219	事業利益	1, 227, 105	1, 278, 451
その他の収益	232, 284	234, 731	3. 事業外収益	531, 015	504, 863
(4)共 済 事 業 費 用	299, 204	269, 165	(1)受 取 雑 利 息	12, 946	11, 910
共済推進費及び共済保全費	253, 219	232, 102	(2)受 取 出 資 配 当 金	276, 026	276, 091
共済借入金利息	15, 109	15, 549	(3)その他の事業外収益	242, 042	216, 862
その他の費用	30, 876	21, 513	4. 事業外費用	146, 143	151, 655
共済事業総利益	3, 491, 191	3, 496, 785	(1)支 払 雑 利 息	—	—
(5)購 買 事 業 収 益	14, 855, 100	15, 164, 204	(2)その他の事業外費用	146, 143	151, 655
購 買 品 供 給 高	14, 606, 344	14, 959, 997	経常利益	1, 611, 977	1, 631, 659
その他の収益	248, 755	204, 207	5. 特別利益	467, 332	1, 483, 696
(6)購 買 事 業 費 用	12, 146, 563	12, 240, 923	(1)固 定 資 産 処 分 益	2, 911	25, 946
購 買 品 供 給 原 価	12, 000, 684	12, 252, 826	(2)一 般 補 助 金	248, 901	59, 607
購 買 品 供 給 費	196, 203	109, 918	(3)その他の特別利益	215, 520	1, 398, 143
その他の費用	△50, 324	△121, 821	6. 特別損失	489, 392	827, 373
購買事業総利益	2, 708, 536	2, 923, 280	(1)固 定 資 産 処 分 損	2, 768	2, 319
(7)販 売 事 業 収 益	5, 638, 444	5, 969, 443	(2)固 定 資 産 圧 縮 損	243, 534	59, 607
販 売 品 販 売 高	4, 783, 612	5, 202, 512	(3)減 損 損 失	—	59, 225
販 売 手 数 料	413, 363	403, 507	(4)その他の特別損失	243, 089	706, 221
その他の収益	441, 467	363, 422	税金等調整前当期利益	1, 589, 917	2, 287, 982
(8)販 売 事 業 費 用	4, 770, 384	5, 174, 435	法人税・住民税及び事業税	518, 587	761, 465
販 売 品 販 売 原 価	4, 052, 811	4, 468, 195	法人税等調整額	△141, 143	△79, 836
販 売 費	312, 023	314, 205	法人税等合計	377, 443	681, 629
その他の費用	405, 550	392, 034	当期剰余金	1, 212, 473	1, 606, 353
販売事業総利益	868, 059	795, 008			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (自 平成28年 3 月 1 日～ 至 平成29年 2 月28日)	平成29年度 (自 平成29年 3 月 1 日～ 至 平成30年 2 月28日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	1, 589, 917	2, 287, 982
減価償却費	800, 637	787, 266
減損損失	—	57, 939
貸倒引当金の増減額	557, 313	△150, 159
外部出資等損失引当金の増減額	15, 988	—
賞与引当金の増減額	99, 240	△6, 078
退職給付に係る負債の増減額	1, 422, 005	△87, 486
役員退職慰労引当金の増減額	107, 685	150, 697
信用事業資金運用収益	△4, 591, 912	△4, 544, 678
信用事業資金調達費用	323, 186	282, 799
共済貸付金利息	△15, 158	△15, 552
共済借入金利息	15, 109	15, 549
受取雑利息及び受取出資配当金	△288, 972	△288, 001
固定資産売却損益 (△)	△142	△23, 626
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△60, 413, 544	△8, 801, 681
預金の純増 (△) 減	△421, 042, 500	△30, 919, 700
貯金の純増減 (△)	497, 694, 228	35, 347, 111
信用事業借入金の純増減 (△)	2, 758, 747	△10, 987
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△158, 968	△44, 360
その他の信用事業負債の純増減 (△)	1, 097, 388	486, 984
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	△382, 463	△60, 411
共済借入金の純増減 (△)	384, 986	49, 987
共済資金の純増減 (△)	826, 163	△158, 029
未経過共済付加収入の純増減 (△)	815, 895	△46, 899
共済未払費用の純増減 (△)	2, 086	183
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△850	△3, 186
その他の共済事業負債の純増減 (△)	3, 823	△804
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△1, 745, 048	90, 327
経済受託債権の純増 (△) 減	△65, 462	△182, 113
棚卸資産の純増 (△) 減	△1, 394, 760	△2, 855, 207
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	833, 581	277, 510
経済事業受託債務の純増減 (△)	150, 054	3, 196, 914
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	△263, 737	3, 216
その他の経済事業負債の純増減 (△)	22, 816	872
(その他の資産及び負債の純増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	△736, 467	90, 848
その他の負債の純増減 (△)	459, 790	74, 103
未払消費税等の純増減 (△)	78, 824	△54, 774
信用事業資金運用による収入	1, 961, 627	4, 533, 927
信用事業資金調達による支出 (△)	△143, 247	△300, 999
共済貸付金利息による収入	11, 186	14, 738
共済借入金利息による支出 (△)	△11, 136	△14, 735
その他	—	△49, 069
小 計	20, 777, 909	△869, 582

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (自 平成28年 3月1日～ 至 平成29年 2月28日)	平成29年度 (自 平成29年 3月1日～ 至 平成30年 2月28日)
雑利息及び出資配当金の受取額	287,398	285,723
法人税等の支払額	△100,970	△513,250
事業活動によるキャッシュ・フロー	20,964,337	△1,097,109
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出 (△)	△14,887,665	△14,693
有価証券の償還による収入	1,890,879	1,953,027
補助金の受入による収入	—	59,607
固定資産の取得による支出 (△)	△1,207,751	△605,079
固定資産の売却による収入	555,856	110,489
外部出資の取得による支出 (△)	—	△2,560
外部出資の売却等による収入	132	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,648,548	1,500,862
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	95,566	457,431
出資の払戻しによる支出 (△)	△35,338	△337,818
持分の取得による支出 (△)	△528,667	△69,376
持分の譲渡による収入	400,739	63,964
出資配当金の支払額 (△)	△20,033	△167,406
会計方針の変更による累積的影響額	—	△263,768
その他	△521	49,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	△88,254	△267,904
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額 (A)	7,227,534	135,847
6. 現金及び現金同等物の期首残高 (B)	12,292,739	19,520,273
7. 合併に伴う現金及び現金同等物の期首残高	52,724,940	—
8. 現金及び現金同等物の期末残高 (C)	19,520,273	19,656,121

(8) 連結注記表

平成 28 年 度	平成 29 年 度
I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社 8 社 株式会社 J A 郡山市農業受委託 株式会社 J A 郡山市協同サービス 株式会社 J A 郡山市食材サービス 株式会社 J A 郡山市燃料サービス 株式会社 J A いわき市協同サービス 株式会社 J A いわき市燃料サービス 株式会社 J A アグリサポートたむら 株式会社 J A 新聞センターたむら 株式会社 J A 郡山市農業受委託、株式会社 J A 郡山市協同サービス、株式会社 J A 郡山市食材サービス、株式会社 J A 郡山市燃料サービス、株式会社 J A アグリサポートたむら、株式会社 J A 新聞センターたむらについては、合併によりそれぞれ当連結会計年度から連結子会社に含めることとしております。 2. 持分法の適用に関する事項 株式会社 J A 郡山市農業受委託の持分は99.5%、株式会社 J A アグリサポートたむらの持分は99.8%となっています。そのほかの子会社6社は100% J A 福島さくら出資の子会社であり持分法の適用はありません。 3. 連結される子会社の事業年度に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。 4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社 8 社 株式会社 J A 郡山市農業受委託 株式会社 J A 郡山市協同サービス 株式会社 J A 郡山市食材サービス 株式会社 J A 郡山市燃料サービス 株式会社 J A いわき市協同サービス 株式会社 J A いわき市燃料サービス 株式会社 J A アグリサポートたむら 株式会社 J A 新聞センターたむら 株式会社 J A 郡山市農業受委託、株式会社 J A 郡山市協同サービス、株式会社 J A 郡山市食材サービス、株式会社 J A 郡山市燃料サービス、株式会社 J A アグリサポートたむら、株式会社 J A 新聞センターたむらについては、合併によりそれぞれ当連結会計年度から連結子会社に含めることとしております。 2. 持分法の適用に関する事項 株式会社 J A 郡山市農業受委託の持分は99.5%、株式会社 J A アグリサポートたむらの持分は99.8%となっています。そのほかの子会社6社は100% J A 福島さくら出資の子会社であり持分法の適用はありません。 3. 連結される子会社の事業年度に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。 4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

平成 28 年 度	平成 29 年 度												
② 現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>497,580,273千円</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>△478,060,000千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>19,520,273千円</td></tr> </table> II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ② その他の有価証券 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品：売価還元法による低価法 販売品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 宅地等：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） ①建物（建物付属設備を除く） ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっています。 ウ. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によっています。 ②建物（建物付属設備を除く）以外 ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの	現金及び預金勘定	497,580,273千円	定期預金	△478,060,000千円	現金及び現金同等物	19,520,273千円	② 現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>528,635,821千円</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>△508,979,700千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>19,656,121千円</td></tr> </table> II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ② その他の有価証券 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品：売価還元法による低価法 販売品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 宅地等：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。	現金及び預金勘定	528,635,821千円	定期預金	△508,979,700千円	現金及び現金同等物	19,656,121千円
現金及び預金勘定	497,580,273千円												
定期預金	△478,060,000千円												
現金及び現金同等物	19,520,273千円												
現金及び預金勘定	528,635,821千円												
定期預金	△508,979,700千円												
現金及び現金同等物	19,656,121千円												

平成 28 年 度	平成 29 年 度
定率法によっています。 なお、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ③少額減価償却資産 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として全額費用処理しています。 (2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により処理しています。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により処理しています。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認めら	(2) 無形固定資産 定額法によっています。 (3) リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により処理しています。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認めら

平成 28 年 度	平成 29 年 度
れる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 連結される子会社等の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっております。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	れる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額で計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、合併以前に発生し承継した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、定率法で10年での償却とし、また、平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平

平成 28 年 度	平成 29 年 度
(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (4) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (5) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 (6) 災害損失引当金 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。 4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 Ⅲ 会計方針の変更に関する注記 1. 減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正	均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (6) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 (7) 災害損失引当金 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。 4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 Ⅲ 会計方針の変更に関する注記 (販売高計上基準の変更) 当組合における棚卸資産（買取米）については、

平成 28 年 度	平成 29 年 度																																																		
に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ12,605千円増加しています。	従来、販売先からの入金状況や販売先との取引内容などを勘案して決算期末までに所有権を移転することができる判断した時点で収益を認識しておりましたが、当事業年度より出荷の事実に応じて販売高を計上する方法に変更しました。 これは、今後、米買取方式の取扱いが増加することが見込まれることに加え、今後新しい収益認識に関する会計基準等が適用されることに伴い販売先との契約内容及び倉庫保管体制の実情を踏まえて検討した結果、客観的な出荷という事実をより重視して収益を認識することが適当と判断したものであります。 当該会計方針の変更は遡及適用され、当事業年度の期首の純資産に対する累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当事業年度の期首残高は263,768千円減少しております。																																																		
IV 連結貸借対照表に関する注記	IV 連結貸借対照表に関する注記																																																		
1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額	1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額																																																		
国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は4,030,650千円であり、その内訳は次のとおりです。	国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は4,090,580千円であり、その内訳は次のとおりです。																																																		
○建物 2,015,881千円	○建物 2,045,705千円																																																		
○構築物 126,604千円	○構築物 148,121千円																																																		
○機械装置 1,793,284千円	○機械装置 1,796,284千円																																																		
○車両運搬具 13,690千円	○車両運搬具 18,234千円																																																		
○器具・備品 81,191千円	○器具・備品 82,236千円																																																		
2. 担保に供している資産等	2. 担保に供している資産等																																																		
担保に供している資産は以下のとおりです。	担保に供している資産は以下のとおりです。																																																		
<table><tr><th colspan="3">担保に供している資産</th><th colspan="2">担保に係る債務</th></tr><tr><th>種類</th><th>期末帳簿価額</th><th>担保権の種類</th><th>内 容</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>定期預金</td><td>7,600千円</td><td>根質権 (郡山市収納代理金融機関事務取扱担保ほか)</td><td>市公金</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>25,410,000千円</td><td>根質権 (為替決済担保)</td><td>未決済為替</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>4,700,000千円</td><td>質 権</td><td>手形借入金</td><td>4,400,000千円</td></tr></table>	担保に供している資産			担保に係る債務		種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高	定期預金	7,600千円	根質権 (郡山市収納代理金融機関事務取扱担保ほか)	市公金	—	定期預金	25,410,000千円	根質権 (為替決済担保)	未決済為替	—	定期預金	4,700,000千円	質 権	手形借入金	4,400,000千円	<table><tr><th colspan="3">担保に供している資産</th><th colspan="2">担保に係る債務</th></tr><tr><th>種類</th><th>期末帳簿価額</th><th>担保権の種類</th><th>内 容</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>定期預金</td><td>12,600千円</td><td>根質権 (郡山市収納代理金融機関事務取扱担保ほか)</td><td>市公金</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>25,410,000千円</td><td>根質権 (為替決済担保)</td><td>未決済為替</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>4,700,000千円</td><td>質 権</td><td>手形借入金</td><td>4,400,000千円</td></tr></table>	担保に供している資産			担保に係る債務		種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高	定期預金	12,600千円	根質権 (郡山市収納代理金融機関事務取扱担保ほか)	市公金	—	定期預金	25,410,000千円	根質権 (為替決済担保)	未決済為替	—	定期預金	4,700,000千円	質 権	手形借入金	4,400,000千円
担保に供している資産			担保に係る債務																																																
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高																																															
定期預金	7,600千円	根質権 (郡山市収納代理金融機関事務取扱担保ほか)	市公金	—																																															
定期預金	25,410,000千円	根質権 (為替決済担保)	未決済為替	—																																															
定期預金	4,700,000千円	質 権	手形借入金	4,400,000千円																																															
担保に供している資産			担保に係る債務																																																
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高																																															
定期預金	12,600千円	根質権 (郡山市収納代理金融機関事務取扱担保ほか)	市公金	—																																															
定期預金	25,410,000千円	根質権 (為替決済担保)	未決済為替	—																																															
定期預金	4,700,000千円	質 権	手形借入金	4,400,000千円																																															
3. 子会社に対する金銭債権、金銭債務の総額	3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額																																																		
(1) 子会社に対する金銭債権の総額 945,243千円	(1) 子会社に対する金銭債権の総額 980,111千円																																																		
(2) 子会社に対する金銭債務の総額 1,289,159千円	(2) 子会社に対する金銭債務の総額 1,499,746千円																																																		

平成 28 年 度	平成 29 年 度
4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権 216, 141千円 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は19, 368千円、延滞債権額は2, 120, 593千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6, 359千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2, 146, 322千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額 理事及び監事に対する金銭債権 237, 613千円 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は12, 145千円、延滞債権額は1, 857, 739千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4, 560千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1, 874, 444千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

平成 28 年 度	平成 29 年 度
6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年 3 月 31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年 3 月 31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 (1) 再評価を行った年月日 平成12年 2 月29日 (2) 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価格を下回る金額 753, 168千円 (3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月 31日公布政令第119号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）並びに土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月 31日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行って算出した価格及び土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月 31日公布政令第119号）第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額としています。 なお、合併により承継しました旧いわき市農業協同組合（旧遠野町農業協同組合を除く）および旧いわき中部農業協同組合の土地については、土地の再評価を行っていません。 V 連結損益計算書に関する注記 1. 子会社との取引高の総額 (1) 子会社との取引による収益総額 276, 726千円 うち事業取引高 168, 231千円	6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年 3 月 31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年 3 月 31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日 平成12年 2 月29日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 741, 857千円 ・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月 31日公布政令第119号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）並びに土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月 31日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行って算出した価格及び土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月 31日公布政令第119号）第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額としています。 なお、合併により承継しました旧いわき市農業協同組合（旧遠野町農業協同組合を除く）および旧いわき中部農業協同組合の土地については、土地の再評価を行っていません。 V 連結損益計算書に関する注記 1. 子会社との取引高の総額 (1) 子会社との取引による収益総額 269, 744千円 うち事業取引高 162, 497千円

平成 28 年 度	平成 29 年 度																
うち事業取引以外の取引高 108,495千円	うち事業取引以外の取引高 107,247千円																
(2) 子会社との取引による費用総額 166,532千円	(2) 子会社との取引による費用総額 163,069千円																
うち事業取引高 154,527千円	うち事業取引高 156,977千円																
うち事業取引以外の取引高 12,004千円	うち事業取引以外の取引高 6,092千円																
2. 減損会計に関する注記	2. 減損会計に関する注記																
当事業年度の減損損失の計上はありません。	(1) 資産をグルーピング化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要																
	当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、郡山地区は信用・共済・購買事業を支店ごとに、たむら、いわき、ふたば地区は信用・共済事業を支店ごとに、給油所、ガスセンター、葬祭施設は店舗ごとに、福祉施設は地区ごとに一般資産としてグルーピングしています。																
	本店は全体の共用資産とし、地区本部、営農経済センター、農業関連施設（カントリーエレベータ・選果場）、及び直売所は、地理的に区分した組合員のJAの事業利用を促進することで、各地区の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、地区ごとの共用資産としている。賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。																
	当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。																
	<table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th><th>その他</th></tr><tr><td>①移支店</td><td>営業用店舗</td><td>土地・建物及び器具備品</td><td></td></tr><tr><td>②七郷支店</td><td>営業用店舗</td><td>土地・建物及び器具備品</td><td></td></tr><tr><td>③小野SS跡地</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr></table>	場 所	用 途	種 類	その他	①移支店	営業用店舗	土地・建物及び器具備品		②七郷支店	営業用店舗	土地・建物及び器具備品		③小野SS跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
場 所	用 途	種 類	その他														
①移支店	営業用店舗	土地・建物及び器具備品															
②七郷支店	営業用店舗	土地・建物及び器具備品															
③小野SS跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産														
	(2) 減損の認識に至った経緯																
	①及び②営業用店舗																
	該当店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失して認識しました。																
	③遊休資産																
	遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。																

平成 28 年 度	平成 29 年 度
	(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 ①移支店 22,719千円 (土地5,051千円、建物17,137千円、器具備品530千円) ②七郷支店 31,305千円 (土地6,110千円、建物24,440千円、器具備品755千円) ③小野 S S 跡地 5,200千円 (土地5,200千円) 合 計 59,225千円 (土地16,361千円、建物41,578千円、器具備品1,285千円) (4) 回収可能性額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能性額が使用価値の場合にはその旨及び割引率 ①移支店 正味売却可能価額を採用 (不動産鑑定評価額) ②七郷支店 正味売却可能価額を採用 (不動産鑑定評価額) ③小野 S S 跡地 正味売却可能価額を採用 (不動産鑑定評価額)
VI 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理	VI 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理

平成 28 年 度	平成 29 年 度
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品)	当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己審査を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品)

平成 28 年 度	平成 29 年 度
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%下落したものと想定した場合には、経済価値が916千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの対策の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が	当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%下落したものと想定した場合には、経済価値が57,846千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が

平成 28 年 度				平成 29 年 度			
異なることもあります。				異なることもあります。			
2. 金融商品の時価に関する事項				2. 金融商品の時価に関する事項			
(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等				(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等			
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。				当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。			
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。				なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	493, 228, 107	493, 102, 910	△125, 197	預金	524, 003, 927	523, 964, 647	△39, 280
有価証券				有価証券			
満期保有目的有価証券	4, 099, 232	4, 267, 742	168, 509	満期保有目的有価証券	3, 259, 505	3, 400, 135	140, 629
その他有価証券	15, 423, 000	15, 423, 000	－	その他有価証券	14, 148, 790	14, 148, 790	－
貸出金(※1)	101, 985, 693			貸出金(※1)	111, 755, 746		
貸倒引当金(※2)	△1, 233, 900			貸倒引当金(※2)	△1, 094, 855		
貸倒引当金控除後	107, 751, 793	103, 544, 141	2, 792, 348	貸倒引当金控除後	110, 660, 890	112, 980, 187	2, 319, 296
資産計	613, 502, 132	616, 337, 793	2, 835, 660	資産計	652, 073, 114	654, 493, 759	2, 420, 645
貯金	615, 256, 152	616, 576, 255	1, 320, 103	貯金	652, 074, 466	652, 118, 184	43, 718
借入金	4, 477, 247	4, 477, 300	53	借入金	4, 466, 260	4, 466, 457	197
負債計	619, 733, 399	621, 053, 556	1, 320, 156	負債計	656, 540, 726	656, 584, 642	43, 916
(※1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金158,619千円を含めています。				(※1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金138,242千円を含めています。			
(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。				(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			
(2) 金融商品の時価の算定方法				(2) 金融商品の時価の算定方法			
【資 産】				【資 産】			
①預金				①預金			
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
②有価証券				②有価証券			
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。				債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。			
③貸出金				③貸出金			
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によって				貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によって			

平成 28 年 度	平成 29 年 度
います。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負 債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融	います。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負 債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融

平成 28 年 度							平成 29 年 度						
商品の時価情報には含まれていません。							商品の時価情報には含まれていません。						
(単位：千円)							(単位：千円)						
		貸借対照表計上額							貸借対照表計上額				
外部出資(＊1)		23, 110, 135					外部出資(＊1)		23, 422, 533				
外部出資等損失引当金		△28, 321					外部出資等損失引当金		△28, 321				
合 計		23, 081, 814					合 計		23, 394, 212				
(* 1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。							(* 1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。						
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額							(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額						
(単位：千円)							(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	493, 227, 753	—	—	—	—	—	預金	524, 003, 927	—	—	—	—	—
有価証券							有価証券						
満期保有 目的の債券	822, 800	237, 800	1, 025, 300	152, 800	152, 800	1, 598, 800	満期保有 目的の債券	237, 800	1, 025, 300	152, 800	152, 800	152, 800	1, 446, 000
その他の有価証券のうち 満期があるもの	1, 100, 000	1, 500, 000	1, 400, 000	3, 000, 000	1, 800, 000	5, 900, 000	その他の有価証券のうち 満期があるもの	1, 500, 000	1, 400, 000	3, 000, 000	1, 800, 000	2, 900, 000	3, 000, 000
貸出金(＊1, 2, 3)	9, 845, 373	6, 927, 914	6, 035, 533	5, 556, 525	5, 280, 010	67, 479, 415	貸出金(＊1, 2, 3)	10, 297, 395	6, 854, 129	6, 298, 440	5, 873, 757	5, 385, 331	75, 399, 695
合 計	504, 995, 926	8, 665, 714	8, 460, 833	8, 709, 325	7, 232, 810	74, 978, 215	合 計	536, 039, 123	9, 279, 429	9, 451, 240	7, 826, 557	8, 438, 131	79, 845, 695
(* 1)貸出金のうち、当座貸越791, 050千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。							(* 1)貸出金のうち、当座貸越761, 723千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。						
(* 2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等451, 601千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。							(* 2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1, 074, 006千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(* 3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件15, 937千円は償還日が特定できないため、含めていません。							(* 3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件10, 612千円は償還日が特定できないため、含めていません。						
(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額							(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額						
(単位：千円)							(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(＊1)	586, 670, 533	20, 402, 779	6, 822, 292	1, 426, 691	1, 198, 000	—	貯金(＊1)	632, 982, 735	10, 814, 726	5, 355, 985	1, 393, 266	1, 526, 735	—
借入金	4, 410, 987	11, 616	11, 326	11, 300	11, 351	20, 665	借入金	4, 411, 616	11, 326	11, 300	11, 351	10, 652	10, 012
合 計	591, 081, 521	20, 414, 396	6, 833, 619	1, 437, 991	1, 209, 351	20, 665	合 計	637, 394, 349	10, 826, 053	5, 367, 286	1, 404, 617	1, 537, 388	10, 012
(* 1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。							(* 1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。						
Ⅶ 有価証券に関する注記							Ⅶ 有価証券に関する注記						
1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等							1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等						
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。							有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。						

平成 28 年 度					平成 29 年 度				
(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)					(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額		種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	4,099,232	4,267,742	168,509	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,259,505	3,400,135	140,629
合 計		4,099,232	4,267,742	168,509	合 計		3,259,505	3,400,135	140,629
(2) その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)					(2) その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)				
	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)		種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	7,488,869	7,916,800	427,930	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	7,488,869	7,916,800	427,930
	地方債	4,209,337	4,404,430	195,092		地方債	4,209,337	4,404,430	195,092
	政府保証債	599,777	618,270	18,492		政府保証債	599,777	618,270	18,492
	金融債	600,000	601,100	1,100		金融債	600,000	601,100	1,100
	社 債	1,799,731	1,882,400	82,668		社 債	1,799,731	1,882,400	82,668
合 計		14,697,715	15,423,000	725,284	合 計		14,697,715	15,423,000	725,284
(※)なお、上記差額から繰延税金負債197,132千円を差し引いた額528,152千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。					(※)なお、上記差額から繰延税金負債149,403千円を差し引いた額400,277千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。				
2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。					2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。				
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。					3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。				
4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。					4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。				
VIII. 退職給付に関する注記					VIII. 退職給付に関する注記				
1. 退職給付制度の概要等					1. 退職給付制度の概要等				
(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。					(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。				

平成 28 年 度	平成 29 年 度																												
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における退職給付債務</td><td>5,929,791千円</td></tr> <tr><td>②勤務費用</td><td>286,045千円</td></tr> <tr><td>③利息費用</td><td>47,605千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の発生額</td><td>△117,912千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△714,621千円</td></tr> <tr><td>⑥過去勤務費用の発生額</td><td>109,110千円</td></tr> <tr><td>⑦簡便法から原則法への変更に伴う影響額</td><td>143,678千円</td></tr> <tr><td>⑧期末における退職給付債務</td><td>5,683,696千円</td></tr> </table>	①期首における退職給付債務	5,929,791千円	②勤務費用	286,045千円	③利息費用	47,605千円	④数理計算上の差異の発生額	△117,912千円	⑤退職給付の支払額	△714,621千円	⑥過去勤務費用の発生額	109,110千円	⑦簡便法から原則法への変更に伴う影響額	143,678千円	⑧期末における退職給付債務	5,683,696千円	(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における退職給付債務</td><td>5,683,696千円</td></tr> <tr><td>②勤務費用</td><td>245,018千円</td></tr> <tr><td>③利息費用</td><td>43,705千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の発生額</td><td>38,105千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△555,402千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における退職給付債務</td><td>5,455,124千円</td></tr> </table>	①期首における退職給付債務	5,683,696千円	②勤務費用	245,018千円	③利息費用	43,705千円	④数理計算上の差異の発生額	38,105千円	⑤退職給付の支払額	△555,402千円	⑥期末における退職給付債務	5,455,124千円
①期首における退職給付債務	5,929,791千円																												
②勤務費用	286,045千円																												
③利息費用	47,605千円																												
④数理計算上の差異の発生額	△117,912千円																												
⑤退職給付の支払額	△714,621千円																												
⑥過去勤務費用の発生額	109,110千円																												
⑦簡便法から原則法への変更に伴う影響額	143,678千円																												
⑧期末における退職給付債務	5,683,696千円																												
①期首における退職給付債務	5,683,696千円																												
②勤務費用	245,018千円																												
③利息費用	43,705千円																												
④数理計算上の差異の発生額	38,105千円																												
⑤退職給付の支払額	△555,402千円																												
⑥期末における退職給付債務	5,455,124千円																												
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における年金資産</td><td>3,858,143千円</td></tr> <tr><td>②期待運用収益</td><td>38,102千円</td></tr> <tr><td>③数理計算上の差異の発生額</td><td>△16,363千円</td></tr> <tr><td>④特定退職共済制度への拠出金</td><td>237,361千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△483,976千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における年金資産</td><td>3,633,268千円</td></tr> </table>	①期首における年金資産	3,858,143千円	②期待運用収益	38,102千円	③数理計算上の差異の発生額	△16,363千円	④特定退職共済制度への拠出金	237,361千円	⑤退職給付の支払額	△483,976千円	⑥期末における年金資産	3,633,268千円	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における年金資産</td><td>3,633,268千円</td></tr> <tr><td>②期待運用収益</td><td>28,287千円</td></tr> <tr><td>③数理計算上の差異の発生額</td><td>△3,966千円</td></tr> <tr><td>④特定退職共済制度への拠出金</td><td>209,991千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△372,459千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における年金資産</td><td>3,495,120千円</td></tr> </table>	①期首における年金資産	3,633,268千円	②期待運用収益	28,287千円	③数理計算上の差異の発生額	△3,966千円	④特定退職共済制度への拠出金	209,991千円	⑤退職給付の支払額	△372,459千円	⑥期末における年金資産	3,495,120千円				
①期首における年金資産	3,858,143千円																												
②期待運用収益	38,102千円																												
③数理計算上の差異の発生額	△16,363千円																												
④特定退職共済制度への拠出金	237,361千円																												
⑤退職給付の支払額	△483,976千円																												
⑥期末における年金資産	3,633,268千円																												
①期首における年金資産	3,633,268千円																												
②期待運用収益	28,287千円																												
③数理計算上の差異の発生額	△3,966千円																												
④特定退職共済制度への拠出金	209,991千円																												
⑤退職給付の支払額	△372,459千円																												
⑥期末における年金資産	3,495,120千円																												
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>①退職給付債務</td><td>5,683,696千円</td></tr> <tr><td>②特定退職共済制度</td><td>△3,633,268千円</td></tr> <tr><td>③未積立退職給付債務</td><td>2,050,428千円</td></tr> <tr><td>④未認識過去勤務費用</td><td>△98,199千円</td></tr> <tr><td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>△97,738千円</td></tr> <tr><td>⑥貸借対照表計上額純額</td><td>1,854,491千円</td></tr> <tr><td>⑦退職給付引当金</td><td>1,854,491千円</td></tr> </table>	①退職給付債務	5,683,696千円	②特定退職共済制度	△3,633,268千円	③未積立退職給付債務	2,050,428千円	④未認識過去勤務費用	△98,199千円	⑤未認識数理計算上の差異	△97,738千円	⑥貸借対照表計上額純額	1,854,491千円	⑦退職給付引当金	1,854,491千円	(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>①退職給付債務</td><td>5,455,124千円</td></tr> <tr><td>②特定退職共済制度</td><td>△3,495,120千円</td></tr> <tr><td>③未積立退職給付債務</td><td>1,960,003千円</td></tr> <tr><td>④未認識過去勤務費用</td><td>△87,288千円</td></tr> <tr><td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>△110,107千円</td></tr> <tr><td>⑥貸借対照表計上額純額</td><td>1,762,607千円</td></tr> <tr><td>⑦退職給付引当金</td><td>1,762,607千円</td></tr> </table>	①退職給付債務	5,455,124千円	②特定退職共済制度	△3,495,120千円	③未積立退職給付債務	1,960,003千円	④未認識過去勤務費用	△87,288千円	⑤未認識数理計算上の差異	△110,107千円	⑥貸借対照表計上額純額	1,762,607千円	⑦退職給付引当金	1,762,607千円
①退職給付債務	5,683,696千円																												
②特定退職共済制度	△3,633,268千円																												
③未積立退職給付債務	2,050,428千円																												
④未認識過去勤務費用	△98,199千円																												
⑤未認識数理計算上の差異	△97,738千円																												
⑥貸借対照表計上額純額	1,854,491千円																												
⑦退職給付引当金	1,854,491千円																												
①退職給付債務	5,455,124千円																												
②特定退職共済制度	△3,495,120千円																												
③未積立退職給付債務	1,960,003千円																												
④未認識過去勤務費用	△87,288千円																												
⑤未認識数理計算上の差異	△110,107千円																												
⑥貸借対照表計上額純額	1,762,607千円																												
⑦退職給付引当金	1,762,607千円																												
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>①勤務費用</td><td>286,045千円</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td>47,605千円</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td>△38,102千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の費用処理額</td><td>49,821千円</td></tr> <tr><td>⑤過去勤務費用の費用処理額</td><td>10,911千円</td></tr> <tr><td>⑥会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>74,448千円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>430,729千円</td></tr> </table> 上記のほか簡便法から原則法への変更により特別損失に計上した退職給付費用143,678千円	①勤務費用	286,045千円	②利息費用	47,605千円	③期待運用収益	△38,102千円	④数理計算上の差異の費用処理額	49,821千円	⑤過去勤務費用の費用処理額	10,911千円	⑥会計基準変更時差異の費用処理額	74,448千円	合 計	430,729千円	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>①勤務費用</td><td>245,018千円</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td>43,705千円</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td>△28,287千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の費用処理額</td><td>29,702千円</td></tr> <tr><td>⑤過去勤務費用の費用処理額</td><td>10,911千円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>301,050千円</td></tr> </table>	①勤務費用	245,018千円	②利息費用	43,705千円	③期待運用収益	△28,287千円	④数理計算上の差異の費用処理額	29,702千円	⑤過去勤務費用の費用処理額	10,911千円	合 計	301,050千円		
①勤務費用	286,045千円																												
②利息費用	47,605千円																												
③期待運用収益	△38,102千円																												
④数理計算上の差異の費用処理額	49,821千円																												
⑤過去勤務費用の費用処理額	10,911千円																												
⑥会計基準変更時差異の費用処理額	74,448千円																												
合 計	430,729千円																												
①勤務費用	245,018千円																												
②利息費用	43,705千円																												
③期待運用収益	△28,287千円																												
④数理計算上の差異の費用処理額	29,702千円																												
⑤過去勤務費用の費用処理額	10,911千円																												
合 計	301,050千円																												
(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次の通りです。 ①債権 74%	(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次の通りです。 ①債権 73%																												

平成28年度	平成29年度								
②年金保険投資 19% ③現金及び預金 6% ④その他 1% 合計 100%	②年金保険投資 21% ③現金及び預金 4% ④その他 2% 合計 100%								
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。								
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項								
<table> <tr> <td>①割引率</td><td>0.77%</td></tr> <tr> <td>②長期期待運用収益率</td><td>0.90%</td></tr> </table>	①割引率	0.77%	②長期期待運用収益率	0.90%	<table> <tr> <td>①割引率</td><td>0.77%</td></tr> <tr> <td>②長期期待運用収益率</td><td>0.75%</td></tr> </table>	①割引率	0.77%	②長期期待運用収益率	0.75%
①割引率	0.77%								
②長期期待運用収益率	0.90%								
①割引率	0.77%								
②長期期待運用収益率	0.75%								
2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金93,960千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,330,840千円となっています。	2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金94,368千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,316,912千円となっています。								
IX 税効果会計に関する注記	IX 税効果会計に関する注記								
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳								
繰延税金資産	繰延税金資産								
貸倒引当金 262,622千円	貸倒引当金 214,508千円								
退職給付引当金 504,050千円	退職給付引当金 479,076千円								
賞与引当金 40,225千円	賞与引当金 40,056千円								
役員退職慰労引当金 29,268千円	役員退職慰労引当金 32,757千円								
外部出資損失引当金 8,513千円	外部出資損失引当金 8,513千円								
未払費用否認額 38,262千円	未払事業税 40,546千円								
固定資産減損損失及び減価償却超過額 205,067千円	未払費用否認額 63,131千円								
貸倒損失否認額 9,930千円	固定資産減損損失及び減価償却超過額 205,142千円								
資産除去債務 2,766千円	貸倒損失否認額 9,930千円								
災害損失引当金 181,293千円	資産除去債務 1,484千円								
繰越宅地評価損 6,071千円	災害損失引当金 288,601千円								

平成28年度	平成29年度
その他 18,791千円 繰延税金資産小計 1,306,864千円 評価性引当額 △612,638千円 繰延税金資産合計 (A) 694,226千円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △197,132千円 資産除去債務に係る除去費用 △1,723千円 繰延税金負債合計 (B) △198,855千円 繰延税金資産の純額(A) + (B) 495,370千円 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.18% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.76% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.28% 住民税均等割等 1.24% 評価性引当金の増減 △7.25% 事業分量配当金 △0.84% その他 2.93% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.74% X 合併に関する注記 当事業年度において、合併対象資産の全部について、当該合併直前の帳簿価額を付す合併が行われています。 (1)被合併組合の名称：郡山市農業協同組合、たむら農業協同組合、いわき中部農業協同組合、ふたば農業協同組合 (2)合併の目的：農業の振興と組合員・地域社会に貢献するJAの実現 (3)合併日：平成28年3月1日 (4)合併組合の名称：福島さくら農業協同組合 (旧：いわき市農業協同組合) (5)合併比率及び算定方法 1対1の対等合併	繰越宅地評価損 6,071千円 その他 62,931千円 繰延税金資産小計 1,467,325千円 評価性引当額 △701,936千円 繰延税金資産合計 (A) 765,388千円 繰延税金負債 資産除去債務に伴う固定資産 △911千円 その他有価証券評価差額金 △149,403千円 繰延税金負債合計 (B) △150,315千円 繰延税金資産の純額(A) + (B) 615,073千円 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.18% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.76% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.94% 住民税均等割等 0.86% 評価性引当金の増減 3.90% 事業分量配当金 △0.57% その他 △0.49% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.55% (追加情報) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

平成 28 年 度	平成 29 年 度																																		
(6)出資一口当たりの金額 1,000円 (7)被合併組合から承継した資産、負債、純資産の額の主な内訳 資 産 514,388,132千円 (うち預金 404,987,777千円) (うち有価証券 15,444,365千円) (うち貸出金 58,291,732千円) (うち経済事業未収金 1,480,420千円) 負 債 491,237,639千円 (うち貯金 478,590,727千円) 純資産 23,150,492千円 (うち出資金 6,741,560千円) なお、上記については帳簿価額で評価しています。また、会計処理方法は統一しています。 XI その他の注記 1. リース取引に関する注記 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。 <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>未経過リース料</td><td>3,490千円</td><td>11,054千円</td><td>14,545千円</td></tr></table> 2. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの (1) 当該資産除去債務の概要 当組合の集出荷倉庫等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は2年～8年、割引率は0.0%～1.473%を採用しています。 <table><tr><td>当該資産名</td><td>期末残高</td></tr><tr><td>たむら地区本部事務所</td><td>3,521千円</td></tr><tr><td>中央集荷場</td><td>2,062千円</td></tr><tr><td>旧ふぁせるたむら</td><td>4,594千円</td></tr><tr><td>大浦集出荷倉庫</td><td>5,100千円</td></tr></table>		1年以内	1年超	合 計	未経過リース料	3,490千円	11,054千円	14,545千円	当該資産名	期末残高	たむら地区本部事務所	3,521千円	中央集荷場	2,062千円	旧ふぁせるたむら	4,594千円	大浦集出荷倉庫	5,100千円	X その他の注記 1. リース取引に関する注記 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。 <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>未経過リース料</td><td>3,490千円</td><td>11,054千円</td><td>14,545千円</td></tr></table> 2. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの (1) 当該資産除去債務の概要 当組合の集出荷倉庫等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は2年～8年、割引率は0.0%～1.473%を採用しています。 <table><tr><td>当該資産名</td><td>期末残高</td></tr><tr><td>たむら地区本部事務所</td><td>3,573千円</td></tr><tr><td>中央集荷場</td><td>2,092千円</td></tr><tr><td>大浦集出荷倉庫</td><td>5,100千円</td></tr></table>		1年以内	1年超	合 計	未経過リース料	3,490千円	11,054千円	14,545千円	当該資産名	期末残高	たむら地区本部事務所	3,573千円	中央集荷場	2,092千円	大浦集出荷倉庫	5,100千円
	1年以内	1年超	合 計																																
未経過リース料	3,490千円	11,054千円	14,545千円																																
当該資産名	期末残高																																		
たむら地区本部事務所	3,521千円																																		
中央集荷場	2,062千円																																		
旧ふぁせるたむら	4,594千円																																		
大浦集出荷倉庫	5,100千円																																		
	1年以内	1年超	合 計																																
未経過リース料	3,490千円	11,054千円	14,545千円																																
当該資産名	期末残高																																		
たむら地区本部事務所	3,573千円																																		
中央集荷場	2,092千円																																		
大浦集出荷倉庫	5,100千円																																		

平成 28 年 度	平成 29 年 度																		
(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>15,197千円</td></tr> <tr> <td>利息費用計上</td><td>81千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>15,278千円</td></tr> </table> 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 3. 重要な非資金取引の内容 被合併組合より承継した資産及び負債の内容 当連結会計年度に合併した J A 郡山市、J A たむら、J A いわき中部、J A ふたばより承継した資産及び負債の内訳は対のとおりです。 <table> <tr> <td>資産合計</td><td>461,999百万円</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>491,005百万円</td></tr> </table>	期首残高	15,197千円	利息費用計上	81千円	期末残高	15,278千円	資産合計	461,999百万円	負債合計	491,005百万円	(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>15,278千円</td></tr> <tr> <td>利息費用計上</td><td>82千円</td></tr> <tr> <td>定期借地権契約解除</td><td>△4,594千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>10,766千円</td></tr> </table> 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	期首残高	15,278千円	利息費用計上	82千円	定期借地権契約解除	△4,594千円	期末残高	10,766千円
期首残高	15,197千円																		
利息費用計上	81千円																		
期末残高	15,278千円																		
資産合計	461,999百万円																		
負債合計	491,005百万円																		
期首残高	15,278千円																		
利息費用計上	82千円																		
定期借地権契約解除	△4,594千円																		
期末残高	10,766千円																		

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	268	268
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	268	268
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	22, 166, 375	23, 285, 920
2 利益剰余金増加高	1, 280, 361	1, 522, 736
当期剰余金	1, 212, 473	1, 606, 353
会計方針の変更による累積的影響額	-	△263, 768
再評価差額金取崩額	492	-
目的積立金取崩額	67, 395	180, 151
3 利益剰余金減少額	20, 033	240, 235
配当金	20, 033	240, 235
4 利益剰余金期末残高	23, 426, 702	24, 568, 421

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度
破綻先債権額	19	12
延滞債権額	2, 120	1, 857
3 ヶ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	6	4
合 計	2, 146	1, 874

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債権者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成28年度	平成29年度
信 用 事 業	経常収益	5, 529	5, 363
	経常利益	1, 350	1, 534
	資産の額	621, 837	659, 653
共 済 事 業	経常収益	3, 790	3, 765
	経常利益	856	947
	資産の額	614	679
購 買 事 業	経常収益	14, 855	15, 164
	経常利益	△393	△234
	資産の額	3, 514	3, 279
販 売 事 業	経常収益	5, 638	5, 969
	経常利益	516	28
	資産の額	158	3, 756
そ の 他 事 業	経常収益	3, 533	580, 996
	経常利益	△718	△644
	資産の額	39, 546	38, 732
計	経常収益	33, 347	33, 640
	経常利益	1, 611	1, 631
	資産の額	665, 671	706, 101

2. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

平成30年2月末における連結自己資本比率は、13.66%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福島さくら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8, 676百万円（前年度8, 578百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成 28年度	経過措置に よる不算入額	平成 29年度	経過措置に よる不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	31,724		32,962	
うち、出資金及び資本剰余金の額	8,578		8,676	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	23,426		24,568	
うち、外部流出予定額 (△)	216		216	
うち、上記以外に該当するものの額	△63		△66	
コア資本に算入される評価・換算差額等				
うち、退職給付に係るものの額				
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額				
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	345		366	
うち、適格引当金コア資本算入額	345		366	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	368		316	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	32,438		33,646	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	166		93	62
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	166		93	62
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額				
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
退職給付に係る資産の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	166		93	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	32,272		33,552	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	204,153		224,147	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△29,152		△10,668	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)			61	
うち、繰延税金資産				
うち、退職給付に係る資産				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△30,176		△11,736	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,024		1,006	
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	21,882		21,403	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	226,036		245,550	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.28%		13.66%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁農水省告示第2号)に基づき算出しており、平成25年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削除手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		平成 28 年度			平成 29 年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け 我が国の地方公共団体向け 地方公共団体金融機構向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 法人等向け 中小企業等向け及び個人向け 抵当権付住宅ローン 不動産取得等事業向け 三月以上延滞等 取立未済手形 信用保証協会等による保証付 共済約款貸付 出資等 他の金融機関等の対象資本調達手段 特定項目のうち調整項目に算入されないもの 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 経過措置によりリスク・アセットの額に 算入、不算入となるもの 上記以外 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 C V A リスク相当額 ÷ 8 % 中央清算機関関連エクスポージャー	我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,508	0	0	7,210	0	0
	我が国の地方公共団体向け	12,316	0	0	12,094	0	0
	地方公共団体金融機構向け	1,407	90	3	1,106	60	2
	我が国の政府関係機関向け	1,004	90	3	1,005	90	3
	地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	494,155	98,831	3,953	529,511	105,902	4,236
	法人等向け	4,990	3,794	151	5,044	3,941	157
	中小企業等向け及び個人向け	30,895	21,975	879	37,406	26,699	1,067
	抵当権付住宅ローン	15,539	5,375	215	14,214	4,915	196
	不動産取得等事業向け	1,701	1,678	67	1,467	1,452	58
	三月以上延滞等	1,393	792	31	1,082	687	27
	取立未済手形	47	9	0	44	8	0
	信用保証協会等による保証付	34,538	3,420	136	37,276	3,695	147
	共済約款貸付	604	0	0	664	0	0
	出資等	2,143	2,143	85	2,145	2,145	85
	他の金融機関等の対象資本調達手段	28,558	71,396	2,855	23,472	58,680	2,347
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	346	866	34	421	1,052	42
	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－	－	－
	経過措置によりリスク・アセットの額に 算入、不算入となるもの	－	△29,152	△1,166	－	△10,668	△426
	上記以外	22,865	22,842	913	25,499	25,482	1,019
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	664,338	204,153	8,166	704,268	224,147	8,965
C V A リスク相当額 ÷ 8 %	－	－	－	－	－	－	
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－	
信用リスク・アセットの額の合計額		664,338	204,153	8,166	704,268	224,147	8,965
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %		a		b = a × 4 %	
	21,642	865		21,149		845	
所要自己資本額計	リスク・アセット (分母) 計	所要自己資本額		リスク・アセット (分母) 計		所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %		a		b = a × 4 %	
	225,796	9,031		245,296		9,811	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未決済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
7. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基本的手法を採用しています。
 （オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法））

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S & P）
フィッチ・レーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R & I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R & I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成28年度				平成29年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち 貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポージャー		うち 貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポージャー
信用リスク期末残高	664,338	103,257	18,861	1,108	704,761	111,981	16,916	1,082
農業	9,639	9,560	—	194	9,061	8,960	—	115
林業	19	19	—	—	92	92	—	—
水産業	56	56	—	—	52	52	—	—
製造業	2,156	2,156	—	—	1,912	1,912	—	—
鉱業	161	161	—	—	218	218	—	—
建設・不動産業	2,736	2,435	301	15	3,411	3,109	302	1
電気・ガス熱供給・水道業	354	354	—	—	471	471	—	—
運輸・通信業	1,198	897	300	—	1,353	1,053	300	—
金融・保険業	499,787	7,762	2,410	—	528,971	7,782	1,609	—
卸売・小売・飲食・サービス業	2,835	2,835	—	74	3,152	3,152	—	70
日本国政府・地方公共団体	21,787	5,936	15,848	—	21,355	6,650	14,704	—
上記以外	123,607	71,082	—	1,108	134,708	78,525	—	895
業種別残高計	664,338	103,257	18,861	1,393	704,761	111,981	16,916	1,082
1年以下	496,862	2,617	1,690	—	528,725	2,892	1,508	—
1年超3年以下	6,703	2,743	3,959	—	7,679	2,309	5,370	—
3年超5年以下	8,738	3,928	4,810	—	9,019	4,314	4,704	—
5年超7年以下	9,798	5,099	4,699	—	14,342	11,326	3,015	—
7年超10年以下	15,811	14,394	1,416	—	7,821	7,620	201	—
10年超	73,677	71,391	2,285	—	82,831	80,714	2,285	—
期間の定めのないもの	52,746	3,081	—	—	4,092	2,789	—	—
残存期間別残高計	664,338	103,257	18,861	—	704,761	111,981	16,916	—

- （注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度					平成29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	332	345	-	332	345	345	366	-	345	366
個 別 貸 倒 引 当 金	1,088	963	62	1,026	963	963	786	52	911	786

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		平成28年度						平成29年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	212	-	-	212	-
上 記 以 外		-	241	-	-	241	-	241	-	-	232	9	-
個 人		-	722	-	-	722	1	722	571	52	679	560	-
業 種 別 計		1,088	963	62	1,026	963	1	963	786	52	911	786	-

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘定後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成28年度			平成29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 定後 残高	リスク・ウエイト0%	—	24,751	24,751	—	24,567	24,567
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	36,014	36,014	—	38,460	38,460
	リスク・ウエイト20%	—	494,203	494,203	—	529,555	529,555
	リスク・ウエイト35%	—	15,407	15,407	—	14,087	14,087
	リスク・ウエイト50%	—	559	559	—	332	332
	リスク・ウエイト75%	—	29,156	29,156	—	35,901	35,901
	リスク・ウエイト100%	—	35,727	35,727	—	34,911	34,911
	リスク・ウエイト150%	—	25,534	25,534	—	147	147
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	23,472	23,472
	リスク・ウエイト250%	—	346	346	—	421	421
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—
計		—	661,701	661,701	—	701,856	701,856

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	—	503	—	503
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	—	100	—	100
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法 人 等 向 け	515	406	476	351
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	192	685	160	1,033
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	—	8	—	7
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—	—
上 記 以 外	—	—	0	—
合 計	708	1,704	637	1,997

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	23, 420	23, 420	23, 422	23, 422
合 計	23, 420	23, 420	23, 422	23, 422

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	135	226

VII

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの平成29年3月1日から平成30年2月末日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年6月14日

福島さくら農業協同組合

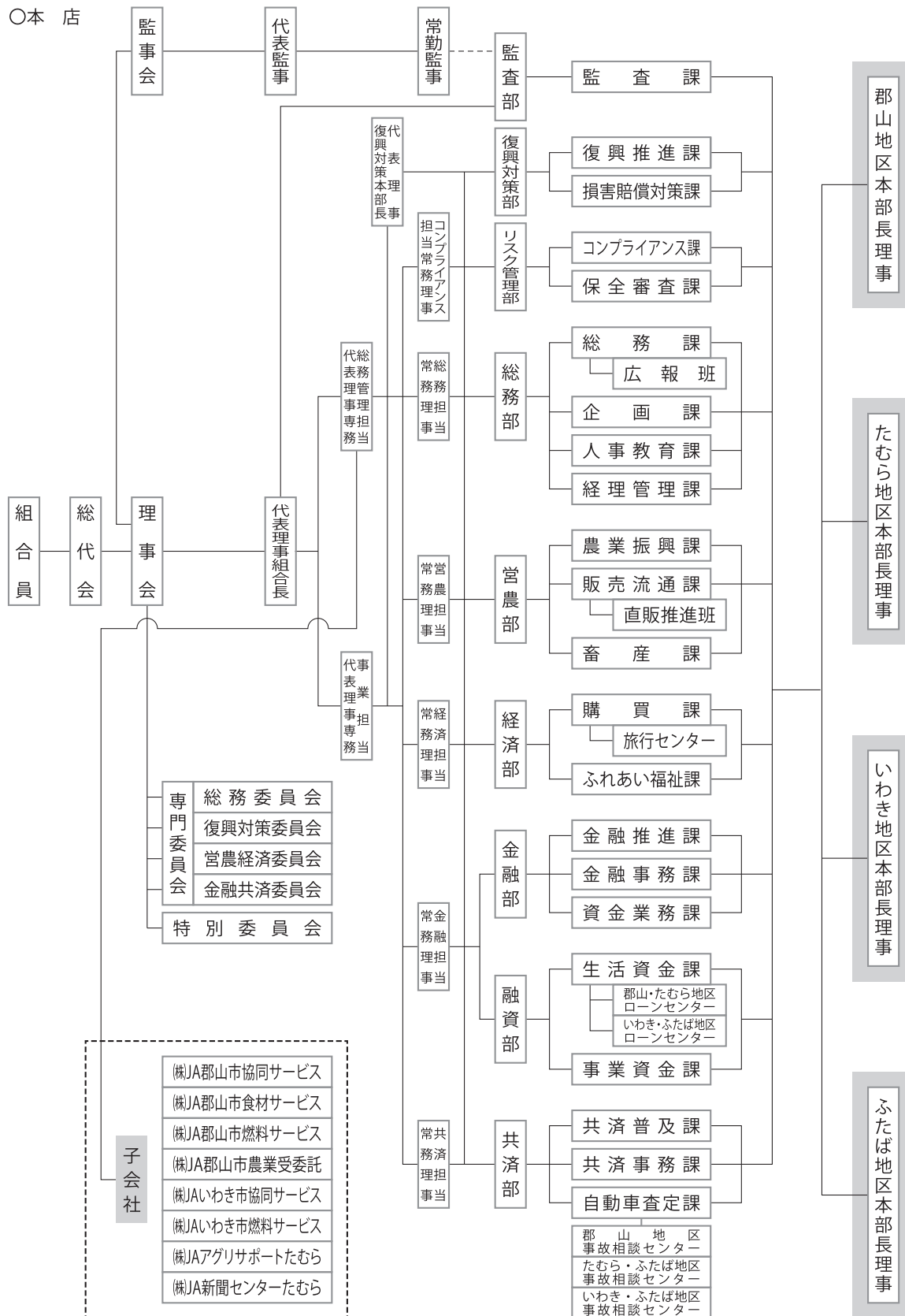
代表理事組合長 結 城 政 美

【JAの概要】

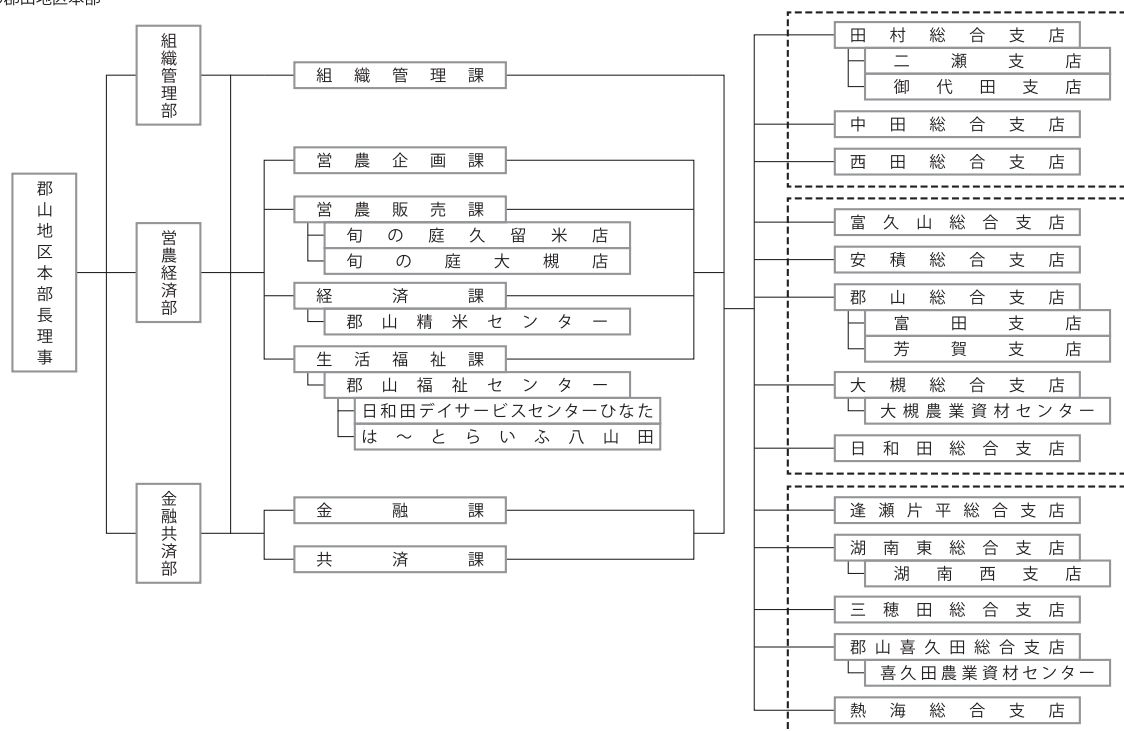
1. 組織図（平成30年3月1日現在）

J A 福島さくら 組織機構図

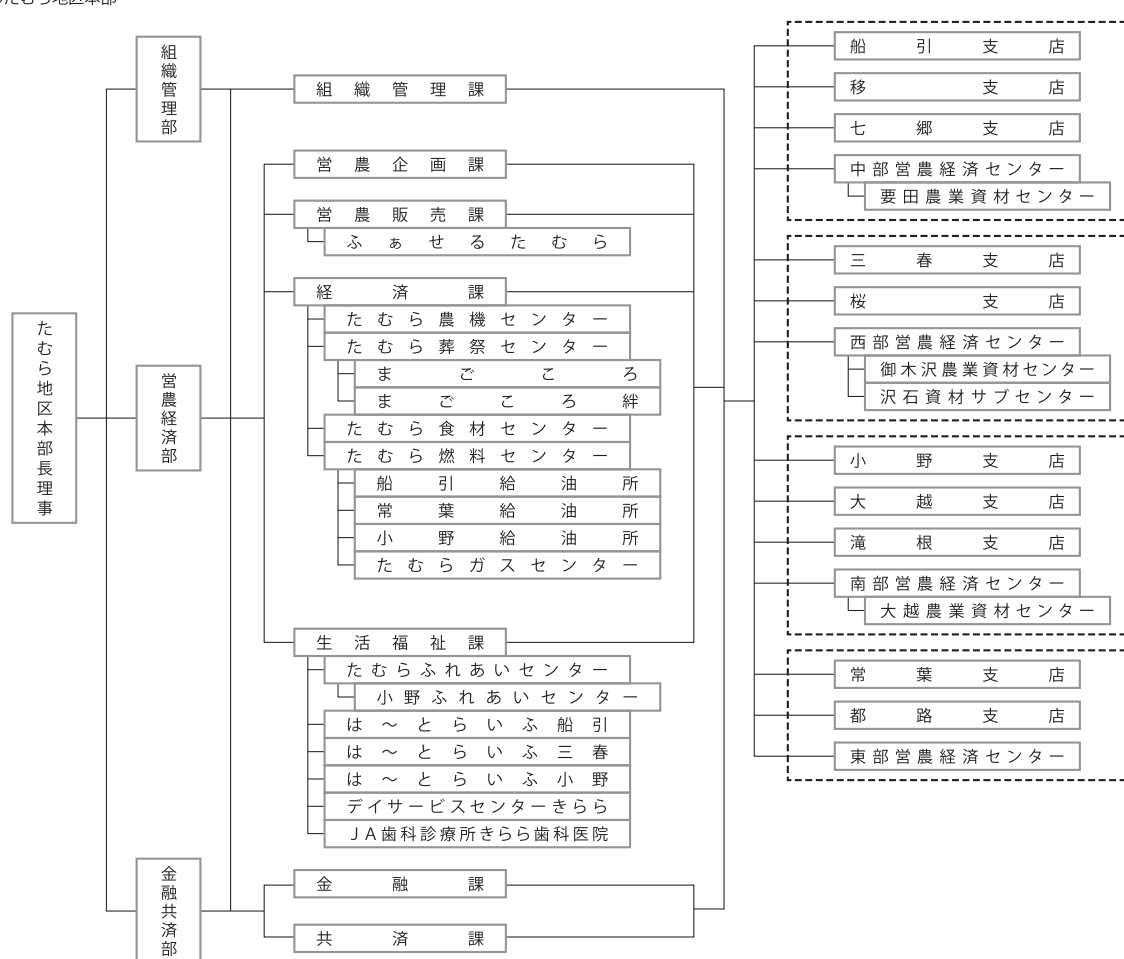
○本店



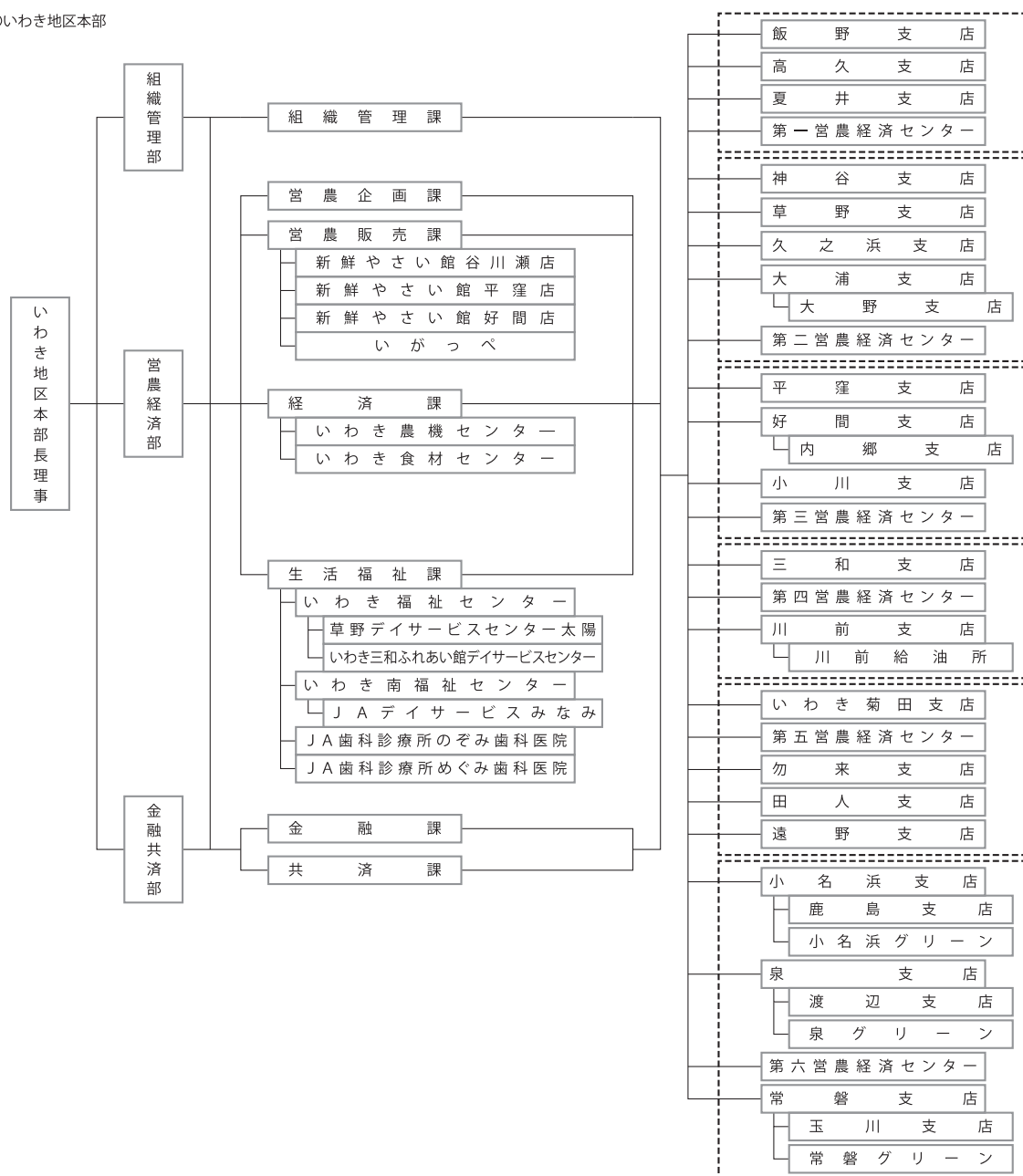
○郡山地区本部



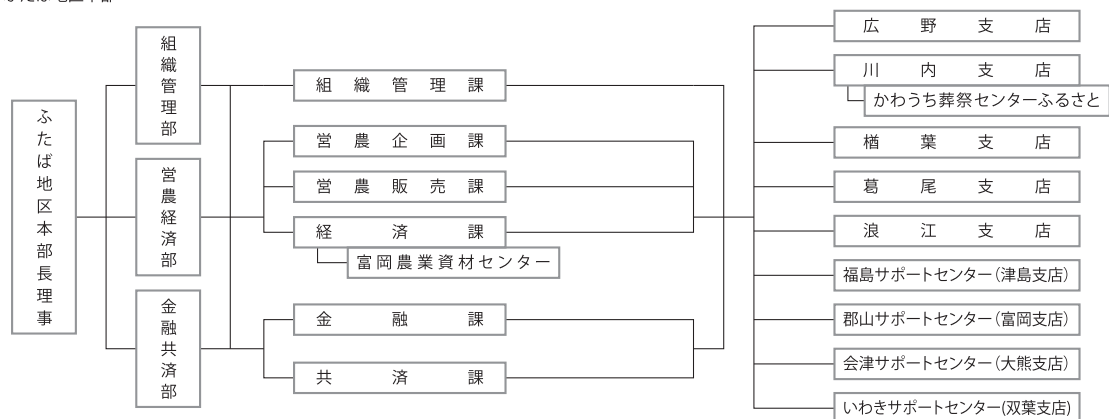
○たむら地区本部



〇いわき地区本部



〇ふたば地区本部



2. 役員構成（役員一覧）

（平成30年3月現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	結 城 政 美	理 事	横 田 吉 雄
代 表 理 事 専 務	赤 塚 誠	理 事	渡 辺 康 男
代 表 理 事 専 務	管 野 啓 二	理 事	松 崎 正 夫
代表理事復興対策本部長	若 月 芳 則	理 事	佐 藤 幸 次
常 務 理 事	齋 藤 元 明	理 事	根 本 幹 雄
常 務 理 事	武 田 金 輝	理 事	石 井 多 津 子
常 務 理 事	橋 本 剛 一	理 事	木 田 安 則
常 務 理 事	金 成 祐 司	理 事	木 幡 仁
常 務 理 事	山 口 栄	理 事	松 本 清 記
常 務 理 事	柳 沼 勝 弘	理 事	蛭 田 秀 美
地 区 本 部 長 理 事	宗 形 義 久	理 事	根 本 静 江
地 区 本 部 長 理 事	根 本 俊 男	理 事	山 内 茂 樹
地 区 本 部 長 理 事	大和田 正 幸	理 事	松 本 勉
地 区 本 部 長 理 事	木 幡 治	理 事	佐久間 正 敏
理 事	齋 藤 政 宏	理 事	先 崎 保 彦
理 事	木 村 富 是	理 事	大 内 昭 喜
理 事	遠 藤 正 秀	理 事	宗 像 博 一
理 事	古 川 一 郎	理 事	酒 井 順 司
理 事	生田目 三 雄	理 事	矢 内 豊
理 事	根 本 友 子	理 事	鎌 田 誠 一
理 事	鈴 木 卯 市	理 事	鷺 喜 光
理 事	藤 沢 功 夫	理 事	國 分 学
理 事	新 田 秋 次	理 事	岩 谷 幸 一
理 事	草 野 好 弘	理 事	吉 田 広 一
理 事	小 泉 雄 一	理 事	鈴 木 昭 栄
理 事	渡 辺 善 二 郎	理 事	石 井 清 隆
理 事	井 出 紀 雄	理 事	園 部 新
理 事	田 山 一 郎	代 表 監 事	根 本 一 雄
理 事	馬 上 威	常 勤 監 事	桂 好 夫
理 事	遠 藤 信 子	常 勤 監 事	鈴 木 隆 夫
理 事	川 見 幸 和	監 事	渡 邊 守 久
理 事	大 竹 公 治	監 事	神長倉 正 満
理 事	渡 辺 日 出 夫	監 事	三 浦 和 宏
理 事	伊 藤 幸 二		

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	平成28年度	平成29年度	増 減
正 組 合 員	39,240	38,904	29,421
個 人	39,106	39,106	29,336
法 人	134	146	85
准 組 合 員	34,692	34,524	22,650
個 人	34,171	34,171	22,250
法 人	521	510	810
合 計	73,935	73,932	374,084

4. 組合員組織の状況

当JAの組合員組織を記載しています。

(1) 本店

組 織 名	代表者名	構成員数
農 畜 産 物 振 興 協 議 会	佐久間 俊 一	5名
青 年 連 盟	堀 田 耕 司	8名
女 性 部 協 議 会	橋 本 孝 子	14名
年 金 友 の 会	三 輪 林 治	8名

(2) 郡山地区

組 織 名	代表者名	構成員数
地 区 本 部 運 営 委 員 会	橋 本 茂 治	13名
支 店 運 営 委 員 会	13 組 織	1,324名
稲 作 部 会	佐久間 俊 一	3,524名
種 子 生 産 部 会	鈴 木 広 実	46名
野 菜 部 会	伊 藤 城 治	410名
果 樹 部 会	谷 代 栄 一	150名
き の こ 部 会	橋 本 光 春	15名
加 工 ト マ ト 部 会	国 分 義 春	22名
花 卉 部 会	宗 形 憲 明	25名
フ ァ ー マ ー ズ マ ー ケ ッ ト 部 会	小 山 忠 義	660名
養 蚕 部 会	宗 像 重	5名
酪 農 部 会	柏 原 忠 仁	27名
肉 牛 部 会	武 田 晃 一	13名
和 牛 繁 殖 部 会	増 子 豊 実	140名
青 年 連 盟	安 田 潤 一	223名
女 性 部	橋 本 孝 子	1,411名
年 金 友 の 会	大 橋 和 吉	9,561名

(3) たむら地区

組 織 名	代表者名	構成員数
地 区 本 部 運 営 委 員 会	渡 辺 正 恆	39名
支 店 運 営 委 員 会	10 組 織	148名
営 農 経 済 セ ン タ ー 運 営 委 員 会	4 組 織	83名
園 芸 部 会	安 部 昭 市	645名
畜 産 部 会	菅 野 太	544名
稲 作 部 会	今 泉 嘉 博	2 団体・44名
養 蚕 部 会	安 瀬 孝 男	5名
農 産 物 直 販 部 会	岡 田 建 一	450名
水 稲 連 絡 協 議 会	壁 谷 和 男	17団体
水 稲 種 子 生 産 組 合	郡 司 正 春	22名
青 年 連 盟	佐久間 正 忠	45名
女 性 部	根 本 静 江	455名
夕 鶴 会	会 沢 テ ル	86名
年 金 友 の 会	三 輪 林 治	11, 976名
資 産 運 用 部 会	助 川 秀 俊	12名
共 済 友 の 会	神 田 昭 寿	150名

(4) いわき地区

組 織 名	代表者名	構成員数
地 区 本 部 運 営 委 員 会	猪 狩 和 一	65名
支 店 運 営 委 員 会	24 組 織	406名
営 農 経 済 セ ン タ ー 運 営 委 員 会	6 組 織	84名
農 事 組 合 長 協 議 会	若 松 長 壽	9,166名
資 産 運 用 部 会	富 岡 幸 廣	99名
稲 作 受 託 部 会	草 野 宗 弘	50名
ハ ウ ス 部 会	大和田 正 幸	23名
梨 部 会	草 野 富 夫	77名
い ち ご 部 会	根 本 盈 明	26名
ね ぎ 部 会	赤 津 弘 恭	150名
い ん げ ん 部 会	会 原 浩	25名
い ち じ く 部 会	佐 藤 好 弘	30名
フ ァ ー マ ー ズ マ ー ケ ッ ト 部 会	丸 山 雄 三	586名
高 久 蔬 菜 部 会	大 平 正 信	4名
と っ く り い も 赤 沼 生 産 部 会	新 妻 信 夫	6名
四 倉 花 卉 園 芸 組 合	戸 田 孝 好	5名
大 野 種 子 生 産 組 合	鈴 木 和 恵	23名
田 人 蔬 菜 施 設 部 会	斎 藤 清 輝	4名
和 牛 繁 殖 部 会	斎 藤 栄 一	84名
田 人 ぎ ん な ん 生 産 部 会	油 座 盛 明	8名
遠 野 町 野 菜 部 会	佐 藤 眞 一	8名
ア ス パ ラ ガ ス 部 会	大 森 政 一	7名
環 境 に や さ し い 米 づ く り 部 会	四 家 誠	154名
川 前 リ ン ド ウ 生 産 部 会	秋 元 進 二	5名
産 米 改 善 協 議 会	山 崎 司 郎	52名
ビ ニ ー ル ハ ウ ス 部 会	田 子 仁 一	7名
特 産 部 会	富 岡 昌 一	7名
青 年 連 盟	山野邊 康 弘	433名
女 性 部	中 根 まり子	761名
年 金 友 の 会	鈴 木 静	11,936名

(5) ふたば地区

組 織 名	代表者名	構成員数
地 区 本 部 運 営 委 員 会	遠 藤 庄一郎	27名
支 店 運 営 委 員 会	9 組 織	189名
営 農 振 興 推 進 員	西 内 芳 徳	33名
部 長 会	—	175名
生 産 組 合 長	松 本 実	35名
支 部 長	—	181名
年 金 友 の 会	—	4,264名
青 年 連 盟	紺 野 宏	18名
女 性 部	石 田 恵 美	322名
和 牛 繁 殖 部 会	池 田 光 秀	16名
農 産 物 直 売 所 檜 葉 店 ・ 富 岡 店	猪 狩 弘 道	190名
平 坦 地 園 芸 部 会	塩 井 淑 樹	15名
稲 作 生 産 部 会	横 田 和 希	21名

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

6. 地区一覧

郡山市、いわき市、田村市

田村郡三春町、田村郡小野町、双葉郡広野町、双葉郡楢葉町、双葉郡富岡町

双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町

双葉郡川内村、双葉郡葛尾村

7. 沿革・あゆみ

平成28年3月1日 福島さくら農業協同組合 発足

旧郡山市農業協同組合
旧たむら農業協同組合
旧いわき市農業協同組合
旧いわき中部農業協同組合
旧ふたば農業協同組合

8. 店舗等のご案内

(平成30年5月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM設置台数
本 店	963-8502	郡山市朝日二丁目14-7	024-922-3733	

[郡山地区]

(平成30年5月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM設置台数
郡 山 地 区 本 部	963-8502	郡山市朝日二丁目14-7	024-921-0507	
田 村 総 合 支 店	963-1155	郡山市田村町守山字上河原18	024-955-2501	1
二 瀬 支 店	963-1244	郡山市田村町栃本字坂ノ下18-1	024-975-2017	1
御 代 田 支 店	963-1164	郡山市田村町御代田字外城22-2	024-944-7530	1
中 田 総 合 支 店	963-0712	郡山市中田町海老根字明神前69-2	024-944-1503	1
西 田 総 合 支 店	963-0922	郡山市西田町三丁目字桜内252	024-972-2311	1
富 久 山 総 合 支 店	963-8071	郡山市富久山町久保田字久保田201	024-932-1041	1
安 積 総 合 支 店	963-0107	郡山市安積二丁目116	024-945-1910	1
郡 山 総 合 支 店	963-8502	郡山市朝日二丁目14-7	024-933-4876	1
富 田 支 店	963-8041	郡山市富田町字愛宕前46	024-951-0242	1
芳 賀 支 店	963-8813	郡山市芳賀二丁目17-13	024-944-2652	1
大 槻 総 合 支 店	963-0201	郡山市大槻町字殿町69	024-951-1860	1
日 和 田 総 合 支 店	963-0534	郡山市日和田町字北ノ入66	024-958-2031	1
逢 瀬 片 平 総 合 支 店	963-0211	郡山市片平町字庚垣原711-3	024-951-1520	1
湖 南 東 総 合 支 店	963-1411	郡山市湖南町舟津字片貝堀384-1	024-982-2229	1
湖 南 西 支 店	963-1633	郡山市湖南町福良字前谷地6233	024-983-2211	1
三 穂 田 総 合 支 店	963-0128	郡山市三穂田町駒屋字館ノ後2	024-954-2104	1
郡 山 喜 久 田 総 合 支 店	963-0541	郡山市喜久田町堀之内字釜場西29-1	024-959-2010	1
熱 海 総 合 支 店	963-1309	郡山市熱海町熱海二丁目15-1	024-984-3532	1

＜店舗外 ATM設置場所＞

農産物直売所「旬の庭」久留米店	郡山市久留米二丁目77-1
郡山市役所西庁舎	郡山市朝日一丁目23-7
郡山駅前アティ	郡山市駅前一丁目16番7号
安積町成田倉庫	郡山市安積町成田字高田12-3
逢瀬町多田野	郡山市逢瀬町多田野字北大界32-1

[たむら地区]

(平成30年5月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM設置台数
た む ら 地 区 本 部	963-4396	田村市船引町船引字南町通160	0247-82-1212	
船 引 支 店	963-4312	田村市船引町船引字大日坊5-1	0247-82-2931	2
移 支 店	963-4541	田村市船引町上移字後田115	0247-86-2211	
七 郷 支 店	963-4203	田村市船引町門沢字直道2-2	0247-85-2702	1
三 春 支 店	963-7759	田村郡三春町字大町193	0247-62-2133	1
桜 支 店	963-7725	田村郡三春町大字鷹巣字瀬山356-1	0247-61-2525	
滝 根 支 店	963-3602	田村市滝根町神俣字関場122	0247-78-3311	1
大 越 支 店	963-4111	田村市大越町上大越字久保田64	0247-79-3131	1
小 野 支 店	963-3401	田村郡小野町大字小野新町字中通34	0247-72-3161	1
都 路 支 店	963-4701	田村市都路町古道字新町70-1	0247-75-2222	1
常 葉 支 店	963-4602	田村市常葉町常葉字古御門35	0247-77-2244	1

＜店舗外 ATM設置場所＞

瀬川門鹿	船引町門鹿字新屋敷296
岩江	三春町大字上舞木字戸の内34
御木沢	三春町担橋二丁目1-3
田村市役所	船引町船引字畑添76-2

〔いわき地区〕

(平成30年5月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	A T M設置台数
いわき地区本部	970-8033	いわき市自由ヶ丘39-2	0246-28-9100	1
神谷支店	970-8023	いわき市平鎌田字大角14-1	0246-23-7500	1
飯野支店	970-8036	いわき市平谷川瀬三丁目19-4	0246-24-1094	1
高久支店	970-0221	いわき市平下高久字水門108-3	0246-39-2246	1
夏井支店	970-0107	いわき市平荒田目字中田45	0246-34-3530	1
草野支店	970-0101	いわき市平下神谷字出口47	0246-34-2034	1
平窪支店	970-8003	いわき市平下平窪字六角1-6	0246-23-4697	1
内郷支店	973-8408	いわき市内郷高坂町大町8-2	0246-26-3042	1
好間支店	970-1152	いわき市好間町中好間字下川原39	0246-36-2711	1
小川支店	979-3124	いわき市小川町上小川字伊吾内10	0246-83-1121	1
三和支店	970-1372	いわき市三和町下市萱字堀ノ内1-4	0246-86-2121	1
大野支店	979-0223	いわき市四倉町山田小湊字方礼26	0246-33-2211	1
川前支店	979-3202	いわき市川前町下桶売字矢田谷地142-11	0246-84-2221	
久之浜支店	979-0333	いわき市久之浜町久之浜字南荒蒔8	0246-82-2121	1
大浦支店	979-0206	いわき市四倉町狐塚字小橋86	0246-32-3011	1
いわき菊田支店	974-8232	いわき市錦町大島95-1	0246-63-2462	1
勿来支店	979-0141	いわき市勿来町窪田町通三丁目51	0246-65-3191	1
田人支店	974-0152	いわき市田人町旅人字下平石111-1	0246-69-2306	1
遠野支店	972-0161	いわき市遠野町上遠野字白幡115-1	0246-89-2018	1
小名浜支店	971-8163	いわき市小名浜中町境9-11	0246-53-4125	1
玉川支店	971-8124	いわき市小名浜住吉字冠木6-1	0246-58-2353	1
鹿島支店	971-8141	いわき市鹿島町走熊字坪下3	0246-29-2051	1
泉支店	971-8185	いわき市泉町一丁目10-20	0246-56-4111	1
渡辺支店	972-8334	いわき市渡辺町田部字六反田3-1	0246-96-6008	1
常磐支店	972-8316	いわき市常磐西郷町落合47	0246-43-2876	1

＜店舗外 A T M設置場所＞

南部福祉センター

赤井A T M

いわき市役所A T M

いわき市勿来町関田西一丁目7-8

いわき市平赤井字笹目田51

いわき市平字梅本21

〔ふたば地区〕

(平成30年5月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	A T M設置台数
ふたば地区本部	979-0514	〔営農経済部〕 双葉郡楢葉町大字下小塙字大木下5-1	0240-25-3737	
	963-4321	〔組織管理部・金融共済部〕 田村市船引町笹山字立石1-1	0247-73-8481	
広野支店	979-0402	双葉郡広野町大字下北迫字苗代替1-1	0240-27-3131	1
楢葉支店	979-0514	双葉郡楢葉町大字下小塙字大木下5-1	0240-25-3131	1
川内支店	979-1201	双葉郡川内村大字上川内字町分106	0240-38-2121	1
浪江支店	979-1521	双葉郡浪江町大字権現堂字下続町18-3	0240-34-2121	1
葛尾支店	979-1602	双葉郡葛尾村大字落合字西ノ内44-1	0240-29-2001	1
富岡支店 (郡山サポートセンター)	963-8835	郡山市小原田四丁目13-25	024-942-0180	
大熊支店 (会津サポートセンター)	965-0053	会津若松市町北町大字上荒久田字古屋敷117-3	0242-32-5000	
双葉支店 (いわきサポートセンター)	970-8036	いわき市平谷川瀬三丁目19-4	0246-22-8883	
津島支店 (福島サポートセンター)	960-0231	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024-554-3105	

＜店舗外 A T M設置場所＞

さくらモールとみおかA T M

双葉郡富岡町大字小浜字中央416



福島さくら農業協同組合

編集：福島さくら農業協同組合 総務部 経理管理課

〒963-8502 福島県郡山市朝日二丁目14番7号

TEL 024-922-3733 (代表)

FAX 024-923-8904 (代表)